

韓国における言語・教育政策からみた経済発展と近代化

李松

Economic Development and Modernization from the Perspective of Language and
Education Policies in South Korea

LEE SONG

目 次

序論：研究の意義と方法	1
第一節 歴史認識問題と経済発展論	7
第二節 本論文の課題	9
第一章 日韓の近代化過程の比較と言語・社会・経済：先行研究から学ぶ	10
問題の所在	10
第一節 日本と朝鮮の近代化の出発点	12
(一) 近代化とは	12
(二) 日韓の近代化の出発点	14
第二節 日韓の近代化の動き	16
(一) 日本の近代化	17
(二) 朝鮮の近代化	20
(三) 日本と朝鮮における近代化の初期発展の条件の違い	21
第三節 日韓の近代化過程における言語と社会・経済に与えた影響	23
(一) 日韓における言語・教育の近代化の過程	23
(二) 19世紀後半の朝鮮の言語教育と西洋文化受容の状況	25
結語	26

第二章 開港前後から韓国併合直後の経済・社会的変化と言語・教育政策 27

問題の所在 27

第一節 開港以前の（19世紀）朝鮮社会と周辺国の社会状況 29

第二節 開港期（19世紀末）の近代化に対する対応と言語・教育の状況 32

（一）朝鮮語（ハングル）創成の背景と意義 32

（二）朝鮮社会の開港に対する反応 34

（三）日本の開港 35

第三節 韓国併合による日本の近代化モデルの移植と言語との関係 41

（一）朝鮮語に対する朝鮮総統府の関与 41

（二）朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植 46

（三）言語・教育制度の変化と社会・経済的影響 47

結語 48

第三章 日本統治期の言語・教育政策の展開と経済・社会的変動 49

問題の所在 49

第一節 1910年代後半の社会情勢と総督府の統治政策 50

（一）朝鮮における統治体制 50

（二）朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植 52

（三）総督府の統治制度の変化と朝鮮社会の反応 — 言語・教育制度の変化と社会・経済的影響 55

第二節	1920年代の社会情勢と総督府の統治政策	56
(一)	日本と朝鮮の社会情勢	56
(二)	朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植	61
(三)	総督府の統治制度の変化と朝鮮社会の反応 — 言語・教育制度の変化と社会・経済的影響	68
第三節	1930年代から1940年代初期までの社会情勢と総督府の統治政策	70
(一)	日本と朝鮮の社会情勢	70
(二)	朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植	76
(三)	総督府の統治制度の変化と朝鮮社会の反応 — 言語・教育制度の変化と社会・経済的影響	84
結語		85
第四章	解放以降の韓国社会に受け継がれたもの—経済発展の礎として—	86
問題の所在		86
第一節	植民地期の朝鮮の変化	88
(一)	植民地時代の教育	88
(二)	日本の制度・技術の導入	89
第二節	解放以降の韓国の経済・社会的変化	93
第三節	日本統治期の近代化政策の中で解放以降の韓国社会に受け継がれたもの	104
(一)	解放以降の韓国社会に受け継がれたもののいくつかの例	104

- (1) 事例 1 官吏・官僚制度 96
- (2) 事例 2 朝鮮語表記法の整理と教育 99
- (3) 事例 3 金融機関と貨幣 101
- (4) 事例 4 土地調査事業による制度の導入 104

(二) 日本統治期の近代化モデルの導入に関する再評価をめぐって 107

結語 105

結 論 110

参考文献 123

凡例

韓国、「韓国語」の名称は「朝鮮語」と「韓国語」または、「ハングル」といい、時代と文章に合わせて、併記する。また、本稿は「大韓民国」に関してのみ扱い、北朝鮮、また北朝鮮の言語については論じないこととする。

序論：研究の意義と方法

第一節 歴史認識問題と経済発展論

日本と韓国との間には様々な懸案が横たわっている。中でも以前より再三議論されてきた歴史認識問題¹をめぐる両国の見解の相違は大きく、これが現在でも日韓の政治的な対立の根源的な原因になっている。こうした認識の相違についてその正否はともかく、一方（日本）が他方（韓国）を併合という形で支配下に置いたという歴史的事実が、いまだに両国の見解を束縛する埋めがたい溝となっていることは明らかである。本論文が主として分析の対象としてとりあげる時代は、まさにその植民地時代の韓国（朝鮮半島）である。

韓国の植民地時代を理解する場合、大きくいて、「収奪論²」と「経済発展論³」の二極のとらえ方がある。従来韓国では、日本の統治は韓国の民族資本の発展を妨げ、日本が収奪する一方であった、という「収奪論」の考え方が圧倒的であった。これが韓国社会における常識的考えとしてとらえられていた。その半面で、朝鮮半島は前近代社会からいきなり日本の統治下に入ったため、近代的な制度や文化は事実上日本から移植されたという事実がある。

「収奪論」にせよ「経済発展論」にせよ、両見解はそれぞれ植民地時代を発展として理解するか、もしくは収奪として理解するかという点で明らかな違いを持つ。ところが、経済を近代的な事象の核心とし、資本主義的発展をその基礎とするという点では共通点を持つ。これは両見解がいずれも 1876 年の開港を朝鮮の近代の始まりとみなし、資本主義的世界体制への編入を近代の始まりと考えていることから明らかである。このような点は、近代化を資本主義の論理だけで判断することの限界を示している。

また、植民地近代化論については、多少過激な批判も提起されている。それによれば、

¹ 木村幹『日韓歴史認識問題とは何か』、ミネルヴァ書房、2015年、김한중(キム・ハンジョン)『역사교육과 역사인식』(歴史教育と

歴史認識)、책과함께、2005年、박결순(パク・ゴルスン)『식민지시대의역사학과역사인식』(植民地時代の歴史学と歴史認識)、경인문화사、2004年、等がある。

² 신용하(シン・ヨンハ、慎鏞廈)『일본의 식민지정책과 식민지근대화론비판』(日本の植民地政策と植民地近代化論批判)、문학과지성사、2006年、이헌창(イ・ホンチャン)『한국사 파악에 있어서 내재적 발전론의 문제점』(韓国史の把握における内在的発展論の問題点)、일조각、2007年。

³ 박일(パクイル、朴一)『식민지 공업화를 보는 관점: 식민지 조선 공업화론의 재검토』(植民地工業化を見る観点: 植民地朝鮮工業化論の再検討)、고려대학교한국학연구소、1997年、안병직(アン・ビョンジク、安秉直)『한국 근현대사 연구의 새로운 패러다임: 경제사를 중심으로』(韓国近現代史研究の新しいパラダイム: 経済史を中心に)、창작과비평、1997年、이영훈(イ・ヨンフン、李要薰)『한국사의 근대로의 이행과 특질 및 토론의 요지』(韓国史における近代への移行と特質および討論要旨)、『경제사학 21』(經濟史学 21)、해남、1996年。

この近代化論は、世界史的に共通した発展論理を探そうとするものであり、「近代化=西洋化、資本主義化、合理化」といった単線的な段階論にあてはめた考えであり、これを西洋ではない他者に拡大することを文明の発展と啓蒙の過程であると勘違いしたオリエンタリズムおよび帝国主義を合理化するイデオロギーであるというのである⁴。

一方、「収奪論（内在的発展論）」に対しては、「あらゆる外部の影響を他者とみなし、これを排除して民族と国家の同一性を確保しようとした民族主義の確執」であるという批判が存在する⁵。もちろん、近代化論と収奪論に対するこのような批判が、誤解に起因する面もあるが、総じて両者とも歴史を見る際に、それぞれの立場のみに立脚する固定化した見方に基づいた議論を展開している。近年でも、韓国における「近代」が「植民地時代」に始まるといった点すらも議論の対象となっているが、「近代との出会い」という韓国にとっては民族的誇りにも繋がる非常に重要な事項であるがゆえに、その議論の限界を免れないのは事実である。

そのため、近年では両者間で論争になった「発展」と「収奪」という抽象的な概念に依存せず、統計等を用いて両者の見解を明らかにするために実証的に植民地時代に接近しよ

⁴ 김낙년 (キム・ナンニョン) 『일제 강점기 대만과 조선의 공업화 비교』 (植民地期台湾と朝鮮の工業化比較)、경제사학、2000年、김낙년 (キム・ナクニョン) 『식민지 조선의 공장 생산액과 노동 생산성 증가』 (植民地朝鮮의工場生産額と労働生産性の増加)、경제사학、2000年、박일 (パクイル、朴一) 『식민지 공업화를 보는 관점: 식민지 조선 공업화론의 재검토』 (植民地工業化を見る觀點: 植民地造船工業化論의再檢討)、한국학연구、1997年、안병직 (안·비ョン지ク、安秉直) 『한국경제성장사-예비적고찰』 (韓國經濟成長史-予備的考察)、서울대학교출판사、2001年、이헌창 (이·혼챠ン) 『한국경제통사』 (韓國經濟通史)、법문사、2003年、이영훈 (이·요んフン、李永薰) 『한국경제사』 (韓國經濟史) 한국방송통신대학교、2002年、等を参照のこと。

⁵ エリック・ホップスボーン 『제국의시대 1875-1914』、한길사、1998年 (Eric John Ernest Hobsbawm 『(The) Age of Empire 1875-1914』、Little Brown Book Group 1998年)、김인걸 (キム·インゴル) 『1960, 70년대 내재적 발전론과 한국사학』 (1960, 70年代の内在的発展論と韓國史學)、지식산업사、1997年、김인걸 (キム·インゴル) 『한국사 인식과 역사 이론』 (韓國史認識と歴史理論)、지식산업사、1997年、조석곤 (조·소크곤) 『식민지 근대화론과 내재적 발전론의 재검토』 (植民地近代化論と内在的発展論의再檢討)、해남、2003年、배성준 (배·송진쥬ン、裴聖俊) 「식민지 근대화 논쟁의 한계점에 서서」 (植民地近代化論争の限界点に立って)、당대서평、2000年。

うとするものも出て来た。また、ポストモダニズムの影響で、植民地時代に拘泥する発想に異を唱え、政治・経済一辺倒の研究から脱し、社会・文化・意識などの様々な分野において近代化という現象にスポットを当ててみようという研究が進められている。

近年、話題となった『反日種族主義』⁶は経済学の専門家であるイ・ヨンフン（李栄薫）が書いたもので、これを見ると、経済発展論の立場からアプローチする学者が収奪論一辺倒の議論に疑問を挟んでいることがわかる。近年の日韓関係は歴史認識の違いから両国間で著しく悪化して、修復不可能な状況にまで陥る可能性がある。しかし、実態を見ないで、感情的に議論をしているきらいがある。そうではなく実態にできる限り正確に即して、その意味するところを考察することが必要であると考えられる。このような実証研究の積み重ねは、日韓両国の「歴史認識」問題を考える上でも極めて重要であると考えられる。

第二節 本論文の課題

本論文は、開港以降の韓国における近代的要素の導入とその流れを追う。そして開港後の日本の統治下にあった朝鮮において、収奪ばかりではなく、戦後の韓国の経済発展につながる面も育まれていたことを明らかにしていきたい。特に言語・教育政策が果たした役割と、後の韓国の経済発展との関連に注目してこれらを追っていく。

前近代社会から植民地になった朝鮮の場合、日本が導入した近代的要素の朝鮮社会への移植が大変大きなものとなった。その例として、ここでは特に言語の統一とその普及、影響を考察したい。言語は単に「ことば⁷」だけではなく、その社会における概念をも表しているもので、概念がなければことばもない。近代的言語の整理と普及は、近代的な技術の取得や社会慣習、金融制度、土地調査⁸等⁹、さまざまな局面で社会通念を根本的に「近代化」

⁶ 이영훈 (イ・ヨンフン・

李栄薫)、『반일종족주의』(反日種族主義)、미래사、2019年。

⁷ 参考文献として、권재일 (クオン・ジェイル) 『언어의 이해』(言語の

理解)、한국방송통신대학교출판문화원、2015年、김진우 (キム・ジンウ

、金鎮宇) 『언어와 언어학』(言語と言語学)、한국문화사、2020年、강범모 (カン

보ムモ、姜汎模) 『언어: 읽고 풀어 쓴 언어학 개론』(言語: 読み解いた

言語学概論)、한국문화사、2020年、정한석 (チョン・ハンソク)・최주열 (チェ・ジュ

요르) 『언어학개론』(言語学概論)、한국문화사、2018年、等がある。

⁸ 土地調査事業は1910年の日韓併合直後から総督府によって本格的に始まり、1918年に終了した。日本の土地調査事業は全国の土地を調査対象としたが、当時、日本は全国の土地を新たに測量し、その結果を土地台帳に登載することで、土地売買と地勢賦課の基礎とした。土地調査事業は1910年代の社会経済に最も大きな影響を与えた植民政策として評価されており、これに関する研究は植民地時代から現在まで経済史研究の中核をなしてきた。日本の土地調査事業について内発的発展論と植民地近代化論は互いに異なる立場

する下地となった。そのためにそれが解放後の韓国の経済発展に与えた影響は大きいと考えられるのである。

以下では、第一章において東アジアの近代化に関する先行研究を分析し、日韓における近代化過程の比較を行う。日本は明治維新以降東アジアにではいち早く近代化の道を歩み、近隣アジア諸国に進出するまでになる。しかしその結果として第二次世界大戦（日中戦争、太平洋戦争）に突き進むに至り、敗戦を喫する。とはいえ戦後は目覚ましい経済成長をとり、経済力を基盤にして国際社会で認められるようになった。

一方、韓国は1876年に「日朝修好条規」を締結し、列強の侵略と収奪に直面し、戦後は朝鮮戦争で同胞同士戦うという不幸な状況下にあったが、民族自主権を志向し、社会改革を進め、近代国家への発展に尽力した。そのため韓国は“漢江の奇跡”と呼ばれるようになり、北東アジアの強国の一つとなった。この両国は果たしてどのようにして、こうした目覚ましい経済発展を成し遂げ、北東アジアを主導する国家となったのであろうか。

この疑問点に対する解答の第一歩としてここでは日韓の近代化が進んだ過程と対応、そしてその影響を比較することで、その特徴を明らかにすることを試みる。日韓の近代化は、従来の中韓思想を中心にしていた日中韓の伝統的な秩序を完全に破壊するという激変をもたらしたことである。両国の近代化の過程に注目し、比較することでその性格や速度を異にする面を明らかにする。と同時に、近代化過程における日韓それぞれの対応が、近代化にどのような影響を与えたのかを考察する。

第二章は開港前後（19世紀）から韓国併合直後（1920年頃）までを中心として、言語政策と経済との関係を分析する。まず、開港以前（19世紀）の朝鮮社会と周辺国の社会状況を取り上げる。この時期の朝鮮は、朝貢秩序の下で宗主国である中国の属国となっており、中国文化の影響を色濃く受けていた。中央政治は儒学者に担われ、公文書は漢文で書かれた。開港期（19世紀末）以降にそれがどのように変化したのかを、特に言語・教育政策に

をとったが、まず「内在的發展論」は、日本の土地調査事業が近代化を口実に植民地からの収奪を容易にするための意図で行われたと考えられる。内在的發展論は朝鮮後期以来、内在的に発展してきた土地所有関係を日本の侵略に適するように再編し、土地に対する農民の既存の権利を否定する結果を生んだと主張した。「内在的發展論」は、その理由として日本が申告主義を掲げて無住地および無申告地の国有化を進め、山林の90%を国有地にしたという点や、これにより日帝が日本からの農業移民を引き入れ、地勢を犯す根拠を作ったという点などを挙げた。一方、植民地近代化論は、土地調査事業を通じて近代的な土地所有権の確立がようやく完成したと主張する。植民地近代化論は、土地調査事業が朝鮮時代の国家的土地支配を解体し、地籍制度、土地登記制度、近代的地勢制度などを確立したという点で、近代的土地変革を完成させたとした。また、植民地近代化論は、日本が土地調査事業において土地所有者を慎重に把握したため申告主義が土地略奪手段に悪用された可能性はほとんどなく、所有権を不当に奪われた人もほとんどおらず、新しい地勢制度の導入によって不均衡だった地勢が均等に課され始めたとして主張した。

⁹ 남기현 (ナム・ギヒョン) 『일제하 조선토지조사사업 계획안 변경과정』 (日帝下朝鮮土地調査事業計画案の變更過程)、수선사학회、2009年、32頁。

注目して考察する。ここにおいてこの時期に言語の統一がいかに必要とされ、日本の植民地下でそれがなされた歴史的経過を述べる。さらに、こうした社会状況の変化にともなって、1920年頃までの朝鮮社会に日本の近代的諸制度が移植されていった事実を明らかにする

第三章では、1910年代後半から1940年代初期までの日本が戦争へと至る時期の社会情勢の変動を背景として、その変動が韓国社会にどのような変化をもたらし、日本の近代的な技術、制度などを当時の朝鮮社会がどのように受容して、言語と教育制度にどのような影響を与えたかを考察する。社会情勢の変化に沿った統治政策の改革に伴う制度的、政治的变化とともに、それに対する言語、教育政策の変化とその社会・経済に及ぼした影響を分析する。

第四章は、解放以降に韓国社会が受け継いだものと経済との関係を分析する。解放以降の韓国において引き継がれた近代的制度のいくつかを事例として挙げ、特に韓国の言語・教育政策による経済発展と近代化との関連性を分析する。これらの分析は日韓関係に関する客観的な視点を提示すると思う。

第一章 日韓の近代化過程の比較と言語・社会・経済 : 先行研究から学ぶ

問題の所在

本章では、東アジアの近代化に関する先行研究を分析し、日韓における近代化過程の比較を行う。日本は明治維新以降近代化の道をひた走り、帝国主義的拡張政策の担い手となっていく。しかしその行方は戦争へと至り、結果的にはこれに敗れ、国際政治の上ではいまだにその負い目を背負っている。しかし経済的な面では、戦後の日本は目覚ましい発展を遂げ、国際社会でその地位を認められ、欧米とともに世界経済を牽引してきた。

一方、韓国は外国勢力の侵略と日本の植民地支配を被り、戦後は朝鮮戦争で同胞同士戦うという不幸な状況下にあった。そのために経済は低迷し国民は飢えに苦しみ、あらゆる部分で回復の可能性すらなさそうだった。しかし、そのような貧しい国だった韓国にも1960年代後半頃から変化が見られた。経済成長が著しく“漢江の奇跡”と呼ばれるようになり、北東アジアの先進国の一つとなった。この両国は果たしてどのようにして、こうした目覚ましい経済発展を成し遂げ、北東アジアを主導する強国となったのであろうか。どういった試行錯誤を経験したのだろうか。

この疑問点に対する回答の第一歩は、日韓の近代化が進んだ過程と対応、そしてその影響を明らかにすることであろうと考える。日韓の近代化は、従来の中韓思想を中心にしてきた日中韓の伝統的な秩序を完全に破壊するという激変をもたらしたことである。両国の近代化の過程に注目し、その性格や速度を異にする面を明らかにする。と同時に、近代化過程における日韓それぞれの対応が、実のところ近代化にどのような影響を及ぼすようになったのかを考察する。

また、近代化の過程において特に言語と教育の役割に注目する。国家を維持して発展していく過程において言語と教育が担う役割は極めて大きい。近代化は西欧によって先行され、他の国はこれをモデルとして発展していった。そのような姿は言語・教育的な面でも同様である。そのため、日韓の言語・教育の近代化過程の特徴を考察することで、日本が早い時期に近代社会を構築した根本的原因を把握する。そのことは近隣アジア諸国に与えた影響を考えるためにも有用だと思われる。

以下では、まず日韓の近代化が始まった段階の動きに関する業績をみ、次にその後の発展に関する業績をまとめ、最後に言語・教育の近代化に関する業績を分析していく。

第一節 日本と朝鮮の近代化の出発点

(一) 近代化とは

「近代化」について述べるにあたり「近代化」とは何かを明らかにする必要があると思う。「近代化」という言葉については、これまで学界では関連の定義や学説がたくさん出ているが、まだその概念規定や内容に関しては一致した見解がない。そのため、「近代化」の意味は、場合によっては、西欧化、工業化、民主化、合理化、都市化など多義的に使われている。あるいは、最近では改革や発展といった意味で使われることもある。

また、「近代化」とは、政治、経済、社会、文化などのあらゆる社会生活を機能的に細分化するものや、それらを含む社会全体とその中で生活する人間の意識と行動が合理的、計画的、機能的、組織的な性質に変化させる過程を指す場合もある。これは歴史的な観点からみると、中世封建社会から資本主義社会への転換の過程を意味し、一般的には社会の様々な要素の変化を含む包括的な変動過程を意味しているといえる。

「近代化」の内容としては、科学と技術の発達を土台として大量生産と大量消費をもたらす工業化と、それによって生じる産業中心地への人口移動、人口集中、都市形成による生活様式の変化を伴う都市化、またその他の様々な変化を指す。こうして工業化、機械生産の導入により産業構造が高度化しただけでなく、政治、経済、社会、文化全般にわたって人間の生活構造を根本的に変化させることになる。

世界的に近代化に関する研究は多くあるが、代表的な理論にはマックランド(D. McClelland)、ロストウ(W. W. Rostow)、ロジャース(Rogers)の理論などがある。本稿では特に経済発展と言語・教育問題に関連するいくつかの研究を取り上げ、分析していく。

まず、富永健一『日本の近代化と社会変動』では「近代化」という言葉の字義上の意味は、「近代的」になること (becoming modern, entwicklung zur moderne) である。では、「近代的」とは何か。日常用語の上でこの語が用いられる際の語義は非常に多様であるが¹⁰、

¹⁰ (一)「新しい」：近代的の逆が「古い」の意味になることから、時間的な新しさ、つまり旧態然でないことが近代的であるとされる。たとえばコンピューターの導入は近代化である。(二)「進歩した」：単に時間的に新しいというだけでなく、時間軸が同時に進歩の軸を意味する。たとえば馬車より汽車が、汽車より飛行機が、近代的である。(三)「機械文明」および「工場生産」：産業革命史において、手動の織機から動力で動く力織機への変化、また織物業が農家の家内生産から工場生産へと移行することは、織物業の近代化である。この場合の近代化は産業化と重なりあっており、このことは産業化が近代化の重要な要素の一つをなすことを示す。(四)「資本家的」ないし「ブルジョア的」：上記(三)の近代化を担った人たちが、すなわち歴史的に資本家、中産階級、ブルジョア、市民などと呼ばれらされてきた人たちが、社会の中核的な位置を占めるようになることが近代化である。(五)「封建的でない」：上記(四)の人たちは、当然に封建社会の担い手たちに対立する。この場合、封建的というのは旧秩序の代表とみなされ、これを否定す

ここではまずそれらが用いられる文脈を、富永健一は次の二つに区分することから出発することにした。第一に、それは歴史上の時代区分としての「近代」(the modern time, die Moderne Zeit)を意味する。この用法は歴史家によるものであって「具体的な歴史事実」それもとくに近代化という歴史過程がそこで始まった場所である西洋の歴史事実にかかわる。

第二に、それは第一の意味の近代をより抽象度の高いレベルにおいて特徴づけるような、「近代的なもの」(the modernity, die Moderne)を意味する。この用法は理論的な社会科学上の概念である。すなわち、第一の用法における西洋史上の歴史事実としての近代から抽出された近代的なものが、今日では西洋以外の諸社会にも広がりつつあることに、西欧から離れたところから着目することによって形成された、一般的な概念である¹¹。

以上のように、「近代」または「近代化」ということばは幅広い分野と多様な意味を持つ。本稿では時間の流れによる社会的な変化と、それに伴う言語の変化を歴史事実にもとづいて考察しようと思う。そのため、「近代」、「近代化」をここでは歴史的な時間軸に沿って考えていく。

(二) 日韓の近代化の出発点

18世紀から19世紀まで日本、朝鮮、中国は全体的に西洋社会に比べて近代化という意味では遅れをとっていた。西欧列強は産業革命以降に急激に発展し、初期ヘゲモニー国家である英国を筆頭に帝国主義国家へと成長していた。それは自国の物質文明を国外に輸出する時代でもあった。

E・O・ライシャワー『アジアの中の日本の役割』によると過去数世紀のアジアでは、ヨーロッパ列強による植民地支配はなんら新しいことではなかった。外国による征服といっ

ることが近代的とされる。(六)「民主的」：家族内の社会関係が家長の専制によるのではなく、夫婦の対等な結びつきによるものである時、その家族を近代的と呼ぶ。この場合日常用語のレベルでは、家長の専制を「お父さんは封建的だ」といったりする家父長制は封建制の産物でなく、古代からあるものだから、この言い方は専門用語としては誤用であるが、民主的なのが近代的で、その反対は封建的だという連想から、この誤用が生じた。(七)「科学的」ないし「合理的」：カンやコツにたよらずに科学的知識をもとめること、感情的要素を取り除いて理性的に思考すること、因習への埋没から離れて機能的に行為すること、その他、要するに目標達成に向かって最も効率の高い方法を選んで、それ以外の来雑物を取り除くのが近代的とされる。(八)「個人の自由と自我の確立」：伝統やしきたりによって個人が束縛されている状態から、個人がみずからの責任において自主的にみずからの行動を律する状態への移行を近代化という。また、内部に自律的な自我をもっているようなパーソナリティ・タイプを近代的人間と呼ぶ。(富永健一「近代化」『ブリタニカ国際大百科、改訂版』第五巻、1988年、771～775頁)。

¹¹ 富永健一『日本の近代化と社会変動』、講談社、1991年、28頁。

た事態は、ほとんどのアジア諸国の歴史の一部になっていた¹²。これによって、アフリカ大陸とアジア大陸は、大きな時代的変化を経験することになった。このような変化は、開港前後に起きるが、西欧の衝撃による変化を経験する以前まで、中国が中華思想に立脚した国際関係を構築していた。当時、朝鮮はこのような中華思想に追随し、日本は対外関係をほとんど断った状態であったが、長崎の出島でオランダと交易をし、中国や朝鮮半島とも貿易交流があった。

西欧文明との出会いは、日本、朝鮮、中国にとって大きな衝撃であった。このような変動の中で、各国のそれに対する対応は明確に異なっていた。この違いがその後の帝国主義¹³か植民地か、あるいは半植民地かの違いを導いたのである。

朝鮮の近代化が遅れた原因の一つは、開港時期にあるといえる。開港の時期は韓国より日本が22年も先であり、また、西欧諸国との通商条約締結も18年早かったのである。1882年、朝鮮が初めてアメリカと米朝修好通商条約¹⁴を結んだのに比べて、日本は1854年に日米和親条約を結び開国しており、実に28年という時間差がある。また、오송제(オ・ソンゼ、呉松弟)『근대 중국의 개항 도시와 동아시아』(近代中国の開港都市と東アジア)という研究では以下のように述べられている。中国はアヘン戦争(1840年～1842年)における敗北から、世界資本主義体制の枠組みの中に強制的に入れられるようになった。しかし、旧経済体制の頑強な抵抗によって、すぐに近代的な資本主義的経済発展を育む体制が創出されたわけではなく。長年にわたる中華意識により旧体制の正統性に固執していたのである。

一方、日本は近代化の成功的事例として注目されている。明治維新前後の日本社会の変動は近代化の成功モデルと評価されている。19世紀半ばに日本の近代化の契機となったものは1854年の日米和親条約締結であった。西欧帝国主義による資本主義的世界体制への強制的編入を意味する開港という対外的危機は、徳川幕府体制の国家権力と権威を決定的に衰退させ、対内的な危機をもたらした。そのため、開港以来の日本の優先的課題は、開港時に西欧諸国と交わされた不平等条約体制から脱却し、対外的な自主独立の維持や内部の政治的統合による近代国民国家、民族国家の樹立に置かれた¹⁵。

富国強兵と文明開化のかけ声は、日本の近代化の目標を鮮明にみせてくれた。하원호(ハ・ウォンホ)『동아시아의 세계체제 편입과 한국사회의 변동』(東アジアの世界体制編入と韓国社会の変動)では次のように論じられている。その行路は、東アジアの被侵略

¹² E. O. ライシャワー(西山千、伊藤拓一訳)『アジアの中の日本の役割』、徳間書店、1969年、83頁。

¹³ 自国の政治的・経済的支配権を他の民族・国家の領土に拡大させようとする主義。

¹⁴ 1882年(高宗19)、朝鮮と米国の間で締結された国交と通商を目的とした条約。1876年、朝日間で日韓通商関係が成立し、朝鮮が日本に開港すると米国も朝鮮との修交を急ぐようになった。

¹⁵ 오송제(オ・ソンゼ、呉松弟)『근대 중국의 개항 도시와 동아시아』(近代中国の開港都市と東アジア)、仁荷大学韓国学研究所、2012年、119～142頁。

国家の一員から帝国主義国家へと進んでいく。朝鮮では1876年の「日朝修好条規（江華島条約¹⁶）」締結以来、その社会的課題は対外的自立と反封建および近代化であった。列強の侵略と収奪に対抗して民族自主権を死守しながら、社会的改革を断行し、近代民族国家に変えようとする努力が多くの方で行われた¹⁷、という。

朝鮮王室は、王室独自の近代化措置を講じ、保守的な両班階級¹⁸は、「衛正斥邪¹⁹」思想で武装して彼らなりに祖国を守ろうとした。一方、知識層と新進官僚は開化と改革思想に立脚して近代化を推進した。しかし、その目標を達成する方法、ひいては近代化と自立をどう結合させるのか、どこに焦点を当てるのかという点については、政府や知識階層、民衆の中にもギャップがあった²⁰。

第二節 日韓の近代化の動き

（一）日本の近代化

日本の近代化の成功という結果的視角から、多数の学者は近代化の成功要因を16世紀の東アジアの変化に見出している。16世紀の東アジアでは、全体に大きな変化が生じた。その時期に中国では王権が交代し、日本では徳川時代が始まり、朝鮮もそれ以前とは異なる社会構造へと変化し始めた。E・O ライシャワの『日本近代化論』の研究では日本は以下の3つの重要な変化を経験したという見解が示されている。

第一に、16世紀日本が中国中心の国際体系である程度、自立性を確保したという点である。第二に、日本はほぼ同時期に西洋と接触することになった点である。1543年、ポルトガルの難破船が日本に漂着し、彼らは2発の火縄銃を日本に渡すことになる。戦国時代の内乱という状況を背景に、この武器は急速に伝わり、西欧の文物を受け入れるきっかけとなった。そして17世紀に入って幕府は鎖国をしたが、オランダとは貿易関係を維持することで、日本は16世紀以来、東西ともに自由権を行使することができた。

最後に、近隣の弱小国に対して自国中心の貿易体系が形成され始めたのも、この時期で

¹⁶ 1876年2月、韓国の江華島で朝鮮と日本の間で締結された条約。条約の正式名称は「日朝修好条規」であり、または「丙子修交条約」とも言う。

¹⁷ 하원호 (ハ・ウォンホ) 『동아시아의 세계체제 편입과 한국사회의 변동』 (東アジアの世界体制編入と韓国社会の変動)、中央大学中央史学研究所、2008年、1~46頁。

¹⁸ 朝鮮王朝時代の社会におけるエリート階級。

¹⁹ 朝鮮後期、外国の勢力や文物が浸透すると、これを排斥して儒教の伝統を守ることを主張した。伝統的な社会体制を固守することが目的だったために開化思想にも反対する。

²⁰ 李松 (イソン・イ송) 「韓国における言語・教育政策からみた経済発展と近代化—開港前後(19世紀)から韓国併合直後(1920年まで)を中心として」、(『経済学研究—経済・国際・地域—』) 拓殖大学大学院経済学研究科、2018年度(通巻46号) 2019年3月、33頁。

あった。隣国に対する貿易体系の適用は自立性の確保に始まり、19世紀に向かう過程で重大な影響を与えた。それは日本近代史の成功にとって歴史的条件になったとされる²¹。

17世紀における日本の初期資本主義の特徴は、自生的発展要素がまだ成熟していない後進的社会であり、欧米資本主義の強力な圧力に主体的に対応していく中で発展していく封建制、すなわち、幕藩体制という政治的に特徴的な状況であったことが挙げられる²²。高橋豊『日本の近代化を支えた文化外交の軌跡』によれば、このような封建制を経て、明治維新を通じて日本では近代国家を建設するために制度的革命と近代的な貨幣改革、近代産業の多様な育成が成し遂げられ、資本主義化に向けた基礎整備が行われる。その後、1880年代中頃以降、かつてイギリスが経験した産業革命を経て、資本主義的社会が成立していった。

まず、政治的な変革であるが、明治維新によって封建的な支配体制としての幕藩体制を打破し、近代的な国民国家建設が実現された。この維新によって登場した天皇を中心とした絶対主義的、権威主義的な性格の中央権力が、新しい経済制度と産業技術を導入することで資本主義を追求していった²³。

江戸幕府の時代には、日本は中国がアヘン戦争で西洋列強に敗れる過程を、オランダ等を通じて理解していたため、他の東洋国家とは違って素早く社会改革の動きを見せた。

しかし、当時日本は鎖国下で限られた情報しか受け入れていなかったこともあり、米国のペリー艦隊に屈服して条約を結んだ。この時に結んだ日米和親条約は西洋の帝国主義の圧力に屈して結ばれたため、不平等な条約であった。この不平等条約の弊害は、一般民衆も感知することになる。そのため、民衆の間ではこのような不平等な条約を締結した幕府に対する不満が高まり、幕府が天皇と朝廷の允許なしに独断で屈辱的な通商条約を締結したとして、下級武士を中心に幕府打倒運動が繰り広げられる。

この時、幕府を治めていた将軍に代わる者として天皇が再注目され、この過程で天皇を尊重して西洋の蛮夷を退けようという尊王攘夷運動²⁴が起こるようになる。これらを背景に幕府が打倒され、再び天皇を頂点に据えた時期が明治維新(1868年)であった。明治維新以降、日本は新たな改革のために岩倉使節団を西洋に派遣し、使節団は英国、フランスなど

²¹ E. O. ライシャワー(이광석 옮김 (イ・グァンソク

訳) 『일본근대화론』 (日本近代化論)、소화출판사、1997年、87頁。

²² 古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』京都大学人文科学研究所、1994年。同書は緑蔭書房より1996年に再刊。

²³ 高橋豊『日本の近代化を支えた文化外交の軌跡』、福村出版、2015年、65頁。

²⁴ 徳川幕府末時代に起きた政治運動で、国王を敬おうという“尊王論”と異民族を退けようという“攘夷論”の運動をいう。この二つはいずれも朱子学の名分論と日本的な純粋な思想体系を主張した国学の国粋性から生まれたが、尊王論は天皇の権力を中心とする封建支配体制の再編成を図り、攘夷論は対外的な衝撃を契機に封建的排外主義を煽り封建支配を強化しようとするものである。彼らの政治運動は各階層と封建諸侯の性格によって政治的目標が異なり、同時にその主張を実践する方法が相容れず、軋轢が絶えなかった。徳川幕府の開国政策は一部の尊王攘夷論者の反対の標的となり、結果的に幕藩体制の変革と転覆に帰結した。

欧州を訪問し、陸軍、海軍、法学、警察など欧州諸国の制度を日本に伝える。それに対して、한규영 (ハン・ギュヨン) 『일본의 경제 근대화와 고도 성장 요인의 역사적 고찰』(日本の経済近代化と高度成長要因の史的考察)は以下のように論じている。社会的な改革から中央集権的政治体制を確立した維新政権は近代化を国家目標として追求するようになった。そのため、封建的な身分制度を撤廃し、幕藩体制下の身分制度や賤人身分を廃止した。その結果、華族、平民程度にあいまいな段階に分けた身分制度の改革上の不徹底さが相互間の婚姻養子縁組を許容することにより、実質的に平等化された。

また、武士階級の勢力は徴兵制の導入によって失われ、彼らの経済的基盤も崩壊した。このため、最終的には彼らに一定の資金を支給した。これは急激な改革による社会的な摩擦を減らす意図で行われた。また、租税制度も地租が現物から貨幣へ転換し、土地の範囲によって税額が決められ、土地価格に従って課税され、また、納税者が土地占有者から土地所有者に変わった²⁵、と論じている。

近代的な貨幣改革は、工業化するための制度的改革の一つとして金融面で工業化政策を支えるものとして極めて重要であった。それは、多様な貨幣制度を統一して全国的に流通する貨幣を取り入れ、商人、高利貸しの手蓄積している資金を産業資本に転換する制度的基盤になったのである。このような状況の中で、近代的な産業技術の移植、育成は初期には政府主導下で広範に推進された。政府は西欧資本主義の文物の受け入れを通じて、近代的な文化、思想への転換を文明開化運動とともに基本政策として新興産業育成を実現させようとした。

日本資本主義は基礎条件の整備過程を経た 1880 年代後半、産業革命を経て確立した。すなわち、綿紡績工業における機械的工業の成立が、農業と結びついていた自給的家内工業をなくし、商品経済を全社会的に拡散させることで産業革命が遂行された。産業革命が展開して、日本は近代的な銀行制度の確立と株式市場が発達した。普通銀行は次第に本格的な発展を遂げ、資金力が拡充し、経営も近代的なものへと発展した。1897 年、日本銀行が個人取引を開始、企業に対しても銀行が直接貸付けすることで、預金利子が上昇して、銀行の熾烈な競争が発生した。このような中、預金が急増し、短期から長期までの産業資金まで供給するようになった。

しかし、石井寛治『日本の産業革命—日清・日露戦争から考える』によると、日本は日清・日露戦争後、経済的不況に襲われた。戦争を支えるため日本銀行が資金を放出したのだが、その戦費が莫大な額であったためである。だが、日本政府は外国の期待に反して外債にまったく頼らなかった。政府は近代的交通体系と近代的金融機関が、後進国日本の産業革命を促進するうえで決定的な役割を果たすと考えており、その整備のための努力を重

²⁵ 한규영 (ハン・ギュヨン) 『일본의 경제 근대화와 고도 성장 요인의 역사적 고찰』(日本の経済近代化と高度成長要因の史的考察)、전남대학교、1998 年、203~225 頁。

ねていた²⁶、と論じられている。その後、企業が勃興し、個人的な調達能力を超過することができる資金の育成策として株式会社が現れた。一方、土地制度と農業技術の変革により、農業の近代化が図られた。まさに日本の資本主義の発展においては、政府の役割が大きかったといえる。

²⁶ 石井寛治『日本の産業革命—日清・日露戦争から考える』、朝日新聞社、1997年、99～102頁。

(二) 朝鮮の近代化

朝鮮は1876年に西欧に門戸を開放した。これを近代化の契機とするならば日本に比べてかなり遅れをとっていたといえる。この時、日本は西欧式の帝国主義大国に変貌すべく政治、経済変革が始まった後であった。また、日本では明治維新以後、強力な政府主導の近代化計画が実行されていた。一方、朝鮮は近代的発展に必要な基礎が未だ形成されていなかったため、近代化の進展は遅くなるしかなかった。西欧の資本主義文化が朝鮮に流入したのが1876年の開港以降であるとしたら、朝鮮の資本主義は100年余りの歴史といえる。

朝鮮の政治、社会制度に資本主義文化が導入されはじめた時は、封建的体制から開化期に至る過渡期的な時期であった。この時代の身分の変化は以前より大きかったが、依然として階層間での移動いあ厳しく制限されており、^{ヤンバン}27 中心の社会体制が続いた。経済も政府主導下の官僚中心の経済政策(主に農業)が形成されたが、商工業の発展に対する経済政策は微々たるものであった。また、旧韓末の改革を主導した勢力は「東道西器論²⁸」という改革理念が強く、西欧の技術は重視していたが、彼らの考え方、文化などは過去の封建的伝統を脱することができなかった。

日本の近代化に明治維新(1868年)という契機があったように、朝鮮の近代化には甲午乙未改革(1894年)の転換点があった。甲午乙未改革の背景には1894年、東学農民運動²⁹に対処すべく政府が清に援助を要請したことがある。その際、農民軍鎮圧のために清と日本両者が朝鮮内に入ってくることになる。その際、明治維新以降に早い速度で国力を育てた日本が親日派と結び、朝鮮の改革に対する主導権を握った。日本は「甲午改革」という名で、多様な西洋式制度を朝鮮に導入した。これは外国勢力の朝鮮侵略のための準備過程という側面もあったが、甲午改革は朝鮮の近代化への時代を切り開いた。改革の内容を見ると、王室と議政府の職務を分離し、科挙制を廃止して近代的な官僚制を開始し、封建的で非人

²⁷ 官制上の門班と無班を指す概念として使われたが、高麗末、朝鮮初期からは官制上の官吏・武班だけでなく、次第に支配の身分層を指す場合が多くなった。両班は前近代社会の官僚体制におけるエリート階層で、商い・商業的営みを卑下する傾向にある。

²⁸ 「東道西器論」とは、朝鮮の伝統的な思想や価値観、文化や風習などの東道を守りつつ、西洋の技術や器機などの西器は受け入れようとする主張である。伝統文化の優越性を前提に、西洋文物の選択的な受容を主張したという点で、中国の「中体西用論」、日本の「和魂洋才論」と同様の性格である。

²⁹ 朝鮮時代の高宗(コジョン、朝鮮第26代王)時代の1894年に東学教導と農民が力を合わせて起こした社会改革運動である。過度な税金と官吏たちの収奪によって困っていた農民たちは、耐え切れず立ち上がって社会改革運動を繰り広げた。彼らは官衙を襲撃して穀物を民に配り、農民を収奪した貪官汚吏を処罰したりした。東学農民運動の指導者であった^{チンボンジュン}(チョン・ボンジュン、全琫準)を“緑豆將軍”と呼んで称賛し、東学農民軍が主張する社会改革を支持した。農民軍は一時、全羅道一帯を占領し、自ら統治して改革に乗り出したが、日本軍と官軍に敗れ、失敗に終わった(「동학 농민 운동」〈東学農民運動〉、NAVER <<https://terms.naver.com/entry.nhn?docId=3560090&cid=47306&categoryId=47306>> 2021.10.6.アクセス)。

間的であった身分制度と奴婢制度などを廃止して身分平等にしていく。また、ここで、電気技術が導入されたことで電話、電車、列車など交通、通信手段が変化して、生活の利便さをもたらした。

ただし、この時期の近代化は首都を中心に行われたため、王族や既得権層のためのものが多かった。甲午改革以降の近代化は近代的思想の導入時期であり、エリート階級の近代化の時期であったと考えられる。近代的な思想と技術などが導入され、朝鮮でも近代化に対する熱望が高まった。

しかし、韓国併合以降、朝鮮では日本の植民地下での近代化が進むようになる。この時期には、京城（現在のソウル）をはじめ釜山（プサン）、元山（ウォンサン）、益山（イッサン）、群山（グンサン）、大田（テジョン）など、交通の中間地域と貿易地域の村里が近代都市に発展することになる。

渡辺利夫『脱亜論』では次のように論じられている。韓国の発展基盤形成について、現代の韓国人になお強い鬱屈を与えているのが韓国併合である。しかし、韓国人は誰も語りたがらないが、この併合によって韓国の歴史に例をみなかった強力な発展基盤が整えられたことは疑いようがない。この事実を端的に示すものが、韓国併合によって生じた人口の劇的な増加である。韓国併合時、明治43年（1910年）の韓国の総人口は1313万人であったが、昭和17年（1942年）には2553万人となった。ちなみに、李朝時代末期の人口は年率数%も減少した年が何度もあったのだから、併合後の人口増加はやはり劇的である。この人口増加を支えたものが、韓国の経済社会の持続的な近代化である。人口増加をもたらした要因は、まずは農業の近代化であった。

第三代韓国統監で初代朝鮮総督であった寺内正毅は、米、綿作、養蚕、畜産の四部門で技術者養成と研究開発のために、往時の日本の農会法に準じる朝鮮農会法を発布、施行した。可耕地拡大が積極的になされ、併合前、田畑を合計した可耕地の総面積は247万町歩であったが、併合後の大正7年（1918年）には434万町歩となった。特に、米増産に格別の努力が注がれ、大正13年（1924年）には、併合直前の二倍の増産が可能となった³⁰。

また、石井寛治『日本の産業革命—日清・日露戦争から考える』によると、渋沢栄一が韓国での鉄道建設に努力したのは、なによりも当時の財界の最高指導者としての立場に基づくものであった。ところが、同時に渋沢の経営する第一銀行（1896年、第一国立銀行を改組して設立）が、銀行券の発行特権をもっていた国立銀行の時期から、朝鮮に支店を設けて盛んに活動していたこととも関係があった。1878年には早くも釜山支店を開設し、以後つぎつぎと朝鮮各地に支店を開設した。日清戦後には同行韓国諸支店の預金残高は、同行預金総残高の10%台を占め、利益も10%台が韓国諸支店から生み出されていた³¹。

その際、日本は朝鮮に工場を建てて鉄道を作り、また、刑法、民法、警察制度などを導

³⁰ 渡辺利夫『決定版・脱亜論』、育鵬社、2018年、197～201頁。

³¹ 前掲『日本の産業革命—日清・日露戦争から考える』、朝日新聞社、1997年、113～118頁。

入した。そのため、ある程度の高いレベルの労働力が必要となり、初等教育などを朝鮮の人々に受けさせた。結果的にはこのような近代的な制度の導入が朝鮮の近代化に役立ったと考えられる。しかし、甲午改革以降の近代化と同様に、植民地時代の近代化もまた都市とその近郊では進んだが、全体的な近代化は果たせなかった。

이명규 (イ・ミョンギユ、李明奎) 『한국경제의 이해』 (韓国經濟の理解) では次のように述べられている。朝鮮の經濟構造からみると朝鮮において都市ができるようになった要因は、政府と官僚が権力の中心地に居住しようとしたためであった。地方に居住していた^{ヤンパン}両班が都市に移動することにより、彼らに食糧、燃料、その他の物資を供給するため、市場と輸送手段が必要になったのである。このように相当数に達した人口が都市に居住することで、必然的に商業制度の必要性が発生したが、実質的な意味で韓国には二つの相互に関連した商業網があった。

その一つは、村落民が彼ら同士で交易をする一方、彼らの生産物を近くの邑(村)の市場へ持って行き、隣町の生産物と交換する市場制度である。もう一つの市場制度は、ソウルとその他の都市に対する物資供給と関連したものであり、総督府はこのような交易で相当な役割を果たしたが、次第にその役割は減っていった。例えば、多量の糧穀は政府所有の土地から供給され、また多くの手工業製品は総督府が支援する手工業者から供給された³²。

박경로 (パク・ギョンロ) 他 『한국의 무역 성장과 경제, 사회 변화』 (韓国の貿易成長經濟、社会變化) では次のような見解が示されている。朝鮮の貨幣經濟の台頭は、朝鮮商業が高度化したことを現している。17世紀に至るまで韓国には真の意味での通貨はなく、通貨の役割を織物や穀物が果していた。17世紀末から18世紀初めに韓国は中国の貨幣を模倣して鑄貨制度を設けたが、こうした鑄貨は主に大きな都市で流通し、農村では使用が都市よりはるかに少なかった³³。貨幣經濟の発達により、地代は糧穀の代わりに貨幣で支払われ、本格的な産業時代に入り、工業は工場制手工業として発達していたが、工作機械が作られ、近代的な工場が増え、手工業が衰退することになる。

(三) 日本と朝鮮における近代化の初期發展条件の違い

日本と朝鮮の經濟發展の土台となる初期の社会状態の變化の過程に関する、先行研究の成果を見た。これらからも明らかなように資本主義体制を導入する過程で、朝鮮と日本は大きな違いを見せた。日本の場合、西欧から資本主義的文化を取り入れた時期が早く、定着していく過程も明治維新を通じて早い速度で進められた。また西欧の精神と文物を自国

³² 이명규 (イ・ミョンギユ、李明奎) 『한국경제의 이해』 (韓国經濟の理解)、법문사、2006年、110頁。

³³ 박경로 (パク・ギョン로) 他 『한국의 무역 성장과 경제, 사회 변화』 (韓国の貿易成長經濟、社会變化) 대한 민국 역사 박물관, 2015年、133~173頁。

の実情に合わせて修正し、順調な経済発展を遂げた。

一方、朝鮮の場合、儒教思想や伝統を重視するあまり、新しい文物を受け入れることに拒否感や恐れを抱き、西欧の技術だけを重視したため、社会全体における資本主義体制の導入時期と定着は日本に比べてかなり遅かった。また、西欧の文物と精神に対する排斥と抵抗が強かったため、資本主義の進行過程も遅くなった。

すなわち、西欧の文物と精神を吸収する能力と体系的アプローチにおいて、朝鮮は西欧の資本主義文化を排斥し、先進制度がすみやかに吸収されていかなかった。一方、日本は西欧の文物を自国の実情に合わせて変化させ吸収した結果、自生的かつ能動的な成長が可能となった。このように朝鮮と日本は西欧の資本主義制度を受け入れる上で多くの違いを見せたため、この時期の経済発展の差が著しく現れたのである。

もう一つは、社会的インフラ施設の整備における差が挙げられる。日本は近代的な社会制度を維持することで全国的な道路網ならびに文明開化の象徴の一つとされる鉄道や、電信が整えられていた。二つ目に、日本は島国という特性で外国からの侵略がほとんどなく、幕藩体制において藩ごとの競争原理が働き、このような社会インフラ施設がよく整備されるようになったという。それに比べて、朝鮮は外国勢力の侵略が頻繁であったため、道路網などの発達を遅らせようとする動きもあった。このような不完全な道路網と立ち遅れたインフラ施設は産業発達と経済発展に大きな障害となった。

最後に、貨幣制度における違いが見られる。日本は貨幣改革を通じて多様な貨幣制度を統一し、全国的に流通できる貨幣を作り、西欧の銀行になぞらえて国立銀行制度を成立させた。このような金融制度の発達は、産業化を果たすための産業資本の蓄積を可能にし、産業化を順調に進める基礎的条件となった。

一方、朝鮮は17世紀末になってから、貨幣制度を作った。しかし、同制度が全国的に普及しなかったため、通貨の最も重要な要素である流動性は非常に低かった。また日本では、統一した貨幣制度により金融がほとんど西欧と同じ形態に発展したのに対し、この時期の朝鮮の金融は非常に立ち遅れていた。そのため、日本は産業資本の蓄積を通じて産業の近代化を順調に育成できたが、貨幣制度が立ち後れていた朝鮮は資本蓄積を通じた産業化を達成することはほぼ不可能であった。しかも、朝鮮における変化していく国際情勢の中で西洋勢力に対する極端な排斥は、日本の植民地になる一因となり、結局は東アジアで最も遅い近代化を歩むことになった。

第三節 日韓の近代化過程における言語と社会・経済に与えた影響

(一) 日韓における言語・教育の近代化の過程

コミュニケーションの第一の課題は、いうまでもなく、伝達したい相手にわかるように思想を表現することである。その最も基礎的な段階に、言語の問題がある。

정연옥 (チョン・ヨンウク) 『이토 히로부미의 교육이념으로 본 일본 근대교육성립의 한 단면』 (伊藤博文の教育理念からみた日本近代教育成立の一断面) では次のように論じられている。世界史的に「近代」の始まりは、17~18世紀初期にみられた資本主義形成(産業革命)と市民社会の成立(市民革命)の時期とされている。日本の近代もこの基準を満たし、明治維新を起点とする資本主義の導入と自由民権運動を通じて、その姿を見せた。しかし、日本の“近代”といっても意識の変化がなければ、実際には近代化はおこなわれず、近代化が模倣されたに過ぎない。このような近代に向かう意識的変化の道には、多くある。最も典型的なのは、“教育”によって導かれる道である。

それだけでなく、ある国の社会的な流れを全般的に把握するためには教育を通じて説明することも可能であると考えられる。特に近代的な社会文化を形成する上で、教育政策の位置づけは非常に重要である。一国の教育は必然的に共同体的な社会構成員の生き方を代弁できる一つの指標になり得る³⁴、という。

このように教育は、近代化の指標であり、近代化の道具であり、近代化された社会の姿をのぞき見ることができる一つの枠組みといえる。

朝鮮と日本は民族意識が形成される以前にも、中国の黄河文明の漢文文化圏の受け入れを基に、独自の文化パターンを形成してきた。これらは特に儒教と仏教、漢字を共有し、それぞれの言語を表記できる手段を独自で開発している。「かな」と「訓民正音³⁵」がそれ

³⁴ 정연옥 (チョン・ヨンウク) 「이토 히로부미의 교육이념으로 본 일본 근대교육성립의 한 단면」 (伊藤博文の教育理念からみた日本近代教育成立一断面)、유비각, 2004年、271、272頁。

³⁵ 「訓民正音」は“国民を教える正しい音”という意味であり、世宗大王が1446年に制定公布した韓国の国字またはそれを解説した書名をいう。訓民正音は世界で最も合理的な文字として知られており、世界文字史上最も進歩した文字と評価されている。訓民正音の創成することに、韓国民族は漢字の音と意味を借りて韓国語で表記した。そのため韓国語の特性を十分に反映できる新しい文字が必要になったが、世宗大王は他国の文字である漢文を借りて書くことを残念に思い、国民が簡単に読める文字を作った。漢文は韓国語とは容易に通じるわけではなく、学ぶことは非常に難しかった。したがって一般庶民が学びやすい新しい文字が必要だったのだ。これを受け、世宗大王は民の不便を軽減し、韓国語の自主性と主体性を確立するために新しい文字の「訓民正音」を創製することにした(「훈민정음」〈訓民正音〉、NAVER、<<https://terms.naver.com/entry.nhn?docId=939627&cid=47322&categoryId=47322>>、2018.10.6. アクセス)。

であるが、これらには根本的に違いがある。「かな」は 10 世紀以前に作られ、「古事記³⁶」、「萬葉集³⁷」、「物語³⁸」などの多くの文化遺産を 10 世紀以前から保有していた。

一方、訓民正音は 15 世紀に音韻学の科学的知識をもとにして人為的に制作された音声記号であり、発生論的、形態的に漢字との関連性がない一種の機械的な符号である。そのため、前近代の朝鮮でハングルを学習することは、文化的伝統や教養の吸収とほとんど関係性がない。これに対し、その時代の日本では「かな」の習得は多様な文化産物に対する学習の共有につながった。

日本は、近代以前にもこのような自国の言語になっていく文化産物を実体と理解して、部分的に科学的に理解する学問的伝統を樹立した。本居宣長（1730 年～1801 年）の「古事記」研究など国学研究がこれに該当している³⁹。朝鮮にはこのように伝統文化を科学的に研究するものが存在しなかったが、これは朝鮮人の知的教養形成過程で自国文化の実体に対する認識が足りなかったためである。これは漢文学と区別される伝統文化が豊かではなかったためでもあり、「述而不作⁴⁰」の伝統に立脚し「四書五経⁴¹」の学習を中心とした学問慣習が大きな影響を及ぼしたのである。

日本の学問と比較した場合のもう一つの違いは、洋学の早い受け入れである。日本の洋学はアジアに本格的な近代化が起きた 19 世紀以降より、はるかに古い時期から存在してきた。日本の洋学が本格化したのは、江戸時代（1603 年～1867 年）と見ることができる。洋学の中心である「和蘭学」の中心的な内容は医学、大砲製造、築城術など実用学問であり、徳川幕府はこれを特定地域（長崎）に限定し、特定学問（医学、病学など）として統制しつつも地道に吸収してきた。このため、西洋という存在が日本の知識層には全く見慣れないものではなかったのである。

³⁶ 712 年完成した「古事記」は漢文だが、著者である太安麻呂は日本語の表現を考慮し、変体の漢文で作った。その際、音声言語的な用法を十分に考慮した。日本文学協会編『日本文学講座 8: 評論』、大修館書店、1987 年、坪内逍遙（中村完ほか注釈）『日本近代文学大系 3: 坪内逍遙集』、角川書店、1974 年。

³⁷ 7～8 世紀にかけて完成された歌集。日本語のかなの形成に大きく寄与した。漢字を音字として意味に関係なく使用したことを初期には萬葉假名としており、その簡略体からひらがなとカタカナができて平安時代（784 年から）に本格化されたと見ている（福沢諭吉、松沢弘陽 校注『文明論之概略』、岩波文庫、1995 年、12 頁）。

³⁸ 最初の物語ともいえる「うつほ物語」はこの点から、決定的な意義を持つ。平安時代、日本の貴族知識人が漢語と日本語を併用しながら制度化された枠組みとして勅撰していたことから脱して純粋な日本語で書いた最初の作品が「うつほ物語」だが、加藤周一はこれを世界最初の長編小説と見ている。（加藤周一『日本文学史序説上』、筑摩書房、1999 年、154 頁）。

³⁹ 加藤周一『日本文学史序説下』、筑摩書房、1999 年、203 頁。

⁴⁰ 「述而不作」とは著述したものであり、創作したものではないという言葉で、著述に対する謙譲を表した意味である。

⁴¹ 「四書五経」とは儒学入門の基本書である儒家の經典で「四書」は論語、孟子、大學、中庸を称し、「五経」とは詩経、書経、易経の三経と春秋、禮記のことである。

(二) 19世紀後半の朝鮮の言語教育における西洋文化受容の状況

日本の言語教育的近代化の過程で現れた特徴を要約すると以下ようになる。

日本は近代以前から探求対象そのものを規定する方法論を文献研究で部分的に有していた。徳川幕府時代以降は制限的ではあるが、「和蘭学」を受け入れ、いつでも西欧の学術を本格的に受け入れることができる知的集団を形成していた。

このような風土を基にして、19世紀後半から本格的に洋学が日本人に浸透し始め、知識人が少年期に身につけた漢学の知識と青年期に学んだ西洋の言葉に対する知識が融合し、西洋語を漢文口調で翻訳する時期が来る。すなわち、明治時代以降に西洋の影響を受けて本格的に行われた日本の学術近代化は、決して漢学を排斥するものではなかったことに注意しなければならない。

前述した E. O. ライシャワーの『アジアの中の日本の役割』によれば、日本における近代的陸海軍の創設は同時に近代的兵器産業の創造をも必要とするものであった。しかし、これは伝統的経済に対し断絶を意味する唯一の例ではなかったし、またその最も重要な例でもなかったのである。すでに鉄道や電信のような新しい運輸・通信施設は、政治的統一を保つために必要とされていたし、また西洋の軍艦とともに日本に渡来し、日本の独立にとっては軍艦の大砲に匹敵するほどの脅威となっていた安価な機械製品についても、対策が必要だったのである。西洋の軍事力の優勢を前に、日本人は門戸を開放して外国商品を買入れ、西洋からの輸入品に対しては条約によって、最も低率の関税障壁を設けることに甘んじなくてはならなかったのである。

その結果、安価な綿製品などが流入して日本の手工業に打撃を与え、深刻な金の流出を招いたのだった。こうして日本は、大きな金融危機に見舞われ、せつかくの軍事改革も画餅に帰すかと思われたのである。さらに、失業した封建藩士や手工業の職人などの救済も緊急の課題であった。

当時の要請に応えるには、単に軍事産業のみでは十分でなかったもので、日本の指導者は一大工業化計画に乗り出さなくてはならなかった。まもなく、電信網が全国に張りめぐらされ、一部の主要都市を結ぶ鉄道網が完成した。新しく紡績・織物産業が生まれ、しだいに外国商の輸入を押えていき、繰り取り作業が機械化され、当時極めて必要とされていた外貨の取得源となったのである。このように軍需産業のほかに、軽工業や交通・通信産業において、日本は急速な工業化への歩みを踏み出した。

とはいえ工業化に成功し、軍事技術と政治の近代化を図るため、日本人は新しくより幅広い知識の普及を必要とした。日本の軍事力にとって、西洋の科学教育が軍艦と同じように不可欠のものであること、徴兵された兵隊は銃砲も打てるし命令文も読めなくてはならないこと、工場技術者は蒸気機関車と同じくらい重要なものであることなどは、日本の指導者は当初からよく認識していた。

このようにして日本は、大がかりな教育改革に踏みきることになった。一世代あるいは二世代を経ないうちに、普通初等教育は、新聞の読解力をもつのが当然であるとされた農民や工場労働者を生み出した。また各種の高等教育機関が設けられ、本来求めた科学知識のほかに、多種多様の西洋の思想も吸収した高度の教養人を数多く育てたのである。このような大きな変革は、1890年までに大幅に進んでいた⁴²、と論じられている。

E. O. ライシャワーの日本の近代化に関するこのような分析を踏まえて考えると、19世紀後半から西洋の学術を受け入れた朝鮮の状況は、これとはかなり異なっていたことが明らかである。朝鮮の場合、前近代的な漢学者はほぼ死ぬまで漢学だけを言語として意図的に西洋の学問を受け入れなかった。その上に、西洋の学問を学習して受け入れた者は、漢学に対する素養を備えていない場合がほとんどであった。

朝鮮で伝統的な漢学者集団が19世紀後半に選べる学習の選択肢として、西洋の学術が含まれなかった理由は、次の点に見出せる。朝鮮が政治的に危機状態であったこと、これによる政治的偏見ともいえる雰囲気、多くの知識人を古い儒教文化に固執させていった、という点である。彼らは同時代の日本の知識人と違って、広く新しい知識を学ぶ機会がなかったのにも関わらず、啓蒙には乗り出さなければならない、という矛盾した状態にあった。

日本は、漢字を含む和文体と洋学の体験を土台として近代化に先行することができ、それは漢字を捨てるのではなく活用する道に通じていった。しかし、朝鮮では漢字に慣れている世代が新しい洋学を習得しないことで、初期の洋学を受け入れるべく世代の専門性が足りず否定的な効果となった。

英米の音声言語が共用語になりにくい東アジアの風土を考えた時、文章の実質形態は大部分漢語の語彙に頼らざるを得ない状況で、洋学受容の主体的専門性は漢字と漢語に関する知識以外の要素は考えにくい。日本は近代化の過程で漢語に対する伝統的な知識を活用して西洋語を翻訳することができたといえる。

韓国の言語・教育と近代化の関係に関しては、未だ研究業績が少なく、更なる実証的研究成果が必要と思われる。

⁴² 前掲『アジアの中の日本の役割』、87～89頁。

結語

18 世紀半ば以降、韓・日・中三国は国家内部の意志ではなく、外国勢力との通商によって近代化という変化を受け入れねばならない、という状況であった。この状況は中華思想を土台に構築されてきた国際関係や封建秩序を完全に变化させる様相で展開された。西洋勢力の直接、間接的な侵略に対応できないことは三国とも分かっていたが、それに対処する方法は互いに異なるため、近代化の過程と進む速度は国によって異なる様相を呈した。

アジア諸国の中で近代化に成功したと評価される日本は、中国と朝鮮に比べて西洋に対する抵抗が比較的少なく、明治時代にはむしろ積極的に西洋と交流を行った。しかし、中国と朝鮮の場合には西洋に対する拒否感が強く、特に中国の場合、中国文明はおよそ 5 千年の間世界最高の文明とされ、欧州がそれに肩を並べることができたのはようやく 18 世紀頃になってからであった。そのため、西洋文明の優越性が明確になった 19 世紀に入っても、支配階級の中に中華思想は依然と根強く定着していた。16 世紀以降の制限的鎖国政策で、東アジアにおいては西洋の動向を比較的容易に窺うことができたにもかかわらず、近代化を実現するまでには長い時間を浪費することになる。朝鮮もまた時代の変化に敏感とはいえず、斥洋斥和思想を持続することで、自主的な近代化に失敗した。

中国と朝鮮は 19 世紀の近代化という変革が必要な時期に社会の全般的な改革をせず、中華思想に固執して部分的に近代化をしようとした。そのような消極的な態度は、近代化や変革の最大の障害であったといえる。植民地による近代化を経験した韓国はその歴史を繰り返さないために近代化に成功した日本の事例を注意深く分析する必要があるといえる。このような歴史を基に現代社会の国際秩序に対する理解を深め、社会内部の発展のための原動力を確保する姿勢が必要と思われる。

また、歴史は一つだけの意味体系として解釈され、一つの観念として意味が付与される「一つの歴史」ではない。多様で多層的な意味解や解釈が相いれないこともあり、巨大な流れを成す「多様な歴史」であるからだ。そのため、研究が未だ不十分である日韓の近代化における言語、教育政策とその役割を比較し、分析することで韓国の歴史に大きな傷をつけた植民地時代を“多様な”視点から見直すきっかけになると考える。なぜなら、近代化の過程にみられたような日本式教育は植民地の経験を通じて直接朝鮮社会も経験し、多くのものが戦後韓国の教育制度や社会に受け継がれているからである。

第二章 開港前後から韓国併合直後の経済・社会的変化と言語・教育政策

問題の所在

本章では、開港前後（19世紀）から韓国併合直後（1920年頃）までを中心として、言語政策と経済との関係を分析する。まず、開港以前（19世紀）の朝鮮社会と周辺国の社会状況を取り上げる。この時期の朝鮮は、朝貢秩序の下で宗主国である中国の属国となっており、中国文化の影響を色濃く受けていた。中央政治は儒学者に担われ、使用された言語は「漢文」であった。開港期（19世紀末）以降にそれがどのように変化したのかを、特に言語・教育政策に注目して考察する。ここにおいてこの時期に言語の統一がいかに必要とされ、日本の植民地下でそれがなされた歴史的経過を述べる。さらに、こうした社会状況の変化にともなって、1920年頃までの朝鮮社会において、日本の近代的諸制度が移植されていった事実を明らかにする

以下では、まず、開港以前（19世紀）の朝鮮社会と周辺国の社会状況を取り上げる。次に、開港期（19世紀末）の言語の統一がいかにこの時期に必要とされ、それがなされたかを述べ、最後に、これにともない1920年頃までの朝鮮社会において日本の近代的制度が移植されていった事実を分析する。

第一節 開港以前の（19世紀）朝鮮社会と周辺国の社会状況

第一章で分析したように18世紀から19世紀まで日本、朝鮮、中国は全体的に西欧社会に比べて近代化という意味では遅れをとっていた。西欧では産業革命以降に急激な発展が重ねられ、初期ヘゲモニー国家⁴³である英国を筆頭に帝国主義国家へと成長していた。それは自国の物質文明が国外に流出する時代であった。

これによって、アフリカ大陸とアジア大陸は、大きな時代的変化を経験することになった。このような変化は、開港を前後にして起きるが、中国は西欧の衝撃による変化を経験する以前まで、中華思想に立脚した国際関係を構築していた。当時、朝鮮はこのような中華思想に追随し、日本は対外関係をほとんど断った状態であったが、長崎の出島でオランダと交易をし中国や朝鮮半島とも貿易交流があった。

西欧文明との出会いは、日本、韓国、中国にとって大きな衝撃であった。このような変動の中で、各国はそれに対応する方法を明確に異なる形で示した。この違いがその後の帝国主義⁴⁴か植民地か、あるいは半植民地かの違いを導いたのである。

朝鮮の近代化が遅れた原因の一つは、開港時期にあるといえる。開港の時期は韓国より日本が22年も先であり、また、西欧諸国との通商条約締結も18年も早かったのである。1882年、朝鮮が初めてアメリカと米朝修好通商条約⁴⁵を結んだのに比べて、実に28年という時間差がある。

また、中国の近代化はアヘン戦争（1840年～1842年）後の南京条約（1843年）の締結から始まったといわれる。中国はアヘン戦争における敗北から、世界資本主義体制の枠組みの中に強制的に入れられるようになった。その後、中華思想の根拠は失われたが、旧経済体制の頑強な抵抗によってすぐに近代的な資本主義的経済発展を育む体制が創出されたとはいえない。⁴⁶中華意識により、長年にわたって旧体制の正当性に固執していた。

一方、日本は近代化の成功的事例として注目されている。明治維新前後の日本社会の変動は近代化の成功モデルと評価された。19世紀の日本の近代化の出発点は1854年日米和親条約の締結であった。西欧帝国主義による資本主義的世界体制への強制的編入を意味する開港という対外的危機は、徳川幕藩体制の国家権力と権威を決定的に衰退させ、対内的な危機が生じた。

そのため、開港以来の日本の優先的課題は、開港時に西欧諸国と交わされた不平等条約

⁴³ ヘゲモニーは単に力の威力としてだけでなく、制度、社会関係観念の組織網の中の同意を引き出すことで、支配を維持する手段である。

⁴⁴ 自国の政治的・経済的支配権を他の民族・国家の領土に拡大させようとする主義。

⁴⁵ 1882年（高宗19）朝鮮と米国の間で締結された国交と通商を目的とした条約。1876年、朝日間で日韓通商関係が成立し、朝鮮が日本に開港すると米国も朝鮮との修交を急ぐようになった。

⁴⁶ 오송제（オ・ソンゼ、呉松弟）『근대 중국의 개항 도시와 동아시아』（近代中国の開港都市と東アジア）、인천대학한국학연구소、2012年、119～142頁。

体制から脱却し、対外的な自主独立の維持や内部の政治的統合による近代国民国家、民族国家の樹立に置かれた。

富国強兵と文明開化のかけ声は、日本の近代化の目標を鮮明にみせてくれた。その行路は、東アジアの被侵略国家の一員から帝国主義国家へと進んでいく。朝鮮では1876年の日朝修好条規（江華島条約⁴⁷）締結以来、その社会的課題は対外的自立と反封建および、近代化であった。列強の侵略と収奪に対抗して民族自主権を死守しながら、社会的改革を断行し、近代民族国家に変えようとする努力が多くの方で行われた。⁴⁸

朝鮮王室は、王室独自の近代化措置を講じ、保守的な兩班階級⁴⁹は、「衛正斥邪」⁵⁰思想で武装して彼らなりに祖国を守ろうとした。知識層と新進官僚は開化と改革思想に立脚して近代化を推進した。しかし、その目標を達成する方法、ひいては近代化と自立をどう結合させるのか、どこに焦点を当てるのか、という点については政府や知識階層、民衆の中にもギャップがあった。

第二節 開港期（19世紀末）の近代化に対する対立と言語・教育の状況

（一）朝鮮語（ハングル）創成の背景と意義

朝鮮の古代における言語の歴史の中で、最も注目すべきことは『訓民正音』の創成である。それは中世、近代、現代の韓国語の始まりが『訓民正音』つまり、ハングルの創成であるからだ。『訓民正音』は朝鮮王朝時代、第四代の王である世宗大王（1397-1450年）の命により1443年の陰暦12月に創られ、訓民正音28字を研究、創製して1446年の陰暦9月に『訓民正音』という書物の形で公布された。

『訓民正音』の創成の動機と目的は『訓民正音』という名前からも分かるように、朝鮮の言語を作ることで、庶民を教化し、ひいては統治の便宜を図ることである。その当時の言語は漢文の音を研究する過程から来ているために、言葉と文字が互いに一致しない状態だった。そのために当時は漢字を知らなかった庶民に文字を創製して学ぶようにすることで、庶民たちが言いたいことをハングル文字にして、その意味を書くことができるようにしたのだ。

⁴⁷ 1876年2月、韓国の江華島で朝鮮と日本が締結された条約。条約の正式名称は日朝修好条規であり、江華條約、または丙子修好条約とも言う。

⁴⁸ 하원호 (ハ・ウォンホ) 『동아시아의 세계체제 편입과 한국사회의 변동』 (東アジアの世界体制編入と韓国社会の変動)、중앙대학중앙사학연구소、2008年、1~46頁。

⁴⁹ 朝鮮王朝時代の社会におけるエリート階級。

⁵⁰ 朝鮮後期、外国の勢力や文物が浸透すると、これを排斥して儒教の伝統を守ることを主張。伝統的な社会体制を固守することが目的だったために開化思想にも反対する。

また、世宗は『経国大典⁵¹』などの法律を編纂するなど、儒教を中心とする思想的教化を成し遂げようと多くの努力を傾けた。しかし、法典は言うまでもなく、基本教養書と手紙や通達などの文章まで漢字で記されていたため、大多数の庶民は儒教の教理と教えを直接受けることがほとんど不可能であった。

それは、専制統治を容易にしたかもしれないが、近代的な行政の確立には程遠いものとなった。加えて、漢文を知らない人にも命令を伝達できる手段が必要となった。また、ハングルを創成することによって農書や雑書などを韓国語で編集して儒教的な理論を広く知らせることで、すべての庶民を教化しようとする努力が本格的に実行される契機が設けられた側面も大きいと言える⁵²。

しかし、ハングルは諺文(俗語)と呼ばれ、大多数の知識人たちに弾圧されて無視された。特に華夷秩序を重んじ中国を崇めてきた集団は、王に上訴文を呈し、ハングルの使用について猛烈な批判をした。彼らは中国を非常に崇めて仕え、自国のものを過小評価し、漢文を守る主張をした。崔萬理⁵³は1443年に『訓民正音』が創製されると、翌年の1444年に6項目の理由を挙げてこれに反対し、集賢殿⁵⁴の学者たちとともに上訴文を呈した。彼らが反対した六つの理由は以下の通りである。

第一は、代々、中国の文物を模範として侍り生きることを信条としてきたため、漢字とは異質な音文字を作るのは、中国に対して恥ずることだからである。第二は、漢字と異なる文字を持ったモンゴル、西夏、女真、日本、ソボン(チベット)などは、一様に夷(えびす)であり、新しい文字を作るのは、自らも蛮夷になることだからである。

第三は、新しい文字は卑俗であり、ただ簡単なだけのもので漢字を使う中国の高い学問から遠ざかるようになって、朝鮮の文化水準を落とすことになる。

第四は、漢字を使う中国社会でもよくあることで、漢字が難しいのではなく、官吏の資質によるものなので、新しい文字を作る理由にはならないからである。

第五は、新しい文字を作るのは、社会の風習を大きく変えることだけに、全国の民と先祖と中国に訊きながら、後日直すことがないように熟慮を重ねなければならないものだが、そのような慎重さがまったくなく、少数の人たちだけで拙速に推進していて、王は自分の身を顧みずに過度な力を入れている。

第六に、学問と国政に精進すべき王が国家運営と無関係な文字づくりに精力を消耗するのは正しくない⁵⁵。崔らは、このような理由を挙げてハングルの創成に反対したのである。しかし、世宗は知識人、学者の反対運動があるにもかかわらず、これをはねつけ『訓民正

⁵¹ 朝鮮時代の基本法典、1485年。

⁵² 「訓民正音の創製」、『合論述概念語辞書』、清書出版、2007年、38～103頁。

⁵³ 朝鮮初期の文臣、学者。

⁵⁴ 朝鮮前期の学問研究のため宮中に設置した機関。

⁵⁵ 「崔萬理(チェ・マンリ)」、(『韓国民族文化大百科』、韓国学中央研究 <<http://terms.naver.com/entry.nhn?docId=564304&cid=46674&categoryId=46674>>、2021.10.6. アクセス)。

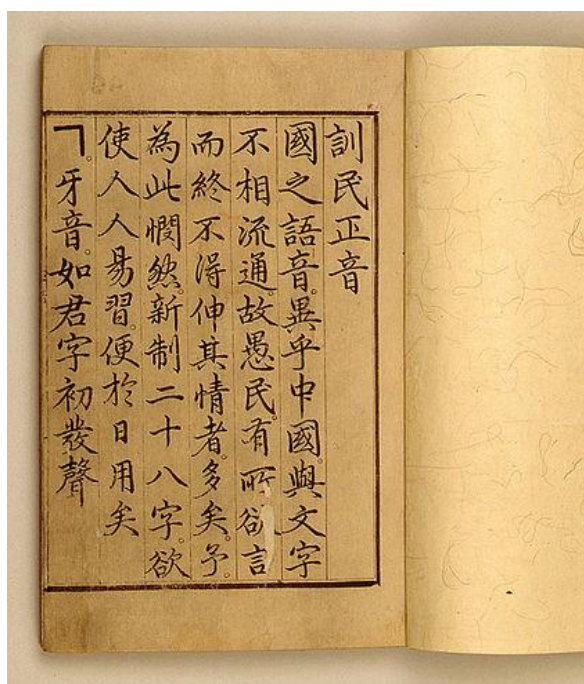
音』を任官試験などの科目として定めることによりハングル教育の先頭に立ち、様々な本を書いてハングルの伝播と発展に努めた。世宗の『訓民正音』の創成は文字の受容層をエリート階級ではなく、庶民にまで広げ、朝鮮語の完全な文字化という、昔からの民族的望みを達成したという意義を持つ。これにより、「話されたことば」を「書かれたことば」にすることができる道が開かれたのである⁵⁶。

ハングルは17世紀後半から一部の庶民だけが使用したが、ハングルの普及は文化生活からほとんど疎外された女性にもハングル文字で書籍、新聞に接する機会を与えた。様々な情報や知識などに女性も自由に接触することができるようになり、大衆文化の発達に大きく貢献した。⁵⁷その後、庶民の記録文化と文学、小説などが流行した。このことは身分制度が衰える一つのきっかけとなった。書堂（寺子屋）教育が普及するにつれて庶民の社会意識も広がり、18世紀後半から農民の社会生活が徐々に向上するようになった。しかし、当時までも中華思想の考えが残っていたため、公文書などエリート階級の文書にはハングルは使われなかった。

(図1) ハングルの創成



▲世宗大王 (1397-1450年)
朝鮮王朝時代、第四代の王



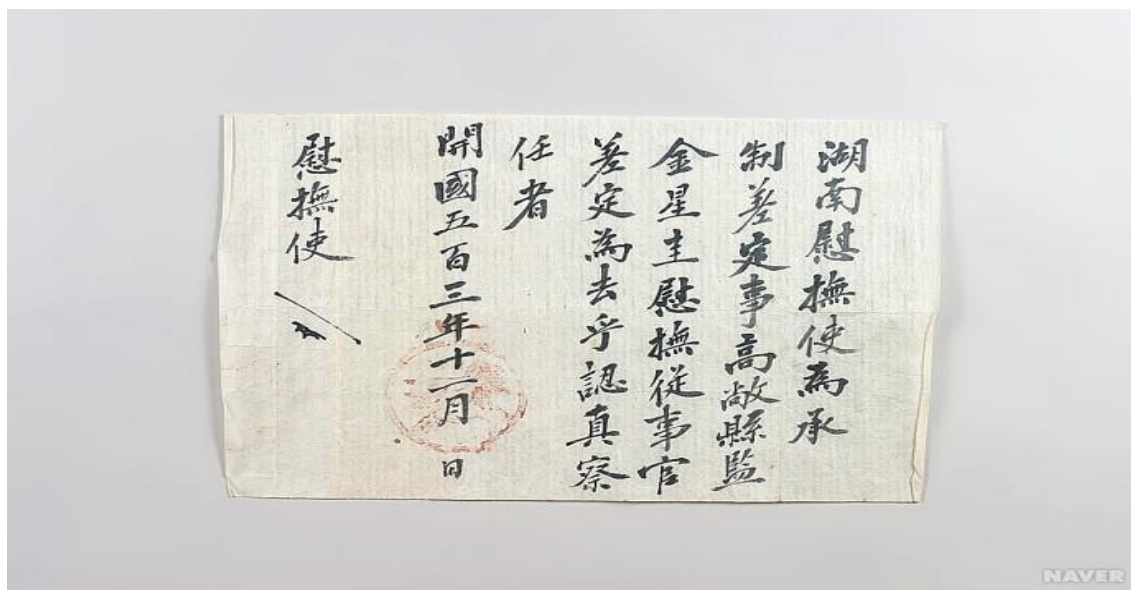
▲「訓民正音」国宝第70号 (澗松美術館所蔵)

出所:『訓民正音』、한국학중앙연구원 (<<http://www.aks.ac.kr/>>、2021. 10. 6. アクセス)。

⁵⁶ 野間秀樹『ハングルの誕生』、平凡社、2010年、54頁。

⁵⁷ 李松「韓国における言語政策と近代化」、拓殖大学大学院経済学研究科修士論文、2017年、3頁。

(図2) 漢文使用公文書



注：朝鮮開国 503 年（1895）11 月に高昌県監の金星圭を湖南威武従事に任命する公文書。

出所：「朝鮮開国時期公文書」、韓国国立中央博物館所蔵

（NAVER、〈<http://www.museum.go.kr/>〉、2021. 10. 8. アクセス）。

（図2）は 1895 年当時の公文書である。前述のように公文書は基本的にこの時代まで漢文で出されている。

（二）朝鮮社会の開港に対する反応

朝鮮に形式的あるいは、意図的な教育機関が建てられたのは三国時代⁵⁸からである。当時の教育内容は、中国の教育内容を模倣したものであり、中国の主要な教育内容である儒教経典が教育の中心であった。漢字教育の初期段階では『千字文⁵⁹』が使われ、漢字教育を行うための教材として使用された。

このような儒教の経典中心の教育は 19 世紀後半、近代的学校体制が設立されるまで、韓

⁵⁸ 4 世紀から 7 世紀半ばまで朝鮮の高句麗、百濟、新羅、三つの国がともに発展して対立し交流していた時代。

⁵⁹ 漢文初学者のための教科書兼習字教本。この本が韓国に伝わった年代は確かではないが、百濟の時、《論語》10 冊とともに同書 1 冊を日本に伝えたという記録から見て、これよりはるかに前にあったものと推測される。その後、漢文の入門書として初心者には必須の教科書として重用される。

国の教育の一貫した流れであった。

その時代変動の中で、韓国語はその後の「甲午改革（1894-1896）⁶⁰」を経て、ハングルの使用がさらに大衆化され、ハングルが徐々に普及するようになる。甲午改革以前まで国家の公式文書と、学術や思想に関する著述は漢文で書かれた。しかし、甲午改革を通じて既存の制度を変え、外国、土地、人の名前がハングルで書かれた法令を公布し、甲午改革で漢文ではなく国文を共用するなどの画期的な措置が取られた。

このように国文を共用するようにした改革は、民族構成員が身分の区別なしに一つの文を使用し、同質性を確認して、難解な文章を学ぶのにかかる労力を減らし、文を読める人を大幅に拡大しようという努力の一環であった。甲午改革の様々な改革の中でも特に朝鮮語を使った国文の漢文からの自立を促したことは大きな意義がある。

近代（甲午改革-1895）以降の教育課程の変遷をみると、開化期の教育には次のような背景がある。1870年代に朝鮮は外国との国交関係を結んで門戸を開放し、開化思想が芽生えた。その結果、外国の新しい制度や技術を導入して近代文化を実現する動きが活発化し、近代的な学校教育が現われるようになった。

これらの教育の近代化を政府主導の教育改革と、知識人による教育救国運動、宗教界の教育活動に分けてみる。まず、政府主導の教育改革は、西欧の進んだ技術文明に接した開化思想家がこれを開化の必須の要件と考え、西欧の進んだ科学技術を導入することを主張した。朝鮮政府も西欧の文物について、積極的な関心とその輸入に向けた直接的な努力を払うようになった。

18 紀末以降、韓国最初の近代的学校で書堂を改造した元山学舎（1883 年）と最初の近代的官学である育英公院（1886 年）は通弁学校（外国語教育）であり、甲午改革（1894 年）を通じて近代的教育制度を発表し、実務を中心にする教育機関を創る法令が制定された。その法令によって各教育機関が設立され、教科書も編纂して本格的な近代教育制度の基盤が形成された。小学校はソウルに 10 校、地方に約 50 校が設置された。ソウルの学校は比較的順調に運営されたが、地方の小学校は規模や内容の面で昔の書堂とあまり違いがなかった。

教科科目は普通科に読書・作文・習字・算術・体操などがあり、高等科には普通科の科目以外に朝鮮の地理・朝鮮史・外国の地理・理科・図画が加わった。また、それぞれ時宜によって、外国語（日本語）を加えることができた。そして、中学校はソウルに 1カ所だけであり、そのため地方の郷校を利用しようとしたが失敗した。その原因は、職に直結する学校の設立を優先させたからである。

他にも例えば、漢城師範学校（1895 年）、京城高等商業学校（1904 年）、専務学堂（1900 年）などがあった。しかし、政府が設立した各種の学校は、当時の国民の理解不足と政府

⁶⁰ 19 世紀の朝鮮封建社会の矛盾を解決しようとした内面的改革の流れであり、日清戦争の結果、東アジアに形成された日本中心の近代的帝国主義秩序の中に朝鮮が編入された過程を法制化した両面性を帯びた改革。

の財政的な裏づけが貧弱だったことから、成功することはできなかった。1905年、日本が統監府を設置した後に教育内容に対する統制が強化された。その結果、学校は親日教育の場として変化していくことになり、民族的反感が抱かれるようになった。

さらに、民衆の知識人による教育救国活動であるが、1905年（乙巳条約）⁶¹の締結後、日本の帝国主義的方向性が前面に出るに至り、国民の中に国権回復のための多角的な努力が展開された。各種文化運動、講演会や討論会、育英事業、および民衆教化事業などが展開され、1883年から1908年まで25年の間に全国に設置された私的教育の施設は約5000校に達するようになった。正式な学校（1905年約60余りの公立小学校）よりはるかに多かった。

（三）日本の開港

日本においても教育形成と言語的近代化が日本の経済的な成功をもたらしたと考える論が一般的であるといえるほど、日本の教育と社会的近代化は結び付いている。一例として、1960年代以降日本を研究する西欧の思想家、教育学者らは、1868年の明治維新が成功して以後の日本の急速な工業化を説明する重要な要因の一つとして、教育を取り上げることが多い。

日本の教育の歴史をみると江戸時代（1603年～1867年）の支配層は武士が中心であり、武士階級は軍事と行政の担当者であったため、任務を遂行するために武士の子弟に必要な教養や道徳、武芸を教える所が各地にあった。

日本全域に農民や商人のため、生活に必要な日本語の読み書き、珠算などを使った算数を教育する寺小屋が約2万か所以上建てられていた。寺小屋は誰でも自由に入学し、授業年度も個人の能力によって決めることができた。

明治時代（1868年～）からは、日本政府により西欧の学問導入が奨励され、産業と文化を発展させるために小学校から大学まで一貫した教育制度が整備された。1872年には日本で初めて義務教育制度が制定された。学制頒布10年後には、全国に小学校29,081校、中学校194校、高校71校、大学1校があった。小学校は上等小学4年と下等小学4年に区分される4-4制で、6歳から14歳の全ての児童が入学する義務教育であったが、就学率は不振であった。

1879年の教育令と1886年の小学校令、その他の全ての学校令により小学校・中学校・師範学校・帝国大学などの学校体系の基本が創られた。1897年に入り、高等女学校・実業学校・専門学校が制度化され、1907年小学校令の改正により初の6年制小学校が確立した。小学校令によって小学校6年間を義務づけ、高等小学校は2年にした。

このように開港前後の日・韓の教育環境と近代化を比較してみると、日本は江戸時代の19世紀には、教育施設である寺小屋の数が約1万5千校であり、2018年現在の初等学校の

⁶¹ 1905年、乙巳の年に日露戦争で勝利した日本が大韓帝国との間で締結した条約。

数が約 2 万校⁶²であるから、大きく変わらないことがわかる。⁶³

しかし、朝鮮は韓国併合以前の教育施設の数約 2250 校、中でも小学校の数は約 40 校であったが、韓国併合時期である日本統治期の小学校の数は約 4271 校まで増えた。

日本は、共通の言語と教育が韓国より一般民衆に普及していて、教育のレベルが高く、このことが、西欧の近代的技術や制度を受け入れる重要な素地であったといえる。

開港に対する韓日両国の対応は前述したように、時代的には 20 年程度の時間の差があり、開港後の日本は韓国より優位な状況を迎えることになる。日本は開港以降、西欧の文物と制度などを積極的に受け入れるべきとの声が大きく、そのように動いた。一方、朝鮮は開港以降西欧に門戸を開放するが、西欧の技術と武器体系は受け入れても、伝統的な既存の朝鮮の体制や文明を維持、強化しようという意識が強かった。これは、朝鮮が近代国家の形態を整えるのに、日本との差が大きくなった理由につながるようになった。

また、朝鮮は開港以降も衛正斥邪派に同調する大多数の一般民衆の保守的な情緒を克服するのに力を入れた。こうした点は、日本が開港以降、近代的な政治体系などを通じて国民の力を統合させるのに比較的成功していることとは対照的であるといわれる。

このような開港に対する日本と朝鮮の対応の違いは結局、朝鮮が日本の植民地支配を受けられるようになることの大きな要因の一つとなる。無論このようなことだけで日本の開港は成功であり、韓国の開港は失敗だと見ることは誤りである。しかし、開港というものを受動的に受けた朝鮮とは異なり、日本は能動的に対処した。その結果は次第に国力の差として現れるようになっていったと考えられる。

⁶² 文部科学統計要覧 (<http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1368900.htm>、2021.10.6. アクセス)。

⁶³ 유지아 (ユ・ジア) 『쇄국과 개국: 일본 근대화 이행 과정에 나타난 모순과 변혁』 (鎖国と開国: 日本近代化移行過程に現れた矛盾と変革)、중앙대학교 중앙사학연구소, 2008 年、141~165 頁。

第三節 韓国併合による日本の近代化モデルの移植と言語との関係

(一) 朝鮮語に対する朝鮮総統府の関与

朝鮮は1446年9月(世宗28年)に訓民正音が頒布された後、中世から近代に至るまでハングルを表記する方式に対して多様な議論を持続的に行ってきた。このような議論の過程で近代の朝鮮では、従来続けてきた慣習的な表記法と近代的な表記法が衝突することになる。

ハングル創成以前(15世紀)の表記法は韓国語を中国語に翻訳し、漢文で書いたり、漢字の意味と音を借りて韓国語を書く「漢字借用表記法」または「借字表記法」であった。17世紀以降、近代的な国語が普及する時期の表記法は乱れ始めた。その原因は、近代国語の段階で起きた多様な音韻変化の結果、音韻体系と文字体系に差があったためである。近代国語の時代に入り、民衆文学が流行し、ハングルの使用層が拡大、それにより時代や階層、個人によってハングル表記法の違いが大きく現れてきた。

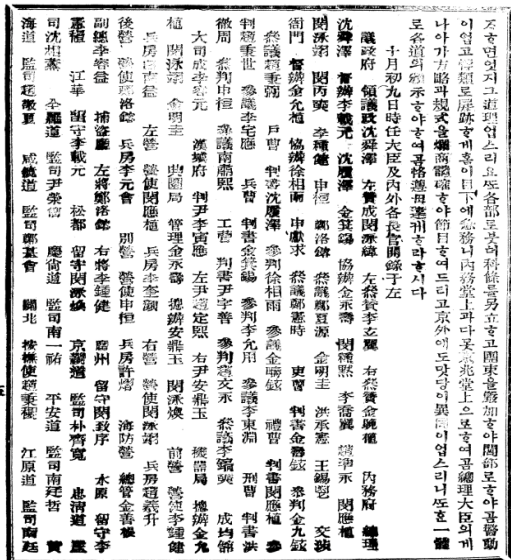
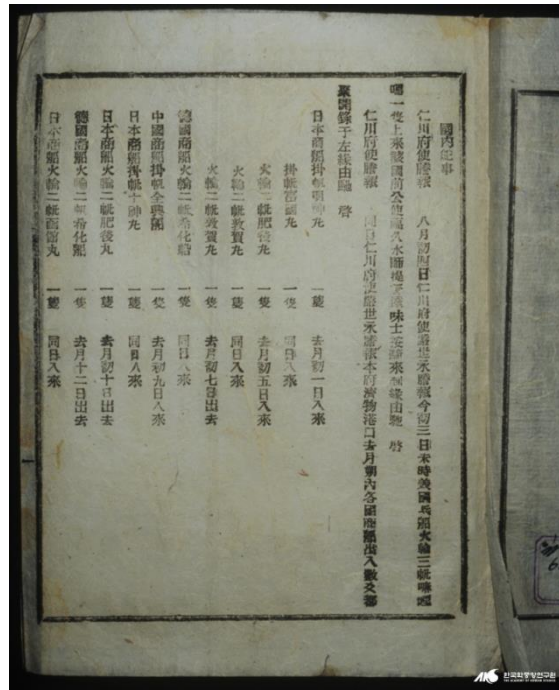
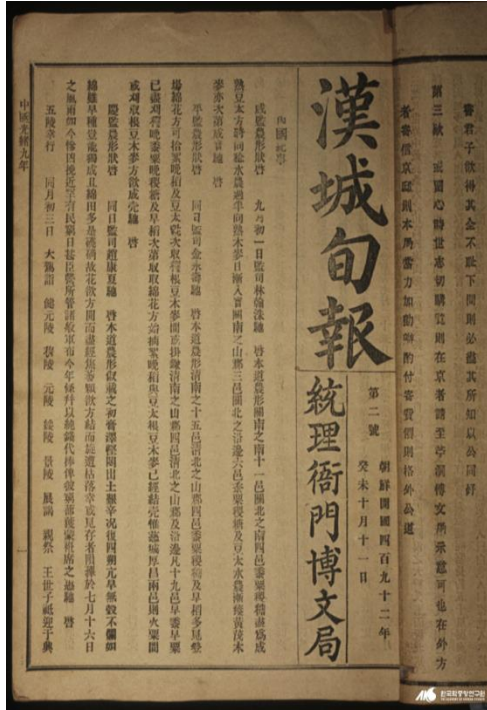
その例として、ここでは韓国の政府機関が発行した韓国最初の近代新聞である『漢城旬報』(1883年)と『漢城周報』(1886年)⁶⁴を取り上げる。『漢城旬報』は漢文のみで制作されているが、『漢城周報』には漢文専用、ハングル・漢文混用、ハングル専用の3種類の記事が載っていた。政府機関が発行する新聞がハングルの公式に使っていたことは大きな意味を持つ。しかし、読者は主に監理や知識階層の人々で、ハングルはエリート階級にはむしろ不便で、ハングル記事は徐々に減って、結局、漢字専用の新聞に変わっていくことになった。

⁶⁴ 『漢城旬報』と『漢城周報』は韓国最初の近代新聞である。『漢城旬報』は1883年10月31日に創刊され、10日ごとに発行したが、翌年12月4日の甲申政変で発行が中断される。『漢城周報』は1886年1月25日に創刊され、1週間単位で発行されたが1888年7月頃廃刊となった。『漢城旬報』と『漢城周報』は題号は異なるが、『漢城旬報』は『漢城周報』を継承した新聞である。この新聞は国民に世界情勢を知らせる一方、先進国家の政治・経済及び文化制度を紹介し、科学知識を普及させ、韓国を文明開化の段階に導こうとする目的で朝鮮政府が創刊した。激変する情勢の中で、歴史上初めて発刊された新聞は近世史で重要な位置を占める。

(圖3) 『漢城旬報』(1883年)と『漢城周報』(1886年)

※(上段)『漢城旬報』・(下段)『漢城周報』

▼『漢城旬報』



▲『漢城周報』

出所: 「漢城旬報」、한국민족문화대백과 (国民族文化大百科)

(<http://commbooks.com/>、2021. 10. 8. アクセス)。

「漢城周報」、국립중앙도서관 (国立中央図書館)

(<https://www.nl.go.kr/>、2021. 10. 8. アクセス)。

さらに、1896年に創刊された『独立新聞』⁶⁵(1896年～1899年)はハングル専用にすることで誰でも読みやすいように作られていた。『独立新聞』はハングルと英語で記事が書かれており(図4)、海外の情勢もこれで読むことができたのである。ハングルが一般に共用する文字に格上げされていき、その後に創刊する民間新聞がハングルを使用するようになったことも、『独立新聞』の影響が大きかったと考えられる。⁶⁶

(図4) 1896年、韓国最初の民間新聞である『独立新聞』



出所：「한국신문의 역사(韓国新聞の歴史)」

(<<https://terms.naver.com/entry.nhn?docId=1625268&cid=42192&categoryId=42215>>、2021. 10. 8. アクセス)。

⁶⁵ 『独立新聞』(1896. 4. 7～1899. 12. 4)は開化運動を主導しや徐載弼(ソ・ジェピル)が1896年4月7日に創刊した最初の民間新聞である。『独立新聞』に先立ち、1883年10月から1888年7月まで、政府機構が『漢城旬報』と『漢城周報』を発行した。政府が発行したが、『漢城旬報』と『漢城周報』が韓国の最初の新聞であることは間違いがない。しかし『独立新聞』は民間人が発行した最初の新聞であり、内容と運営方式は旬報・週報とはっきりと異なる。

⁶⁶ 이광린(イ・グァンリン)『서재필의 독립신문간행에 대해서』(徐載弼(ソ・ジェピル)의 독립신문刊行について)、한국개회사상연구, 일조각, 1989年、152～198頁。

こうした状況で開港期の初期、1894年11月にすべての公文書に国文を使用する勅令が出た。これにより長い間漢文や吏読⁶⁷を公文として使用してきた制度に变革が起き、諺文と呼ばれたハングルを国文という「国家の文字」と記述することになった。政府の担当機関が国文の原理、綴字法(表記法)に対する研究を発表するようになった。

このような変化にともない大きな混乱を見せていた国語の表記法の確立に対する努力が顕在化することになった。そのため朝鮮政府は1907年学部内に「国文研究所」を設置し、委員たちにハングル及び表記規範に関する研究を行うように指示した。⁶⁸

(図5) 『新韓民報』、「教育月報」(国文の子音・母音に対する説明)



出所: 「공훈전자사료관」(功勳電子史料館)

(<https://e-gonghun.mpva.go.kr/user/index.do>、2021. 10. 7. アクセス)。

(図5)で明らかなように1910年の韓国併合の直前までも韓国語の音韻と表記に対する研究は活発に行われ、1909年に国文研究所の「国文研究議定案」が最終的な統一案にまとめられたことがわかる。ハングル綴字法に対する議論は持続的に行われていたのである。

しかし、身分制度の制約と言語・教育制度が十分に普及されず、民衆に対するハングル教育はあまり進んでいなかった。さらに、漢文文化を重視する両班階層へのハングル教育は成立しない場合が多かった。

⁶⁷ 韓国語の語順によって漢字を配列し、漢文の音と訓を借りて韓国語を記す表記法で、文脈を明らかにするために文法的要素を付け加えた。歴史は新羅時代以前にさかのぼり、高麗と朝鮮を経てハングルが創成された後も官庁の行政文書、民間の契約文書などに使用してきた。

⁶⁸ 이호권, 고성환 공저(イ・ホグオン、コ・ソンファン共著) 『맞춤법과 표준어』(綴字法と標準語)、한국방송통신대학 출판부、2010年、10頁。

こうした中で、朝鮮は日本に併合され、植民地となる特殊な状況に置かれる。近代的な表記法の問題が論議されはじめた過程で、朝鮮では日本によって朝鮮語が管理されるようになったのである。このため、国文研究所の「国文研究議定案」が実行されないまま、ハングルに対する研究も中止されるようになった。

韓国併合の初期、言論、出版、結社活動などが保安法、新聞紙法により様々な媒体と教育機関を通じて統制され、朝鮮が主体となる国語の朝鮮語表記法、規範化を達成できない状況になった。日本は朝鮮に対して同化政策を施行し、近代的な私有財産制度法を導入した。これは不動産の登記義務化、債権の保護、特許法、意匠法などを規定しており、その他に、土地調査事業⁶⁹、戸籍制度などを導入していく。

その過程で、これらを実行する際の近代的文書作成の上で、また政策普及の基本になるべく朝鮮語の整理、すなわち、言語の規範化が重要な課題として浮上した。このような状況で、総督府の学務局は 1912 年「普通学校用諺文綴字法⁷⁰」を発表して教科書に適用させる（図 5）。韓国最初の公式表記法は文章と言葉の主体となる自国と国民ではなく、他者によって決まることになったのである。⁷¹

しかし、日本が 1912 年に発表した初期の公式的表記法は十分な議論の時間とハングル関連学者、教員などを排除して行われたので、多くの問題点と限界があった。先に綴字法適用の対象になった普通学校用教科書はその適用範囲が非常に限定的であった。また、明示的な適用範囲ではないが、公式的な初の表記法に従うような新聞媒体、高等普通学校教科書も旧式の綴字法を使用した。これは第 1 回諺文綴字法が、一般には広く使用されなかったという証拠である。

そのため、「朝鮮語学会⁷²」の協力の必要性をもたらし、多くのハングルの専門家によって表記法が様々な議論される結果を生むことになったのである。この後 1919 年に、朝鮮で三・一独立運動⁷³が起き、これが契機の一つとなり齋藤実を総督とした文化統治の時代に入っていく。

1921 年 12 月に「朝鮮語学会」が名称を改め「朝鮮語研究会」が設立された。1929 年 10 月には朝鮮語辞典編纂会が組織された。「朝鮮語学会」は日本植民地期、ハングルの研究が進まない環境にも関わらず、ハングルの優秀性を知らせ、また、正しいハングル使用のために力を傾けていた点でその意味は大きい。そのため、朝鮮語の規範化の歴史を語るうえで、「朝鮮語学会」の存在は欠かせない。

⁶⁹ 1910～1918 年日本が韓国の植民地的土地所有関係を強固にするため、施行した大規模な国土調査事業。

⁷⁰ 普通学校で使用する教科書編纂を向けて日本政府が制定して公表したハングル正書法。

⁷¹ ミツ井崇『朝鮮植民地支配と言語』、明石書店、2010 年、61～120 頁。

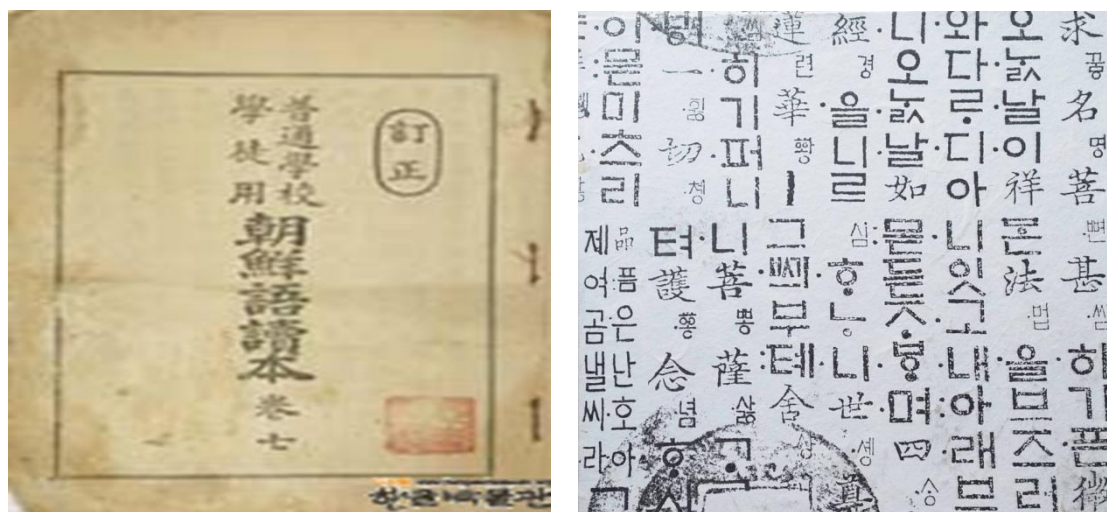
⁷² 1921 年 12 月 3 日、国語と文字の研究を目的に組織された団体。現在のハングル学会。

⁷³ 1919 年 3 月 1 日を起点に、日本の植民地支配に抵抗し起きた抗日独立運動、日本植民地支配時代に現れた最大規模の民族運動である。第 1 次世界大戦後、戦勝国の植民地で最初に起きた大規模な独立運動となった。

1922年、第2回諺文綴字法はその調査委員会の構成において違いがみられた。日本人に対する朝鮮語の教育経験者、私立学校の教員も参加させ、以前から教育現場に従事していた人物を排除した。これは、それまでの綴字法について普通学校などその他の学校できちんと適用されなかった限界を認識したためだと思われる。しかし、第1回諺文綴字法と比較して大きく変わったものがなく、歴史的な綴りや表音的な綴字法の間での意見の相違が縮まらず、子音、字音の認定などが確実に決定されたわけではなかった。

第2回諺文綴字法は、1920年代当時の状況に鑑みれば、他民族の統治を実現するための道具としての意味が含まれていた。三・一独立運動以降、統治方式において注意深くなった日本が限定的であるが、新聞などのメディアと朝鮮語の教育政策を見直すことになった⁷⁴。この結果、ハングルの利用範囲が増えていき、ハングル教育の現場でもこれが反映するようになった。図6を見ると、1912年の普通学校用の教科書『朝鮮語読本』ではハングルで漢字の読み方（表音）を説明している。

(図6)「普通学校用諺文綴字法」(1912年)は表音主義を標榜



出所：「普通学校用諺文綴字法」、한국학중앙연구원（韓国学中央研究院）
 (<<http://www.aks.ac.kr>>、2021. 10. 7. アクセス)。

⁷⁴ 이상혁 (イサンヒョク) 『우리어문연구 46 卷』

(我らの語文研究 46 卷)、우리어문학회、2012 年、141 頁～166 頁。

(二) 朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植

日本が韓国に対する影響力を強めていったということは、ある面では日本によって近代的な制度や技術が移植されたということでもあった。例えば銀行制度はそれまで朝鮮社会にはないものであった。しかし日本が朝鮮に鉄道を敷設するといった大きな投資を考えた場合、相当規模の資本調達が必要とされ、銀行制度の導入に繋がっていくのである。

19世紀末、朝鮮では在来金融機関といえる客主、商号信用で行う経済行為である契⁷⁵などを通じて資金の流通、貸付および手形割引などが行われてきたが、日韓修好条規（江華条約、1876年）の締結をきっかけに1878年6月、日本の第一国立銀行釜山支店が設置され、近代的機能を果たす銀行制度が初めて導入された。こうした日系銀行の国内進出に刺激され1894年の甲午改革以来、朝鮮の民族資本によって朝鮮銀行（1896年）、漢城銀行（1897年）、大韓天一銀行（1899年）などが次々と設立され、1909年には大韓帝国政府による韓国初の中央銀行である旧韓国銀行が設立された。

(図7) 新韓民報 1909年6月16日2面、第1段落 韓国中央銀行設立の記事



出所：「朝鮮の中央銀行設立」、公尊 전자사료관 (功勳電子史料館)

(<https://e-gonghun.mpva.go.kr/user/index.do>、2021. 10. 7. アクセス)。

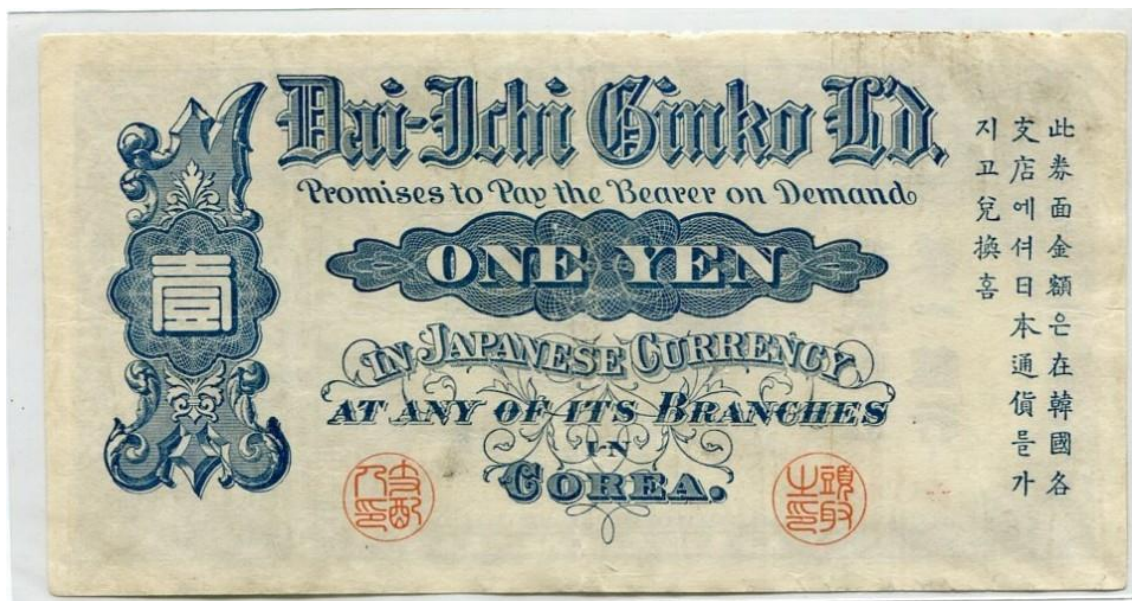
⁷⁵ 共通の利害を持つ人々の相互協同組織。契の起源は国家成立以前から自然発生的な共同行事でみられるが、新羅に入ってからには画廊の郷徒組織が契の一種となり、高麗時代には同系・同族・組織が一般的となった。朝鮮時代には高麗時代までの共同社会的な組織とは性格を異にする利益社会的な組織として発達した。すなわち、朝鮮中期に至り、地方官僚の収奪が激しく庶民の生活が窮乏するにつれ、民間資本移植の手段として発展する。

(図7)の一段落の青い口で示したところをみると1909年に韓国中央銀行が韓国に設立され、『新韓民報』により、多くの人々に伝わるようにハングルで説明したことがわかる。その後、1910年、韓国併合期には旧韓国銀行が朝鮮銀行に改編され、中央銀行の機能を一部果たし、多数の都市銀行や朝鮮殖産銀行、朝鮮貯蓄銀行などの特殊銀行、金融組合、信託会社、証券取引所などが設立された。ここで明らかなように日本による投資の必要が大きな契機となって韓国の金融制度が近代的な姿を見せたが、当時の韓国系金融機関は本来の機能より、日本の投資資金調達窓口としての役割を主に果たした。

(図8)「第一銀行券」の旧1円券(明治35年式)

▼貨幣の表面





▲裏面

注：上は貨幣の表面、上と同じ貨幣の裏面。

出所：「朝鮮貨幣」、日本銀行貨幣博物館 (<<https://www.imes.boj.or.jp/cm/>>、2021. 10. 8. アクセス)。

また、銀行の設立とともに貨幣・紙幣の導入も必要となった。(図8)は旧1円券で明治35年式である。ここにローマ字と算用数字が書いてあることが確認できる。貨幣の裏面は、日本のものをほとんどまねているが、右にハンゲルの説明が書いてある。裏面には外国人にも通用するように表面と同じ文書をハンゲルで書いて、英語でも書いてある。こうしたことから、やはり文字の統一、そしてそれによる近代教育が必要とされることがますます認識されていったと推測される。

しかし、当時の朝鮮社会は金融や貨幣などの制度に対する認識が不足していたため、韓国銀行は一般人に利用されず、主に日本人や中国の貿易商に使用された。その過程で、日本にとっては植民地的投資を可能にする近代的金融制度を導入し運営するには漢文の文化とは異なる近代的な言語・教育制度を導入、普及する必要がでてきたのである。

韓国併合直後、統監府が朝鮮総督府となり、行政権、法権、司法権、軍隊統帥権をすべて行使する強大な権限を得た。これを基に鉄道をはじめとする交通、運輸事業、土地調査事業、林野調査事業など、日本の制度や技術を移植する事業を進めていった。これらの政策を実行する際、政策普及の基本となる言語が問題となり、朝鮮語の整理、つまり言語の規範化が重要な課題として浮上した。朝鮮語の近代化、具体的には表記法の整理などが必要となり、同時に近代的教育を施行する必要性が出てきたのである。

まず、日本の重要な事業の一つとして、鉄道をはじめとする交通・運輸事業があげられる。

特に日本は、ロシアに対抗するために商品と兵力を短時間で大量に輸送し、沿線に政治的影響力を拡散させる鉄道の掌握が何よりも重要であった。また、この鉄道を満洲にまで伸ばそうとしたことで、日本にとって朝鮮は大陸進出のための戦略的拠点となった。日本は日清戦争時代から朝鮮の鉄道敷設に関心を持ち、京釜線、京義線を敷設し、続いて京元鉄道、咸鏡鉄道などを敷設した。

次に、1910年代に日本が行った事業のうち、土地調査事業があげられる。土地調査事業は1910年3月に臨時土地調査局官制を制定し、土地調査法の公布となり、総督府により農民の土地に対する申告制形式で進められたもので、朝鮮統監府設置時から計画されていた。また、1910年9月には土地調査局が設置されることとなり、運営を開始しており、これはすぐ朝鮮総督府の臨時土地調査局に事務が移管された⁷⁶。そして、総督府は1911年11月「地籍帳簿調剤⁷⁷」に着手し、1912年3月には「朝鮮不動産登記令」と「朝鮮民事令」、同年8月には「土地調査令」を交付した。以降1914年3月には「支社令」、同年4月には「土地台帳規則」を、1918年5月には「朝鮮林野調査令」を公布し、同年11月季完用(イ・ワンヨン)の土地調査終了式を最後に一段落する。

これは朝鮮農民からそれまで備えていた様々な権利をなくそうとする意図もあったが、一方で土地調査事業を行った目的は、地稅負担の公平、所有權の保護、土地の改良と利用の自由の保障、生産力の増進などがあったともいえる。

朝鮮は農業国家であり、その基盤は土地であったため、まず土地所有の現状を把握する必要があった。税金を正確に課し、財政基盤を整え、土地で資本を確保できるようにすることで、経済開発を促進することができたからだ。朝鮮でも土地の所有權は存在したが、これを証明する制度が脆弱だった。制度はあるものの、あまり使われなかった。世宗(セジョン)時代、地方官庁が発給する立案という制度が作られたが、証明は主に契約書である「文紀」で行われた。

朝鮮の朝廷が周期的に土地調査作業を行い、土地文書であるように案を作成して各官庁に配置したが、20年に一度ずつしか行われないうえ、測定方法の不備のため近代的な観点から信頼性に欠けていた。例えば土地の規模を測定する結と負(結負法⁷⁸)の単位は土地の実際の大きさではなく土地の生産力によって等級を分けたもので、同じ結としても大きさは最大で6~7倍も差があった。生産力を基準に土地の価格分を考慮するというのは、目的そのものは斬新だが、測定ができるのかが問題点であった。

そのため、日本は土地調査を再開し、併合以前の統監府時代から結水連名簿⁷⁹を作成して

⁷⁶ 『施政三十年史』、国立国会図書館、朝鮮総督府、1940年、33頁。

⁷⁷ 1910年3月に土地調査局が設置され、同年朝鮮は国權を奪われ、10月には朝鮮総督府が設置された。そのうち土地調査は総督府内の臨時土地調査局が担当することになった。朝鮮総督府は1か月の準備調査を行い、11月に地籍帳簿を調整した。

⁷⁸ 穀物の収穫量と全地面積、およびそのような単位面積を対象に租稅を課すこともある韓国特有の法制であった。しかし、結負法がいつから制度化されたかは定かでない。

⁷⁹ 結水連名簿は、1913年1月から土地調査事業における土地所有權を確認する重要な役割

緻密な事前調査を行い、併合後には朝鮮民事令により私有財産権を確立し、1912年から土地調査事業に着手した。その結果、1910年に比べて耕地面積は1918年には約80%増加することになった。

土地調査事業の結果、膨大な量の地籍原図が完成したが、当時設定された行政区域境界は現在の韓国の法定洞・里の境界の骨組みとなった。さらに事業を通じて、日帝は旧大韓帝国の皇室の土地の大部分を国有地に編入させた。このようにして創出された国有地は、東洋拓殖株式会社に出資された部分まで合わせると、計13万7224.6町歩情報に達した。同時に、それまで無主空山や寒光地と呼ばれていた森林・山野・山間地が朝鮮総督府の所有地となった。その他の山林地域については国有地と民有地を体系的に区分し、また保安林を設定して山林を体系的に育成管理しようとした⁸⁰。

地主と小作人の関係も慣習的な関係ではなく、法的な契約関係になり、小作人の小作権は消滅し、地主は有利になった反面、小作農は不利な立場に置かれた。つまり、一つの土地に一つの権利だけが認められる一物一権的土地所有権が確立され、地主小作人間の経済的格差が広まった。⁸¹そして、不動産登記制度が完全に定着し、地主の農地売買が自由になり、不動産を担保に融資する金融商品も出現した。また、^{ヤンパン}両班を中心とした伝統的身分秩序が崩壊する契機の一つとなったといえる。それゆえ、身分制度が弱くなるにつれて、一般庶民の教育機会がますます多くなったとみることができる。

(三) 言語・教育制度の変化と社会・経済的影響

1906年に統監府が設置され、1910年に韓国併合で統監府が総督府に変わり、本格的な植民地支配が始まった。朝鮮総督府は日本政府に直屬し、日本の内閣の統制を受ける植民地支配の絶対的権力者であり、文化開放の時期を前後した開化運動と愛国啓蒙運動、また民族教育運動は徐々に姿を消した。

日本による社会的・経済的・物的土台によって政治・文化・教育的側面は影響を受けざ

を果たし、結水連名簿そのものとして土地所有権を公示する文書としての機能を果たした。

日本は当初、結水連名簿を施行した初期には地勢台帳として作成しようとしたが、結水連名簿の名義は土地の所有者との関連性がそれほど高くなかった。しかし、土地調査事業を本格的に施行するにあたり、土地調査事業における土地申告書の地主名と結水連名簿の地主名を照らし合わせて申告を受けさせたことで、結水連名簿が土地調査事業の所有者確定において決定的な役割を果たした。배명일 (ベミョンイル)、「일제하 토지조사사업에 있어서의 결수연명부」(日帝下の土地調査事業における結水延命簿)、한양법학회、2015年、24頁、を参考。

⁸⁰ 朝鮮総督府『朝鮮의小作慣習下』、参考篇、1932年、310頁。

⁸¹ 조석곤 (チョ・ソクゴン) 『한국근대토지제도의형성』(韓国近代土地制度の形成)、해남、2003年、191頁、조석곤 (チョ・ソクゴン) 『토지조사사업과 토지제도의 변화』(土地調査事業と土地制度の変化)、한국개발연구원、2003年、を参照のこと

るを得ず、教育関係においても日本の制度や過程に従うことになった。日本は統監府の書記官を教育学部に配置し、学部の教育行政業務を担当させ、学制改革作業を行った。

特に日本は日韓保護条約締結で悪化した韓国人の対日感情を鈍化させ、漸進的な同化政策を推進するための方策の一つとして普通学校の教育拡大に重点を置いた。これにより、1906年には普通学校が全国各地に官立9校、公立13校、1907年には公立27校が設立された。さらに1909年までには60校の公立普通学校が設立された。

韓国併合直後、1911年に公布された第1回朝鮮教育令では植民地教育の基本を普通教育、職業教育、専門教育に限定して実行した。学校制度は普通学校は3-4年、高等普通学校4年、女子高等普通学校3年、実業学校2-3年、専門学校3-4年とする3段階複線型を基本学制に確定して施行した。また、言語に対しては韓国語の2倍程度まで日本語を教育することで日本語教育を強化し、博物、物理、化学を理科に統合し、法制と経済を実業に統合した。

(表1) 年度別の公立・私立学校及び児童数(1912-1919)

年度	韓国人の公立学校数	韓国人私立学校数	日本人学校数
1912	336 (42. 981)	25 (2. 031)	180 (21. 455)
1916	423 (71. 869)	16 (1. 342)	316 (35. 112)
1919	478 (84. 306)	33 (4. 521)	379 (42. 767)

出所 : 『한국현대사연구』(韓国現代史研究)、동화문화사、1972年、(<http://kosis.kr/statisticsList/statisticsList_01List.jsp?parmTabId=M_01_03_01>、2021. 10. 7. アクセス)、より筆者作成。

1919年の3・1独立運動以降、朝鮮に対するより効率的な植民地政策を推進するために、従来の武断統治形態を文化政治に転換した。そのことで、教育においても文化政治の枠組みに合わせた改編があり、1922年に総督府は従来の朝鮮教育令を改正し、第2次朝鮮教育令を公布した。

その主な内容は授業年限を普通学校は4年から6年に延長し、地域によって4~5年とし、入学年齢は6歳とした。高等普通学校は4年から5年に延長し、女子高等普通学校は3年から4年、実業学校は3年から5年、専門学校は3年以上にするなど、従来の各学校の授業年限を柔軟に調整した。⁸²日本主導であったが、言語政策、表記法の整理を基礎として日本の学校制度の導入も可能となったといえよう。

⁸²李松「韓国における言語政策と近代化」、拓殖大学大学院経済学研究科修士論文、2017年。

結語

開港以前（19世紀）の韓国（朝鮮）は中華思想を基とした華夷秩序体系に組み込まれていた。この時期の朝鮮社会では、漢文を最高のものとみなし、韓国語（ハングル）は俗語と呼ばれるほど低く見る認識が支配的であった。教育そのものが一部の儒学者の独占物として尊重され、公文書などもすべて漢文で書かれていた。封建社会を容認する社会体制や認識が言語にも表れていたのである。このような社会では、近代的経済発展が遅れることは当然なことであると思われる。

一般に、植民地は市場の獲得や原料の供給地として期待される。換言すれば、帝国主義的経済発展が、植民地獲得の大きな目的であるといわれる。しかし、韓国併合以降、日本の統治下に置かれた韓国であったが、それが近代的教育体制や社会体制の導入という大きな契機となったこともまた事実である。

韓国併合初期、日本が朝鮮を植民地化する過程で、日本の近代的な制度、技術などが導入され、朝鮮社会に大きな影響を与えた。この過程で、朝鮮語の近代化、表記法の整理などが必要となり、同時に近代的教育を施行する必要性が出てきたのである。言語、表記法を整えた上で、近代的な官僚制度、技術、金融制度、また、日本の教育制度などの導入が可能となったのである。

植民地期の後半は、朝鮮の人々の近代的教育に対する意識も強くなっていた。言語の近代化もさらに推し進められ、これが解放後、ハングルの一般普及にもつながっていき、このことが、韓国社会の経済発展にも影響を与えたと考えられる。この点に関しては次の章で具体的に証明する。

第三章 日本統治期の言語・教育政策の展開と経済・社会的変動

問題の所在

韓国経済は解放以降 30 年余りの間、朝鮮戦争期間中の 1950 年から 1953 年を除いて高い経済成長を成し遂げた。このような高度成長を支えた要因の一つとして、教育を受けた労働力があつたということは事実であつたといわれている。すなわち、経済成長の過程で社会的に急速な変化が発生し、その変化に教育が密接に働いていたといえる。実際、明治維新後の日本の近代化を支えた大きな要素として、識字率の高さ、寺子屋の普及等が取り上げられる。

そのため、本章では、1910 年代後半から 1940 年代初期までの日本の社会情勢と変動を背景として、その変動が韓国社会にどのような変化をもたらし、日本の近代的な技術、制度などを当時の朝鮮社会がどのように受容して、言語と教育制度にどのような影響を与えたかを考察する。社会情勢の変化に沿った統治政策の改革に伴う制度的、政治的变化とともに、それに対する言語、教育政策の変化とその社会・経済に及ぼした影響を分析する。

韓国社会において、植民地期をどう見るべきかについて学界では争点になっている。この時期に対する研究が自由に行われるようになったのは最近になってからであつた。日本統治期は日本によって韓国の主権を強奪された時期であり、歴史的に客観的かつ科学的な学問的研究がなされにくい状況にあつた。

しかし、本章では植民地支配時期において、社会的、経済的な問題に視点を集中することとする。これまでの日本の植民地支配を「民族的問題」としてのみ研究したものとは異なり、社会的、近代的、経済的視点を重視し、また言語・教育政策に重点を置いて分析する。

第一節 1910年代後半の社会情勢と日本統治政策

(一) 朝鮮における統治体制

1910年、朝鮮では統監府が総督府に替わって本格的かつ完全な植民支配が始まった。朝鮮総督は日本の陸海軍大将の中から任命され、天皇に直属して日本内閣の統制をほとんど受けず、韓国での行政権、立法権、司法権、軍隊統帥権をすべて行使する植民地支配の絶対権者であった。

朝鮮総督の権限を具体的に叙述すれば、第一に政務統理権を持っていた。諸般の政務を統轄するという内容で、この諸般の政務の中には、行政、立法、司法などのすべての事項を含む。そのため、朝鮮総督は朝鮮における統合行政権を持つことができた。

第二に、軍隊統率権を持っていた。委任の範囲内で陸海軍を統率し、軍隊編制や軍政などを除いて広範な範囲内で軍隊の指揮権とともに、治安上必要に応じて出兵請求権を持っていた。歴代総督が陸海軍大将の現役であったため、効率的にこの権限を発揮することができた。

第三に、立法権を持った。朝鮮総督は、大権の委任により法律と同一の効力を持つ法級命令、すなわち制令を発表し、同時に「朝鮮総督府令」を発する権限があった。これは旧韓国の国王よりも強力で、絶対君主国の帝王に匹敵する立法権を保証したものであった。

第四に、司法権を持った。朝鮮総督は自身が発した勅令で、植民地朝鮮における裁判所の新設改廃と判事の任免及び懲戒を自己裁量とすることができた。すなわち、司法機関が総督府の下の行政官署と同じ位置に置かれ、司法の地位も一般の行政官吏と変わらなくなったのである⁸³。

以上の朝鮮総督の地位と権限から見て、朝鮮総督は日本政府の統制をほとんど受けず、専ら天皇にだけ責任を負う地位から行政、軍事、立法、司法などのすべての政務に対して独裁権を持ち、一つの独立王国の専制君主のように君臨した。特に総督の制令の制定権は朝鮮における彼らの地位と権限を絶対化させるための重要な法的手段となった⁸⁴。

最後に統監は必要な場合、韓国守備軍司令官に陸海軍兵力の使用を命じることができたのに対し、総督は武官、つまり陸海軍大将が任命され、委任された範囲内で陸海軍を統率するとして軍隊統帥権まで与えたのである。そして総督は、総督府令だけでなく、それよりも上位の法令である勅令を発することができる立法権を持っているという点で、統監よりも強力な権限が与えられたことが分かる。

⁸³ 이승열 (イ・スンリョル、李承烈) 『역대조선총독과일본군벌』 (歴代朝鮮総督と日本軍閥)、역사비평、1994年、193、194頁。

⁸⁴ 国史編纂委員会「日帝の植民地統治の基盤構築」『韓国史 47』、2003年、33～35頁。

(二) 朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植

1906年から1910年までの日本統監府の保護化過程を経て、日韓併合の1910年から1920年までの10年間は、植民地支配の基礎工作期として道路、港湾、鉄道などの輸送交通政策との通信政策、そして商業、金融政策などの基礎的施設拡充と制度の改革をベースにして植民地政策を推し進めた。

これにより、製造業は生産業を中心とする植民地の基本工業政策の方向に、展開されていた⁸⁵。総督府は基礎的な産業、基幹産業の発展に重点的な関心を持っていた。これらの植民地工業政策は、朝鮮を日本の本国工業の原材料供給地として、また、日本本国における製造業の商品市場としての地位を確立するためである。

朝鮮総督府はこのように植民地政策として、多くの事業を推進してきた。まず、日本の重要な事業の一つとして鉄道をはじめとする交通、運輸事業が挙げられる。特に日本は、ロシアに対抗するために商品と兵力を短時間で大量に輸送し、沿線に政治力を拡散させる鉄道の掌握が何よりも重要であった。また、この鉄道は常に満州と連結させようとした。日本にとって朝鮮は大陸進出のための戦略的拠点としての意味が常にあったのである。日本はすでに日清戦争の時から朝鮮の鉄道敷設に関心を持っていたし、日露戦争を前後に、京釜線、京義線を、その後京元鉄道、咸境鉄道などを敷設した。

1910年代に日本が行った事業のうち、代表的なものとして、前章でも取り上げた土地調査事業⁸⁶があげられる。土地調査事業を施行した目的は前述のように地租負担の公平、所有権の保護、土地改良と利用の自由保障、生産力の増進などであった。

土地調査事業はその規模もまた巨大であった。土地調査事業の公表から完了まで計8年間、財政2,040万6489円と2388人の職員が動員され、事業を完了した。また、前章で取り上げたように、土地調査事業が終わった後に作られた新たな土地台帳や地籍図などの量も膨大であった。これにより、これまで把握されていなかった耕作地は新たに土地台帳に記入され、総督府の管理が容易になった。

その結果、耕地面積は1918年になって1910年に比べ約80%増加することになった。これとともに農民たちの生活に大きな影響を与えたのは林野調査事業であった。日本は「森林法」を制定することで、植民地的森林政策を本格的に推進することになる。この法律では、森林山野の所有者に申告させ、期限内に申告しないものはすべて総督府所有と見なしている。このほかにも、日本は朝鮮を併合してまもなく、〈朝鮮会社令⁸⁷〉を公布し、1911年に

⁸⁵ 김성주 (キム・ソンジュ、金聖壽) 『일제하한국경제사론』 (日帝下韓國經濟史論)、경진사、1985年、79頁。

⁸⁶ 1910~1918年日本が韓国の植民地的土地所有関係を強固にするため、施行した大規模な国土調査事業。

⁸⁷ 朝鮮内で会社を設立したり、朝鮮外で設立した会社の本店や支店を韓国に設置する場合は、朝鮮総督の許可を得なければならないという。国史編纂委員会「植民地収奪の仕組みの構築」『韓国史47』、2003年、87頁。

は<朝鮮漁業令>を公布して、1915年には<朝鮮鉱業令>を公布した。

日本は1905年に朝鮮で貨幣整理事業を実施し、1909年7月に公布された「朝鮮銀行条例」により、朝鮮政府30%、日本政府68%の出資で資本金1,000万円の株式会社朝鮮銀行が設立された。1909年11月から営業を始めた朝鮮銀行は、1円、5円、10円の朝鮮銀行券の発行を開始した。銀行は1910年8月、大韓帝国政府が日本帝国に併合されたことにより、1911年3月に公布された「朝鮮銀行法」に基づき、朝鮮総督府下の朝鮮銀行として再発足した。

(図9) 朝鮮銀行の10円紙幣(1932年発行)



出所：「朝鮮貨幣」、日本銀行貨幣博物館(<<https://www.imes.boj.or.jp/cm/>>、2021.10.8. アクセス)。

(図9)は朝鮮銀行で発行された10円紙幣である。第二章で取り上げた1909年に紙幣制度の導入から引き続き1932年には朝鮮銀行の10円紙幣が発行され、金融部門においても日本は貨幣整理事業を実施しようとしたことがいえる⁸⁸。

⁸⁸ 前掲『施政三十年史』、国立国会図書館、朝鮮総督府、1940年、115頁。

(三) 総督府の変化と朝鮮社会の反応—言語・教育制度の変化と社会・経済的影響

朝鮮は 1446 年 9 月(世宗 28 年)に訓民正音が頒布された後、中世から近代に至るまでハングルを表記する方式に対して多様な有形、無形の議論を持続的に行ってきた。このような議論の過程で近代の朝鮮では、従来続けてきた慣習的な表記法と近代的な表記法が衝突することになる。

前章で分析したように、そうした中で、朝鮮は日本に併合され、植民地になる特殊な状況に置かれる。近代的な表記法の問題が論議されはじめた過程で、朝鮮では日本によって朝鮮語が管理されるようになったのである。しかし、韓国併合の直前までも朝鮮語の音韻と表記に対する研究は活発に行われていた。この時期、諺文と呼ばれたハングルを国文という「国家の文字」と記述して、国文の原理、綴字法(表記法)に対する研究を発表したのが、1909 年による国文研究所の「国文研究議定案」である。そのようにハングル綴字法に対する議論は持続的に行われた。第 1 回朝鮮教育令は 1910 年 8 月 22 日の日韓併合以降、実業教育や技術分野に重点を置いた教育を強化した。

(図 10) 勅令 229 号



※第1回朝鮮教育令は1911年8月23日勅令229号によって実施された

出所：「朝鮮教育令」、(<<http://digilog4u.com/3634>>、2021. 10. 8. アクセス)。

(図 11) 第 1 回朝鮮教育令、当時の教育の様子



出所：「朝鮮教育令」、한겨레

(<<http://www.hani.co.kr/arti/society/schooling/504573.html>>、2021. 10. 8. アクセス)。

第 1 回朝鮮教育令には、まず、学制の整備は初等教育(普通学校)で高等教育(専門学校)までの基本的な学制を普通学校 4 年(8 歳以上の入学)、高等普通学校 4 年(12 歳以上の入学)、師範または教員養成 1 年(16 歳以上の入学)、女子高等普通学校 3 年(12 歳以上の入学)、実業学校(農業学校、商業学校、工業学校、簡易実業学校)2~3 年(12 歳以上の入学)、専門学校 3~4 年(16 歳以上の入学)に整備したのである。

1910 年 8 月 28 日、併合直後より、日本は出版された教科書を販売禁止処分にし始め、支配後には大韓や韓国というタイトルのあらゆる教科書をすべて販売差し止め処分にした。

この時から朝鮮総督府から出版された教科書だけを使用するようにした。併合直後には教科書が出版できなかつたため、以前に出版されたものを少し修正して使ったりもした。

その後、1911 年から正式に朝鮮総督府印刷局では教科書を発行した。国定教科書はほとんど朝鮮総督府が発行し、歴史は日本史を、国語は日本語を意味し、ハングルが入っている教科書は朝鮮語の読本となっている。

普通学校では修身(道徳)、国語(日本語)、朝鮮語級漢文(朝鮮語に使われる漢文)・算数・創価・体操・図書・手工・裁縫工芸・農業初歩があり、実業学校(中学校)には農業・国語(日本語)・朝鮮語級漢文・理科・図画・体操・実習及び土壌・養蚕・畜産のような実科教科内容も実習機能を通じて生産技術を鍛鉄することになった。

日本統治期の初期、言論、出版、結社活動などが保安法、新聞紙法により様々な媒体と教育機関を通じて統制され、朝鮮が主体となる国語の朝鮮語表記法、規範化を達成できな

い状況になった。日本は朝鮮に対して同化政策を施行し、近代的な私有財産制度法を導入した。これは不動産の登記義務化、債権の保護、特許法、意匠法などを規定しており、その他に、土地調査事業、戸籍制度などを導入していった。その過程で、これらを実行する際の文書作成の上で、また政策普及の基本になるべく朝鮮語の整理、すなわち、言語の規範化が重要な課題として浮上した。

そのような状況で、総督府の学務局は 1912 年「普通学校用諺文綴字法⁸⁹」を発表して教科書に適用させる。併合初期の公式の表記法は文章と言葉の主体となる自国民ではなく、他者によって決まることになったのである。朝鮮総督府が表記法を急いで制定したもう一つの理由は、韓国人に日本語を教えるための、日本語の教材にハングルの音節表を使うためでもあったと思われる。

そのため、発表された初期の公式的表記法は十分な議論の時間と各界各層のハングル関連学者、教員などを排除して行われたので、多くの欠陥と限界があった。先に綴字法適用で真っ先に対象となった普通学校教科書はその適用範囲が非常に限定的であった。また、明示的な適用範囲ではないが、公式的な初の表記法に従うような新聞媒体、高等普通学校、そしてさらに、総督府の官報も旧式の綴字法を使用した。これは第 1 回諺文綴字法が、一般には広く使用されなかったという証拠である⁹⁰。

第二節 1920 年代の社会情勢と日本統治政策

(一) 日本と朝鮮の社会情勢

植民地支配の武断統治の苦痛を朝鮮民衆はついに 1919 年 3 月 1 日を期して、朝鮮全土における反日デモによって爆発させた。その後、日本の朝鮮統治方針は武断統治から文治主義的文化政治へと転換する。

三・一独立運動とは 1919 年 3 月 1 日を期して日本統治下の韓国で起きた韓国人の民族的抗日独立運動である。三・一独立運動は、植民地時代の韓国の歴史において最も大きな転換点として作用した事件といえる。学生と農民、一般市民まで全民衆が参加したこの運動は、併合以来の武断統治の不当性に抵抗し、民族の独立を世界に表明した実践運動と言える。

日韓併合以降、日本の武断政治に散発的に反抗してきた韓国人は、第 1 次世界大戦時期の大統領ウィルソンが提唱した民族自決主義に刺激され、1919 年 3 月 1 日、손병희 (ソン・

⁸⁹ 普通学校で使用する教科書編纂に向けて日本政府が制定して公表したハングル正書法。

⁹⁰ 李松「韓国における言語・教育政策からみた経済発展と近代化—開港前後(19世紀)から韓国併合直後(1920年まで)を中心として」、『経済学研究』通巻第 46 号、2019 年 3 月。

ピョンヒ、孫秉熙)と民族代表 33 人の「独立宣言」の発表と示威運動の触発に全民族的な抗日独立運動を起こしたが、日本軍の出動で挫折した。

この運動は、参加人数 200 万人余り、死亡 7,500 人余り、負傷 6,000 人余り、投獄 6,000 人余り⁹¹の犠牲を払ったが、三・一独立運動にみられた民族精神意識はその後、上海の大韓民国臨時政府樹立をはじめ、国内外で組織された抗日独立運動の精神的基礎となり、朝鮮の近代市民革命への意識と自主独立的な国民国家の樹立、民族の統一を願う朝鮮の民族精神で今日まで綿々と受け継がれている。

(二) 朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植

植民地制度の確立は、1921 年から 1930 年までの 10 年間の期間であり、この時期に日本の植民地支配体制が本格的に確立された。この時期、日本の工業化政策は 1910 年代に比べて大きく変化した。それは日本の資本主義自体の変容に起因する。日本の資本主義経済は、第一次世界大戦中に飛躍的な発展を遂げた。

第 1 次大戦後、海外貿易の急減に伴い、戦時の過剰投資を強行した日本の工業は徐々に沈滞していき、一方では資本の集中化が現れ、他方では資本の海外進出の欲求が高まることになった。そして、彼らが着目したのが朝鮮であり、ここで、工場を設置し、資本を輸出することにより、当時の不況を克服しようとしたものである。

1920 年には、朝鮮と日本との間の関税障壁を撤廃して、日本と共通関税法を実施することにより、日本資本の朝鮮進出と朝鮮の貿易を奨励することにした。そして 1920 年代は、日本資本の朝鮮進出、朝鮮内の近代工業建設、これらに刺激され朝鮮会社令撤廃の要件の下での民族資本の近代企業投資が盛んになった⁹²。

日本は 1920 年代に入り、産米増殖計画という植民地農業政策を実施した。この計画は土地調査事業を通じて朝鮮の土地事情と農村の実情を把握した後、文化統治時代に総督府が莫大な予算を投資して遂行した最大の産業政策であった。朝鮮総督府は、表面的には産米増殖計画の目的を「土地調査事業の結果、疲弊した朝鮮の農村経済を復興させ、貧困な朝鮮の農民のためである産業開発⁹³」と標榜した。

また、日本は 1910 年代に実施した朝鮮会社令を 1920 年に撤廃し、従来の企業許可制を企業登録制に変えた。朝鮮の民族系産業も活性化し民族企業の成長が促され、朝鮮物産奨励運動を展開する背景となった。

朝鮮総督の斎藤實(在任 1919 年～1934 年)によれば、朝鮮における国民の生活を安定さ

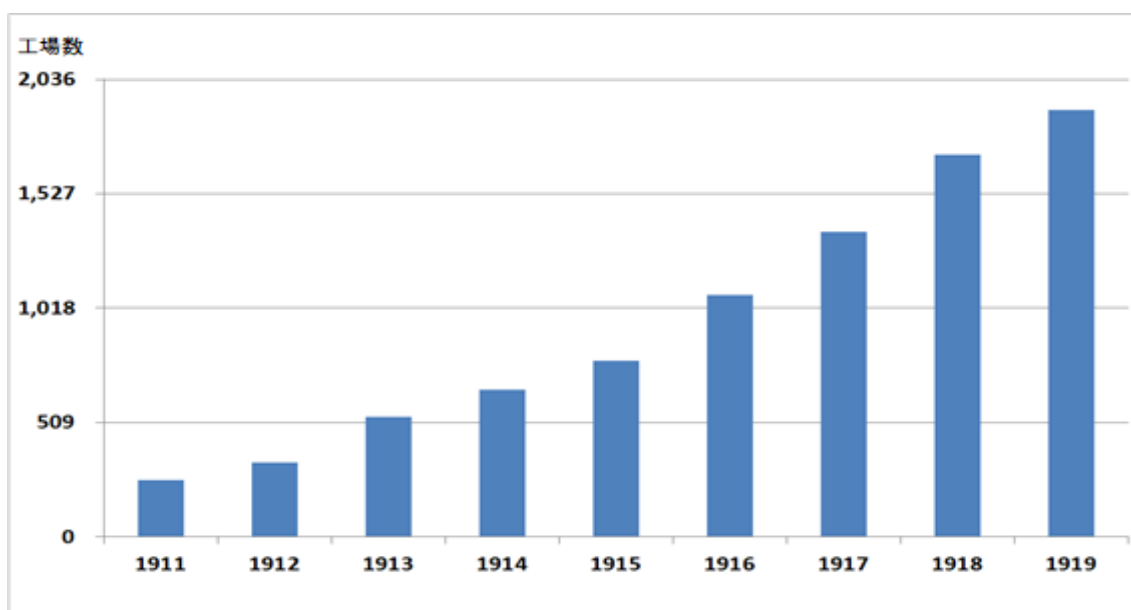
⁹¹ 31 운동(三・一運動)、
(<https://terms.naver.com/entry.naver?docId=1109385&cid=40942&categoryId=31778>、
2021. 10. 28 アクセス)

⁹² 前掲『日帝下韓国經濟史論』、121～124 頁。

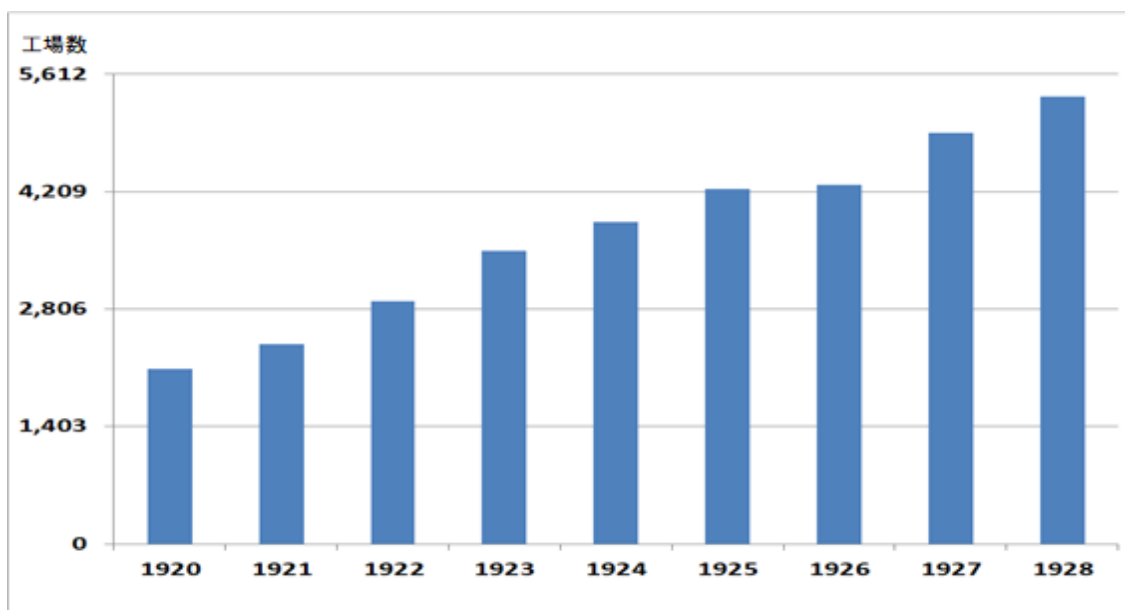
⁹³ 同前、33、34 頁。

せるため、1920年に地方自治制度を改正した、これ以降、1920年代における朝鮮工業の発展、日本資本の流入の過程は、朝鮮の経済構造、階級構造に多大な影響を及ぼした⁹⁴。すなわち、第一に、朝鮮人資本家の内部でも没落する階層と成長する階層の分化が現われるようになり、第二には、労働者の増加する要因となった。すなわち1920年代の工業発達は、近代的な工場労働者の量的増加という結果をもたらしたのである。

(図12-1) 植民地期の朝鮮の経済現況
1911-1919年、工場数合計(単位:軒)

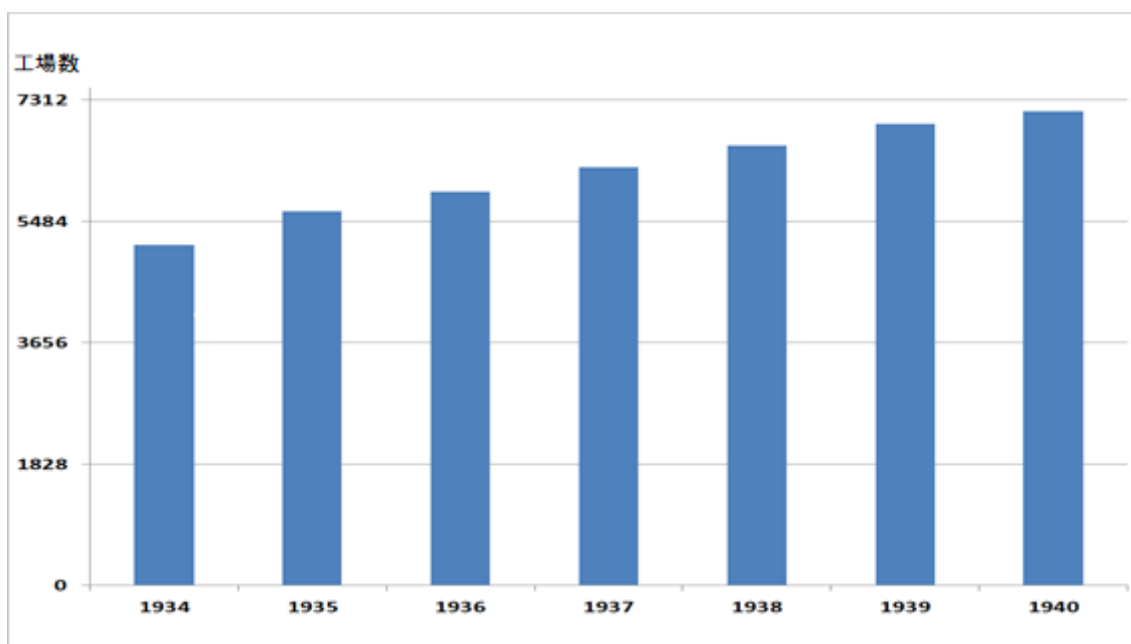


(図12-2) 1920-1928年、工場数合計(単位:軒)

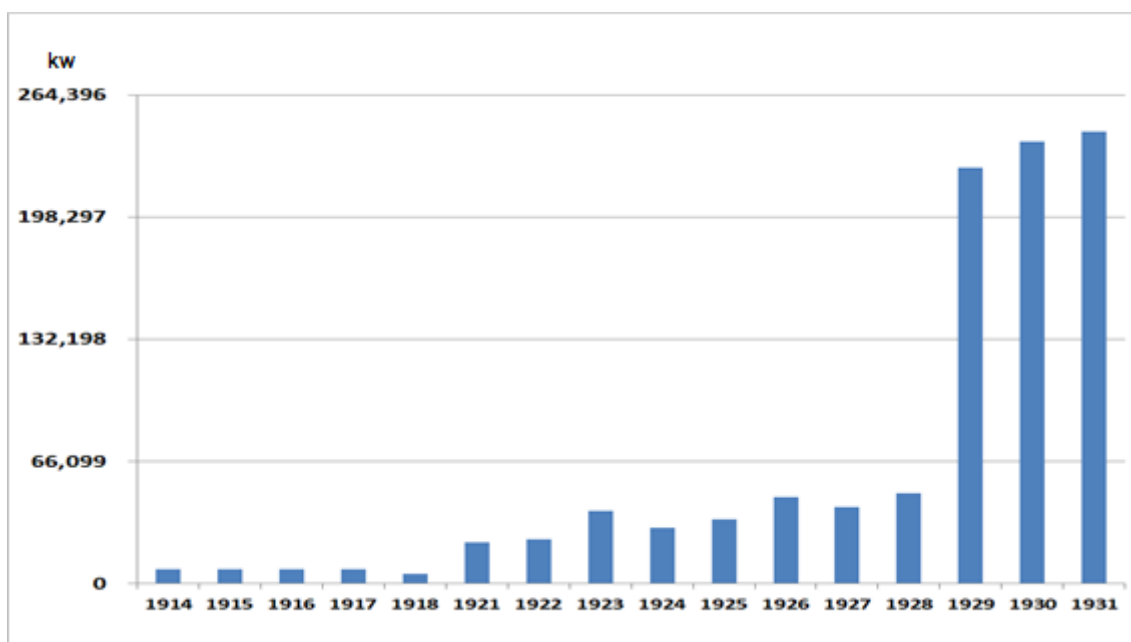


⁹⁴ 前掲『施政三十年史』、258、259頁。

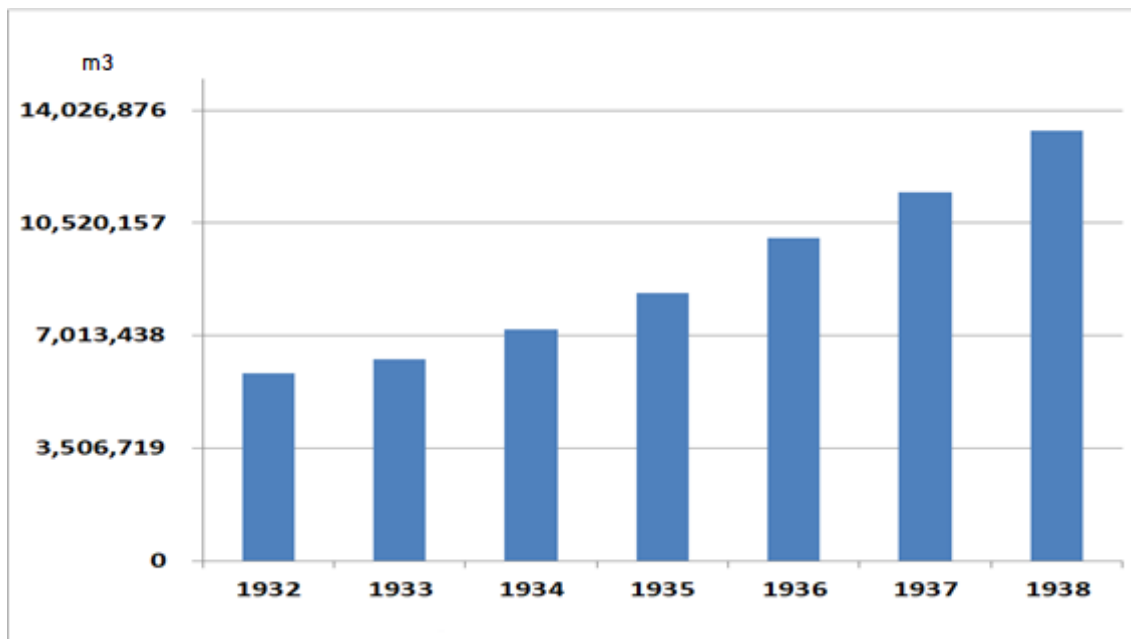
(図12-3) 1934-1940年、工場数合計 (単位: 軒)



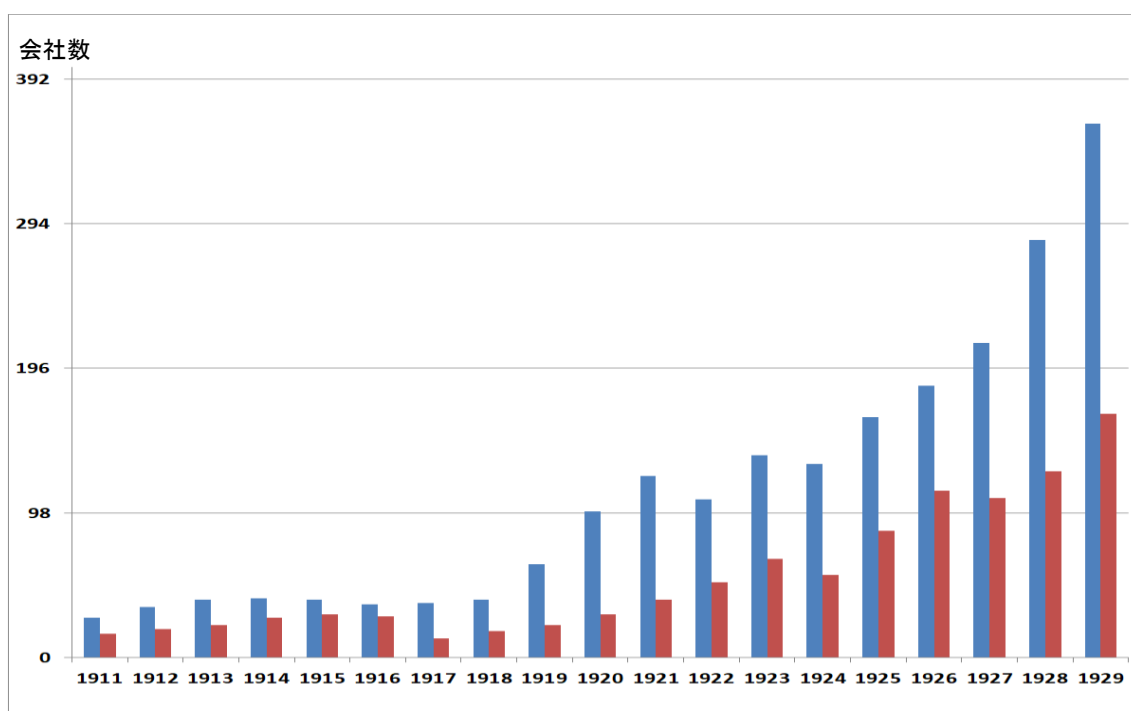
(図12-4) 1914-1931年 電気事業統計 (単位: KW)



(図12-5) 1932-1938年、 ガス事業統計 (単位 : m³)



(図12-6) 1911-1929年、朝鮮人設立(赤)と日本人・朝鮮人合同設立(紫)の会社数



出所: 「식민지기의조선경제현황」 (植民地期の朝鮮の
 經濟現況)、통계청국가통계포털(韓国統計庁国家統計ポータル)
 (<http://kosis.kr/statisticsList/statisticsList_01List.jsp?parmTabId=M_01_03_01>、
 2021. 10. 8. アクセス)より筆者作成。

(図 12-1) から (図 12-6) のように、朝鮮人の工場が非常に増加したことは、朝鮮人の労働者を増加させる影響をもたらした。したがって、朝鮮半島全体の平均所得が増加する中で、朝鮮人 1 人当たりの所得も増加したことは、確実である。ただ、朝鮮の小作農や労働者の所得、消費水準が向上したのかどうかは定かではない。朝鮮階層間での分配が公平に行われず、大衆の生活水準が低下した可能性もあるためだ。

以上のように、日本は 1905 年から貨幣・金融制度と財政制度を整備し、1910 年から 1918 年まで土地調査事業を実施した。また、日本の民法と商法のような経済関連法令が植民地時代の朝鮮に拡大適用された。一方、総督府の主導で鉄道、道路、港湾、電気、通信のような社会間接資本に対する投資が行われた。

このような制度的・物的基盤とともに、安価で豊富な労働力が日本の資本を誘引した。1925 年に 12.2%だった小学校就学率が 1940 年には 33.8%に高まったことも、日本資本が必要とする良質の労働力供給に貢献する一因となった⁹⁵。このことは言語の近代化なくしてはありえず、また逆に言語の近代化政策のさらなる一般化と普及にもつながっていく。

この時期における、急速な近代教育の普及とそれにもなう言語の普及は、朝鮮人の自覚を促し、経済的発展の基礎を醸成した。植民地期、1人当たりの所得、消費水準の変動について最近、ナクソンデ経済研究所⁹⁶の研究者たちが広範囲なデータを収集し、新しい推計技法を適用して GDP と GDE を含めた国民経済計算(National Accounts)に関する新たな推計値を発表した。彼らによると、1人当たり実質所得は年間 2.0%、1人当たりの消費は年 1.7%ずつ成長した。この数値は、朝鮮経済が持続的な成長局面に入ったことを示している⁹⁷。

このように所得、消費支出が増加し、経済が年 4%程度成長する中、朝鮮人の所得がそのままであることは考えられない。1912~39 年の期間中、朝鮮人 1 人当たりの所得が変わってないとしたら、朝鮮人総所得はその人口増加率(53%)くらいしか増加できないからである。朝鮮半島における民族間の所得格差は 1912 年より大きくなるが、朝鮮人 1 人当たりの所得は同期間中、50%ほど増加する。ただし、民族間の所得格差はさらに広がった。

例えば、植民地期の技術的設備、原動機などの投資をみると、世界大恐慌の衝撃から回復する 1933 年以降、急激に拡大されており、非農業部門の生産額および就業人口が増加している。これらの部門には原動機および暖房施設とともに、工作加工機械、産業機械、一般産業機械や装置、事務やサービス用機械、家庭用機械、機械一般部品、電気機械器具、電子・通信機構、家庭用電気器具、その他、造船や船舶修理、鉄道車両、自動車及び自動車修理、また、運送用機械、精密機械や光学機構、合成樹脂製品、工業製品が含まれている⁹⁸。

⁹⁵ 김재호 (キム・ジェホ) (<<http://news.hankyung.com/article/2014110733451?nv=o>>, 2021. 10. 8. アクセス)。

⁹⁶ 「ナクソンデ経済研究所」 (<www.naksung.re.kr>, 2021. 10. 8. アクセス)。

⁹⁷ 김낙년 (キム・ナンニョン) 『식민지기 조선의 국제수지 추계』 (植民地期朝鮮の国際収支推計)、경제사학회、2004 年。

⁹⁸ 김낙년 『역사적관점에서본 한국경제의 성취와 과제』 (歴史的観点から見た韓国経済の

例として、工場の生産能力及び技術の変化に関する豊富な情報を提供し、工場制の発達
の指標となる原動機付自転車の普及についてみる。総督府と経営者団体の計画に触発され
た京城商工会議所と造船工業協会は総督府殖産局長の諮問依頼を受けて工業動力に関する
当時の状態を調査した後、改善策とその方針について答申案を提出した。電気の供給量の
増大により工場の動力設備が石油機関から電動機に変わっていくようになり、1930 年代半
ば以降、工場生産性が大きく増加している。

(表 2) 対植民地投資の産業部門別構成

(単位：%、千円)

	農 林 水 産 業	鉄鋼業	製造業	電 気 ガ ス 業	運輸業	商業	銀行金 融業	その 他 共 計
1914 年	6.2	6.5	6.9	2.5	5.6	9.1	63.0	33,260
1919 年	3.3	3.7	17.0	4.9	18.8	7.8	43.1	96,358
1930 年	14.4	2.0	26.9	8.1	11.3	17.5	19.7	334,038

出所：金子文夫「植民地投資と工業化」『近代日本と植民地 3—植民地化と産業化』、
岩波書店、1993 年、33 頁。

(三) 総督府の統治制度の変化と朝鮮社会の反応—言語・教育制度の変化と社会・経済的 影響

前述したように、1919 年の三・一独立運動以降、朝鮮に対するより効率的な植民地政策
を推進するため、従来の武断統治方針を文化統治に転換した。そのことで、教育におい
ても文化統治の枠組みに合わせた改編があり、1922 年に総督府は従来の朝鮮教育令を改正し、
第 2 次「新朝鮮教育令」を公布した。

その重点的な内容は授業年限を義務教育である普通学校は 4 年から 6 年に延長し、地域
によって 4 年もしくは 5 年とし、入学年齢は 6 歳とした。高等普通学校は 4 年から 5 年に
延長し、女子高等普通学校は 3 年から 4 年、実業学校は 3 年から 5 年、専門学校は 3 年以
上にするなど、従来の各学校の授業年限を柔軟に調整した⁹⁹。ここから日本主導であった言

達成

と課題)、2012 年、(<www.naksung.re.kr>、2021.10.8. アクセス)。

⁹⁹ 李松「韓国における言語政策と近代化」、拓殖大学大学院経済研究科修士論文、2018 年
3 月。

語政策—表記法の整理を基礎として日本の学校制度の導入も可能となったといえよう¹⁰⁰。

また、1919年の「普通学校3面1校増設計書」により、全国の地方ごとに官・公立学校を設立し、拡大し、京城に大学を設立することを計画した。これにより従来の6面1校から1922年には3面1校に増設された¹⁰¹。

第2次朝鮮教育令の実施背景には三・一独立運動を契機とした文化統治への転換がある。武断統治で朝鮮を支配してきた日本は植民地政策を成功的なものと認識していたが、1919年三・一独立運動が起きると、植民地支配方針を転換することになった。こうして日本は武断統治を捨てて、いわゆる文化統治を遂行するようになった。

第2次朝鮮教育令施行期は、日本の植民地支配の半ばごろで朝鮮に対する日本の懐柔政策期である文化統治時期だと言える。1919年8月新たに赴任した朝鮮総督斎藤は「日鮮融和」といういわゆる文化政策を標榜した。

三・一独立運動を契機に朝鮮に対する日本の植民地政策が変わって教育政策も変化することになった。すなわち、従来の学校体系を改め、日本の学制と似たような制度に改変し、私立学校に対する弾圧も緩和するようになったのである。1922年には、朝鮮総督府によって朝鮮教育令が全般的に改正された。すなわち、1922年2月に制定された第2次朝鮮教育令の特徴は学校の種類と授業年限で日本と同様の学制を採択したことが挙げられる。

学校の種類と授業年限において、学制を日本人と同じにするという趣旨から、日本の学制と形式上同一にするなど、融和政策を展開した。また、従来学校で選択科目にされていた朝鮮語であるハングルを必修科目にし、韓国人と日本人の共学を原則とした。

新たに師範学校と大学設置の道を設け、実業教育、専門教育、大学教育は日本の制度をとった。また、1924年には京城帝国大学を設立した¹⁰²。

そして、韓国人が就学する学校や日本人のための学校を別途設け、韓国人が就学する学校を普通学校、高等普通学校と女子高等普通学校とし、日本人のための学校を小学校、中学校、高等学校と称するようになった。また、日本は1934年に公立普通学校に簡易学校を付設した。その要領によれば普通学校付設は地方の児童たちにまで普通教育の普及をするためであるという。ここから、いわゆる農村の文化的開発下でそれまでよりも質の高い労働力を養成・確保するため、簡易学校を設立したといえる¹⁰³。

¹⁰⁰ 前掲『施政三十年史』、203頁。

¹⁰¹ 同前、125頁。

¹⁰² 歴史研究所『日本の植民支配時代小学校教科書の内容の変遷』、歴史と教育、創刊号、2009年、22～31頁。

¹⁰³ 前掲『施政三十年史 一第十五 教育』、369、370頁。

(図 13) 簡易学校の日本語及び韓国語教材



出所：「국어독본、조선어독본」 (<<http://digilog4u.com/3634>>、2021. 10. 8. アクセス)

朝鮮で施行された日本の植民地主義的教育政策は、朝鮮民族のための文字の普及運動と文盲退治運動など相俟って、植民政策の実現のために教育の統制が求められ、教育行政組織が官僚化するようになった。

三・一独立運動が起きて、日本は文化統治の一環として民間誌の発行を許可することになるが、これに歩調を合わせて1920年3月5日、『朝鮮日報』の創刊を筆頭に、同年4月1日には『東亜(トンア)日報』と『時事新聞』が創刊することになる。

また、1921年12月に朝鮮語学会が名称を改め「朝鮮語研究会」が設立された。1929年10月には朝鮮語辞典編纂会が組織された。「朝鮮語学会¹⁰⁴」は日本植民地期、ハングルの研究ができる環境ではない状況にも関わらず、ハングルの優秀性を知らせ、また、正しいハングル使用のために力を傾けていた点で、その意味は大きい。そのため、朝鮮語規範化の歴史を語るうえで、「朝鮮語学会」の存在は欠かせない。

「朝鮮語学会」とは1914年に死亡した周時経の門下生を中心に、1921年12月に京城にある徽文(ヒムン)義塾内に朝鮮語研究会として組織された¹⁰⁵。以後、朝鮮語学会では1926年ハングルの日を制定したが、旧暦9月29日を陽暦に換算して10月28日を訓民正音頒布記念日(480周年)に定めてその名前を「カギヤ・ナル」と命じた。

¹⁰⁴ 1921年12月3日、国語と文字の研究を目的に組織された団体。現在のハングル学会。

¹⁰⁵ 三ツ井崇『朝鮮植民地支配と言語』、明石書店、2010年、217頁。

また、1929年10月には朝鮮語辞典編纂会が組織されて民族の念願である辞書を作るための仕事が始まり、ハングルを記念して、朝鮮語学会ではその間の研究成果である「朝鮮語綴字法統一案」を1933年に公表した。日本植民地時代で国語運動妨害と迫害があったにもかかわらず、国語運動は活発に続いた。朝鮮語学会の活動の中でも、主なものとしては、「朝鮮語綴字法統一案」、1936年「標準語査定」、1940年「外来語表記法」の制定、1942年『朝鮮語大辞典』の出版に着手するなど、韓国語の言葉と文章に対する研究・整理、普及を継続したことが挙げられる。そうすることでハングル創生後、ほぼ500年間まともな言語規範がなく、混乱したハングル体制を整理し統一することにより、合理的な言語生活の基礎を固めることになった。

また、1932年、朝鮮語学会の機関紙である『ハングル』が創刊された。1934年には朝鮮語学研究会機関紙である『正音』が創刊されており、1931年から1934年まで民間新聞で講習会などを通じて統治下における代表的な国語運動として位置づけられていった。

一方、日本は1931年に満州事変を起こして、続く中国侵略を前にして朝鮮民族に対する総督府の政策の変化が見られた。また、1936年に朝鮮思想犯保護観察令を公布するに至った。さらに、1940年、ハングル新聞『東亜日報』と『朝鮮日報』が廃刊され、1941年4月には文芸誌である『文章』と『人文評論』も廃刊となった¹⁰⁶。

1922年の第2回諺文綴字法は調査委員会の構成において違いがみられた。日本人に対する朝鮮語の教育経験者、私立学校の教員も参加させた。これは以前、教育現場に従事する人物を排除したことから、それまでの綴字法について普通学校などその他の学校できちんと適用されなかった限界を認識したためだと思われる。しかし、第1回諺文綴字法と比較して大きく変わったものがなく、歴史的な綴りや表音的な綴字法の間での意見の相違が縮まらず、子音、字音の認定などが確実に決定されたわけではなかった。

第2回諺文綴字法は、1920年代当時の状況に鑑みれば、他民族の統治を実現するための道具としての意味が多分に含まれていた。三・一独立運動以降、統治方式において注意深くなった日本が限定的に新聞などのメディアと朝鮮語の教育政策を見直すことになった。そんな中で注目すべきは、再び公式的な表記法を検討する必要性が提起されたことである。

第2回諺文綴字法は教育上の困難を解消できる程の水準ではなかったため、教育分野以外の様々なメディアでの綴字法の統一が要求された。そこで登場したのが1930年に発表された諺文綴字法である¹⁰⁷。

第3回諺文綴字法は、それ以前の第2回諺文綴字法について教育界で問題が提起された点について、学務局が、改正案を作ってハングルの専門家で構成された第1次調査会と第2次調査会で審査するようにした。これにより以前に発表された諺文綴字法が持つ問題を、

¹⁰⁶ 이명제(イ・ミョンジェ、李明載)『식민지시대의 한국문학』(植民地時代の韓国文学)、중앙대학출판부、1991年、35~78頁。

¹⁰⁷ 이상혁(イ・サンヒョク、李相赫)『우리어문연구 46 권』(私たちの語文研究 46 卷)、우리어문학회、141~166頁。

大部分解決して、その綴字法の適用範囲を、上級教育機関まで拡張し、教育の他分野にまでその適用範囲として念頭に置いた。従来から対立していた歴史的な綴字法と表音式綴字法は表音式に一元化された。

このようにかなり整理された綴字法が作られた背景には、総督府がこれまで正規に作った綴字法が、実際の教育現場においては必ずしも常用されていなかったことがある。こうした変化は朝鮮語研究会の協力の必要性をもたらし、多様なハングルの専門家と綴字法が議論される結果を生むこととなった¹⁰⁸。

第3回諺文綴字法の相当部分は朝鮮語研究会の立場が反映されて発表されたものである。朝鮮語学研究会が総督府の綴字法との違いを明確に一覧表に掲載した理由も、自らの手による独自の綴字法に対する熱望と綴字法の問題を民間で議論しようとしたものと考えられる。その後、朝鮮語学会は独自にハングル正書法統一案を1933年に定め、韓国人の主体的な言語規範化という点で大きな成果を収めた。

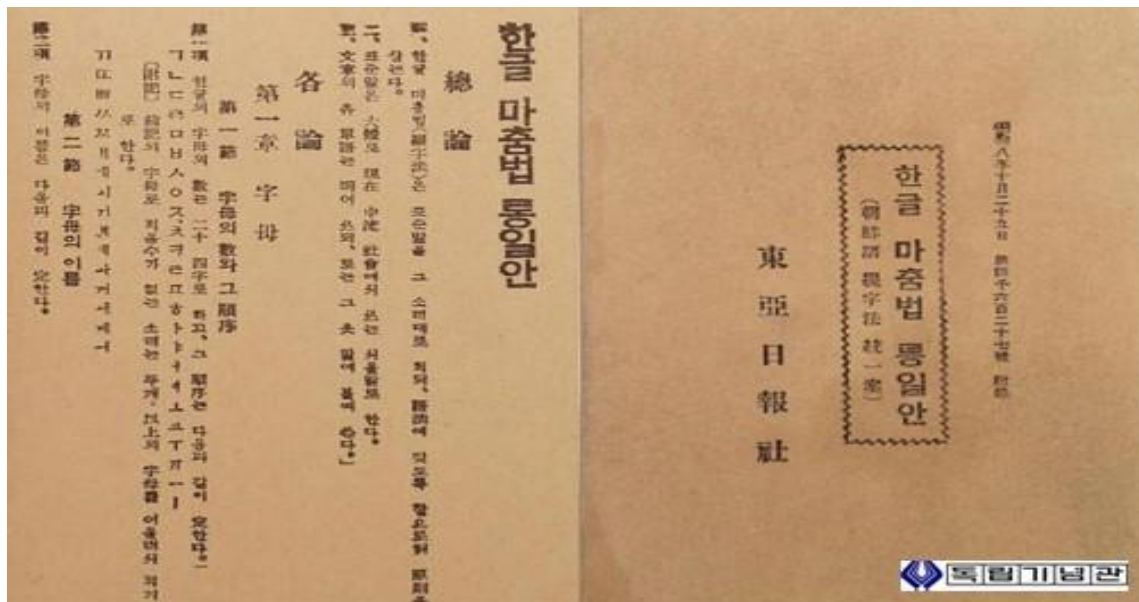
しかし、国際的な情勢の変化により日本の朝鮮に対する統制が強化され、第3回諺文綴字法は、結果的に実際の教育現場や新聞、出版媒体で制限的に使用されるにとどまり、その影響力を失うことになる。また、1938年、朝鮮の教育令改正措置によって朝鮮語が随意科目になって朝鮮語教育の機会が縮小され、1941年には朝鮮語が教育課程で選択科目、任意科目になった。

このような時代的な状況にもかかわらず、朝鮮語は解放以降の韓国語において重要な民族的アイデンティティを興す要素となっていく。

¹⁰⁸ 권영희 (クオン・ヨンヒ) 『한글 맞춤법과 조선인생도의학과 성취』 (ハングル式綴字法と朝鮮人生図医学科成就)、정음、1936年、48頁。

(图 14) 朝鮮語学会の『朝鮮語綴字法統一案 (国語正書法)』と『外来語表記法の統一案』

▼朝鮮語綴字法統一案 (国語正書法)、朝鮮語学会 1933 年



▲ 『外来語表記法の統一案』『語文政策』1940、「朝鮮語学会」『語文政策』

出所：『한글맞춤법통일안』、国家報勲処 (<<http://www.mpva.go.kr>>、2021.10. 8. アクセス)。

出所：『외국어표기법』、韓國民族文化大百科 (<<http://encykorea.aks.ac.kr>>、2021.10. 8. アクセス)。

(図 14) 朝鮮語綴字法統一案で書いてある内容は、一、ハングル正書法は標準語をその音どおりに記すが、語法にあてはまるようにして原則とする。二、標準語は大体で、現在中流社会で使うソウル語とする。三、文章の各単語は分かち書きするが、またはその上の文字に付けて書く。各論ではハングルの字母の数は二十四字とし、その順序その順番を決めた、などである。

1920年代まででも、韓国語の正書法というのは、15世紀に訓民正音を作った時のものと大差なく、音の通りに記した表音主義的なスペルに基づいたものであった。そのため形が固定されず、それぞれと表記され混乱を与えた。当時、朝鮮総督府で朝鮮語正書法を制定したが、表音主義に反する様々な表記をしており、多様な不合理と弱点など、矛盾を抱えていた。そこで、朝鮮語学会はこのような社会的問題を解決するため、ハングル正書法統一案の作成に力を注いだ。1933年の『ハングル正書法統一案』で決定された重要な問題の一つが、表音主義的方法ではなく形態主義的原則に基づいた正書法を規定したことである。

また、1940年の『外来語表記法の統一案』の特徴としては、最初に外来語表記について細部に分けて詳しく説明している点である。外来語表記法統一案が制定されたことで、国語の外来語表記は次第に安定してきた。

普通学校学生数は1910年1万人余りで1942年には170万人に増加した。解放のころには、小学校の朝鮮人入学率は、韓国の場合、45.2%に達して解放後の1946年から義務教育を実施する計画が建てられた¹⁰⁹。

その反面、開港以前より漢学や儒教經典の^{まなびや}学舎として朝鮮人教育の軸を成してきた^{ソダン}書堂（日本でいう寺子屋に当たる）と各種学校の生徒数は、日本の植民地初期には増加したが、1920年代序盤以降、減少傾向に転じる。教科書に関しても、1919年頃は100冊以内程度であったが、1925年度には1662冊となり、その後も徐々に増加して、1934年度には1742冊に上った¹¹⁰。1924年頃から、普通学校の生徒数が書堂及び各種学校の学生数を上回り始めた。このような転換が起きたのは普通学校学生数が1920～25年と1933年以降の時期に集中的に増えたことと関連があると考えられる。

1920年代前半に学生数が急増するようになったのは、三・一独立運動が総督府の教育政策の基調を変えたからではない。もう一方で、独立運動が起きた後の朝鮮人自身の近代教育観が急変したためでもある。前者については1922年の第2次朝鮮教育令の公布、また、後者については1920年以降、寺子屋の学生数の減少傾向を見れば分かる。

初等教育の拡大とともに、高等教育機関の在学生の数も、増加していった。朝鮮人高等普通学校及び高等普通学校的女子生徒数は1920年から、専門学校の生徒数は1924年から、

¹⁰⁹ 통계청국가통계포털(韓国統計庁国家統計ポータル)
(http://kosis.kr/statisticsList/statisticsList_01List.jsp?parmTabId=M_01_03_01)、2021.10.8. アクセス。

¹¹⁰ 前掲『施政三十年史』、373、374頁。

実業学校や大学の学生数は1925年から急増し始めた。1920年から初等教育機関の学生数が急増し、高等教育機関に対する需要の拡大につながった。1930年代中頃以降の高等教育機関の学生数の増加は、近代的教育に対する朝鮮人の積極的対応でもあるが同時に、同時期に発達した鉱工業部門の高級労働力需要の増加とそれともなう実務的教育の需要の増加が原因であったとみられる。

総督府が三・一独立運動後、朝鮮の支配を文化統治に転換したことから、教育も再編することになったが、それは制度上の欠陥や教科内容を補充することにより、朝鮮の民心の動揺を防ぎ、教育の実利を求めることを目的としていると見られる。1921年、臨時教育調査委員会を開催し、日本の教育制度に準ずる学制改革を審議した。

1924年には「普通学校各面一校計画」により、学校数は官・公・私立を合わせて1,584校に至った、ということから総督府は教育に対する投資、制度にも多様な政策を施行したといえる¹¹¹。

また、1924年官立大学、京城帝国大学¹¹²が開校した。朝鮮半島における最高学府のこの大学には、少数であるが韓国人学生が入学して高等知識を得ることもあった¹¹³。

¹¹¹ 同前、248～251頁。

¹¹² 1924年に日本政府がソウル(当時京城府)に設立した官立総合大学。

¹¹³ 韓国現代史学会『韓国現代史研究』、북코리아、2013年、89～105頁。

第三節 1930年代から1940年代初期までの社会情勢と日本の統治政策

(一) 日本と朝鮮の社会情勢

1931年代前半には、1930年前後に起こった2つの大きな歴史的な出来事が、日本の資本主義の注目を集めた。世界経済が新しい歴史の階段に突入したとき、日本経済は新しい側面に入り、日本の産業政策の本質的な変化をもたらした。

結論として、1930年代の前半に朝鮮で近代工業の建設を達成したのは、まず、日本国内産業界の不況に続く統制体制の確立の結果であったということができ、第二に、日本の独占資本の朝鮮進出に有利な条件が当時の植民地朝鮮に常に存在していたためであったとみられる¹¹⁴。

次の〈図5〉は世界各国と日本、そして日本植民地支配下の朝鮮半島の経済成長を1911年から1939年まで示したものである。このグラフによると、当時世界の経済状況が次第に小康状態に入り1929年の経済大恐慌があった時、朝鮮においては経済の活性化が見られた。これは、日本の植民地支配のもとで行われた鉄道敷設事業、またはその他様々な社会基盤産業の拡充と土地調査事業、食糧増産産業により、朝鮮における生産性が増加し1920年代以降は、日本とのほぼ一つの自由経済市場を形成したことで、関税のない円滑な商品や物の交易が行われできたからと思われる。このような経済成長とともに植民地だった朝鮮の人口増加も目立った。植民地期の総人口増加率は53%、また1930年代から満州や他地域に移住した朝鮮人まで考察に入れると約70%の増加率を見せている。

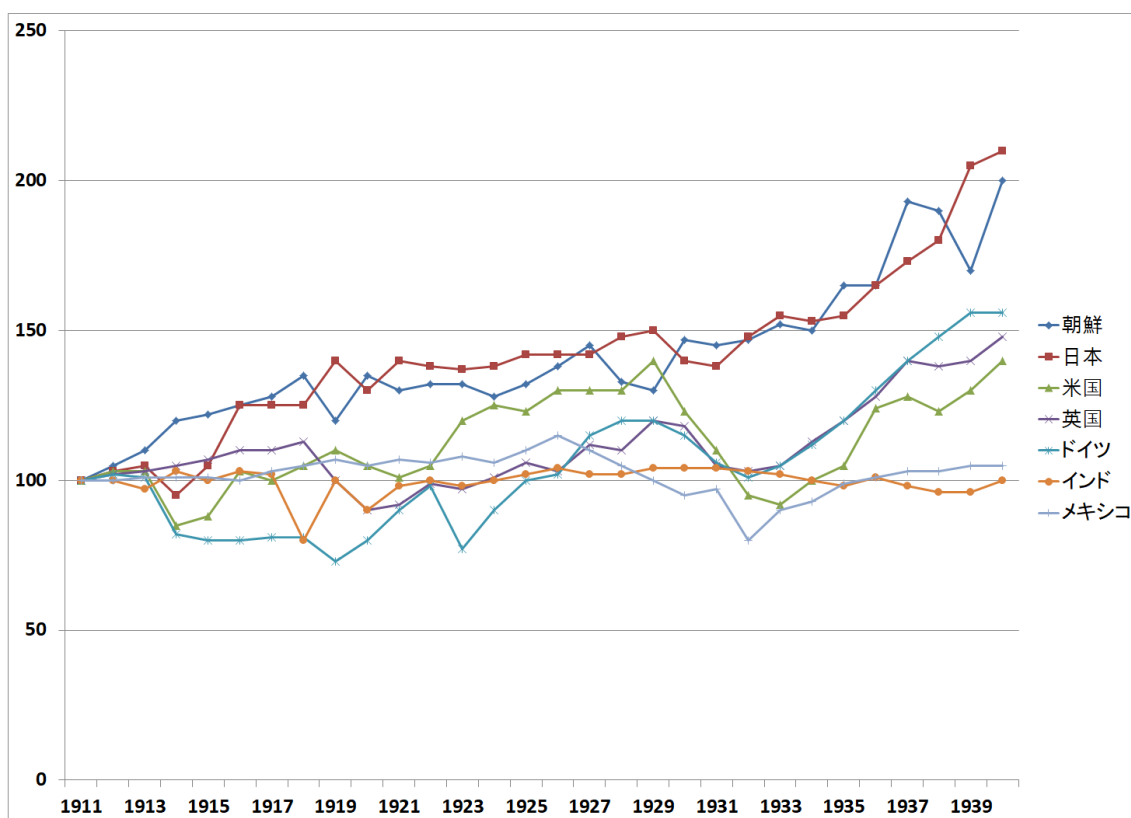
ロストウ(Rostow)¹¹⁵の経済成長段階は各社会の生産活動の構造によって大きく三つに分けられるが、簡略に整理すると第1段階農業社会、第2段階は工業社会、第3段階はサービス社会で経済はこのような段階を経て発展していくと考えた。植民地下の朝鮮も経済構造と生産構造の変化を経験したが、当時の経済発展により韓半島の産業構造も高度化した。新たな推計によると1910~1940年にわたって第1次産業の比重は71%から43%に減少して、第2次産業が7%から29%に、第3次産業が22%から28%へと成長した。また日本が1912年に発表した「朝鮮民事令」により民法の体系が成立し、ここで各種の物権や債権などに私有財産制度が成立した。

¹¹⁴ 前掲『日帝下韓国経済史論』、1985年、169~172頁。

¹¹⁵ ウォルト・ホワイトマン・ロストウ(Walt Whitman Rostow, 1916~2003年)はアメリカの経済学者、独自の経済発展段階説を唱えた。代表的な著者はThe Process of Economic Growth, Norton, 1952(酒井正三郎・北川一雄訳『経済成長の過程』、東洋経済新報社、1955年)、The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto, Cambridge University Press, 1960(木村健康・久保まち子・村上泰亮訳『経済成長の諸段階—一つの非共産主義宣言』、ダイヤモンド社、1961年)、Politics and the Stages of Growth, Cambridge University Press, 1971(高坂正堯・山野博史・戸部良一訳『政治と成長の諸段階 上・下』、ダイヤモンド社、1975年)等があり、他にも多数の業績を出している。

このように、植民地近代化論者たちは、日本の朝鮮統治は、これまで朝鮮になかった要素が加わることにより、前近代的要素が物理的な部分で変革しただけでなく、社会制度などの部門も変革し発展したとみている。

(図15) 20世紀前半の主要国経済成長 (1911年を100として)



出所: 김낙년 (キム・ナンニョン)『韓国の経済成長1910-1945』、서울대학출판부、2006年、より筆者作成。

このグラフは 1911 年を 100 として、年次を追った経済指数の変化を描いたものである。グラフでは朝鮮半島の経済成長がわかる。

(二) 朝鮮社会における日本の近代的制度と技術の移植

1937年7月日中戦争が開始されると、朝鮮総督府の産業政策は、国家的統制を強めていった。1936年11月の朝鮮産業経済調査の決定、1937年10月の臨時資金調整法の実施、1937年3月の国家総動員法などがそれである。1930年代後半には、日中戦争の進展とともに、朝鮮の戦時経済体制もさらに強化された。産業政策としては、3つの分野に重点を置いた。まず、食料生産計画政策、第二に5年間の産業計画、第三に、朝鮮の重工業基地化計画である¹¹⁶。

(表3) 朝鮮の民族別、工場数

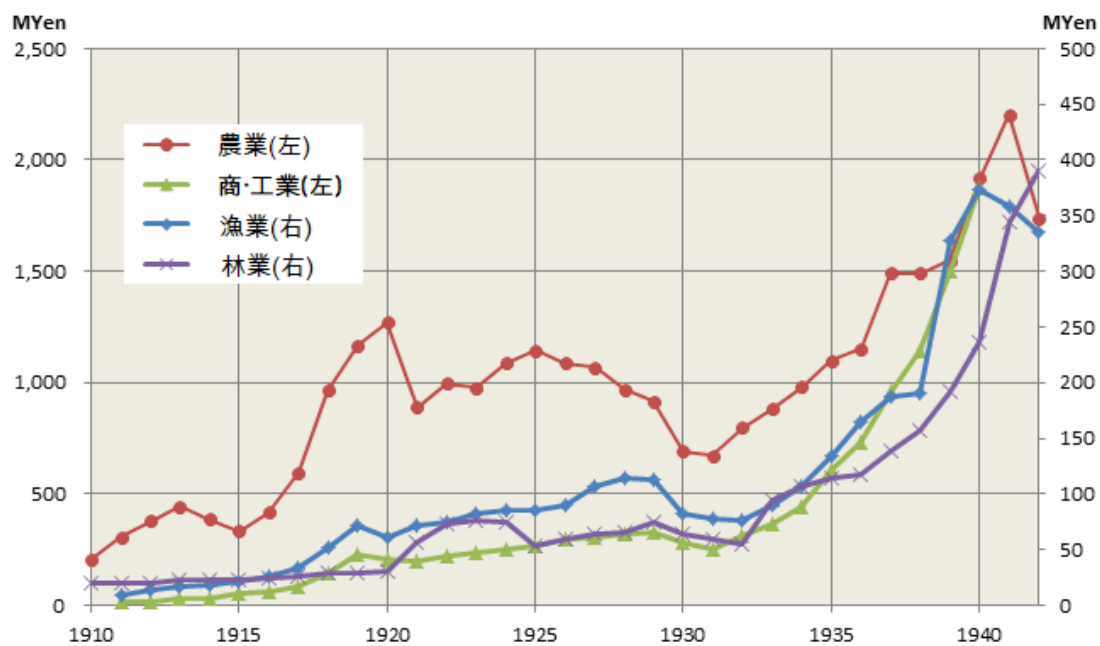
(単位 %)

年	朝鮮人	日本人	合計	日本人の比率
1914	175	471	646	72.9
1920	943	1,125	2,068	54.4
1925	2,005	2,085	4,090	51.0
1930	2,233	2,013	4,246	47.4
1932	2,492	2,113	4,605	45.9
1935	3,285	2,345	5,630	41.7
1938	3,963	2,627	6,590	39.9

出所: 허승열 『日帝下朝鮮人工場の動向』、『近代朝鮮工業化の研究』
、일조각、1993年、98頁。

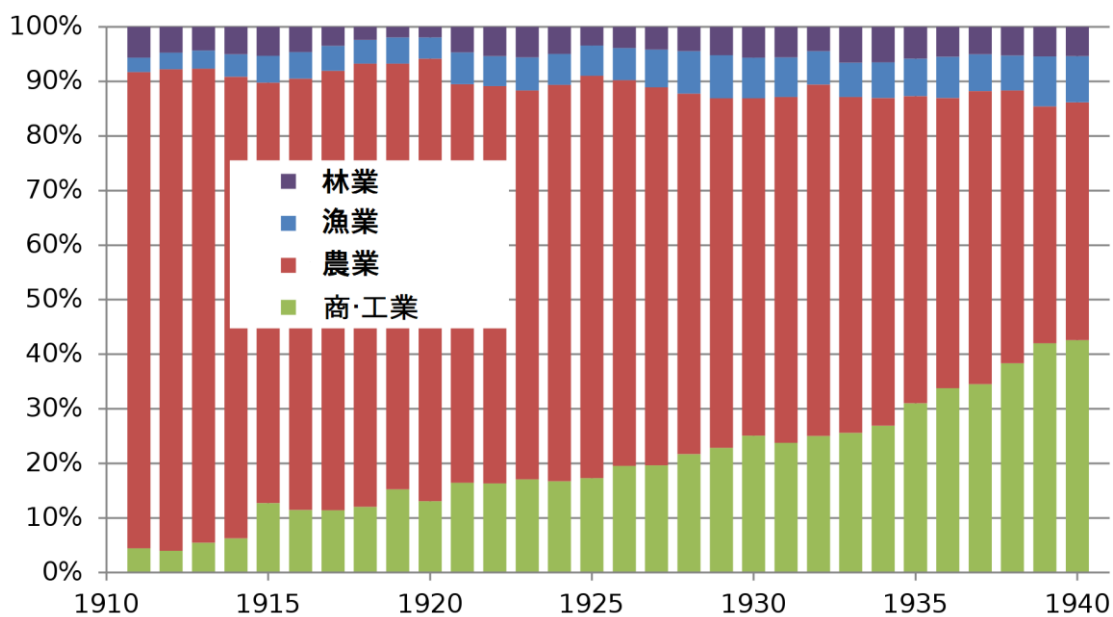
¹¹⁶ 유광호 (ユ・グウンホ
、俞光浩) 『日帝下 韓國 資本主義의 展開過程』、한국학중앙연구원출판부、1992
年、39~40頁。

(図16-1) 産業別生産量の変遷 (単位：万円)



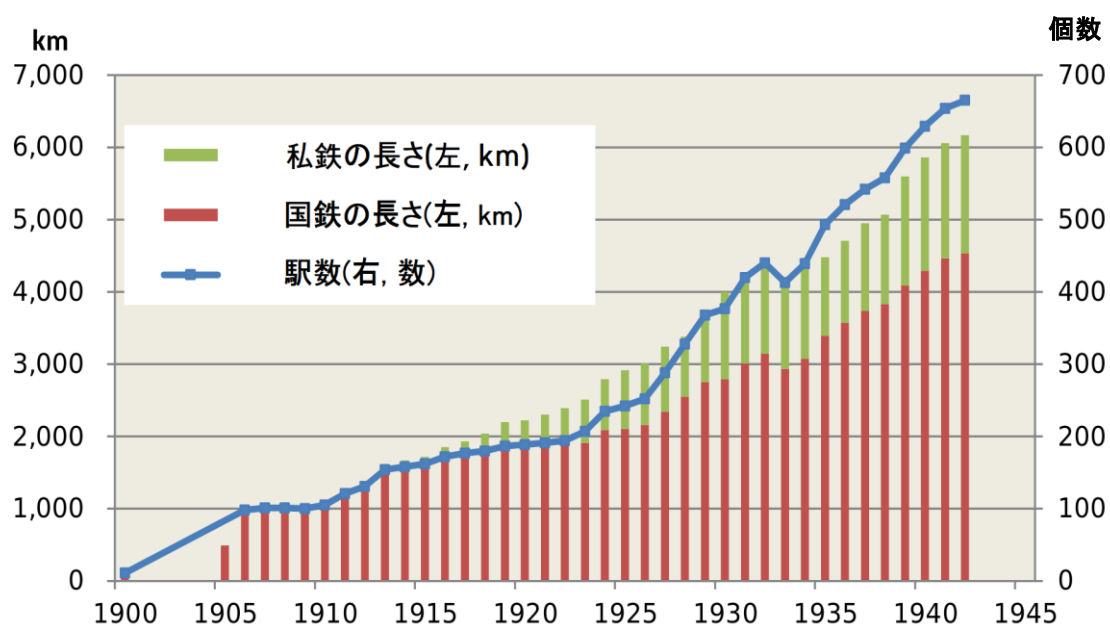
注：上から(赤)農業、(緑)商・工産業、(青)漁業、(紫)林業。

(図16-2) 産業化の割合 (単位：%)



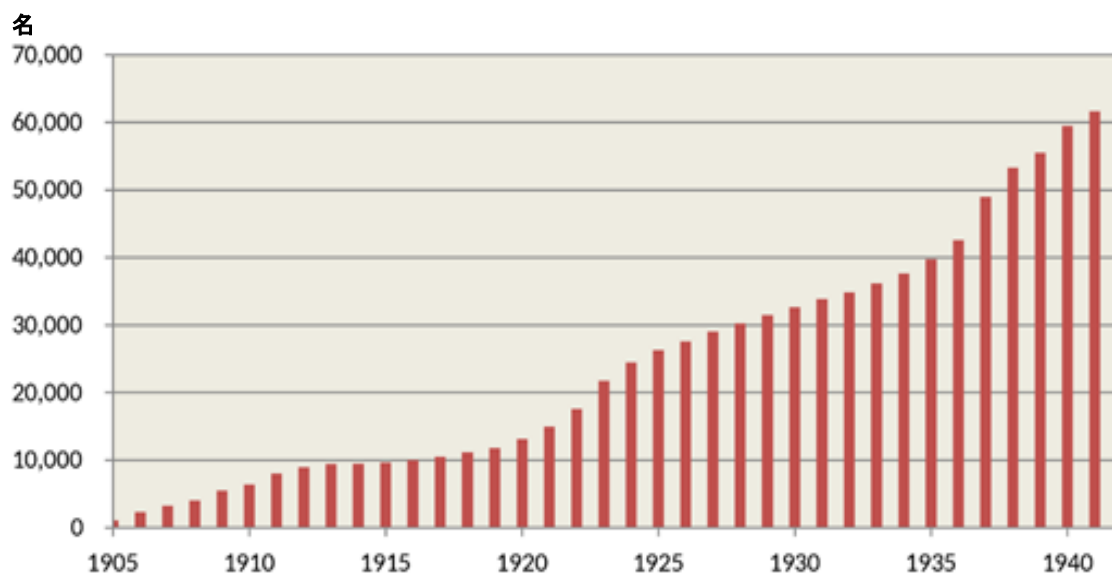
注：上から林業、漁業、農業、商・工業。

(図16-3) 鉄道の整備 (単位: kmと駅の個数)



注: 上から (緑、左) 民間鉄道の長さ、(赤、左) 国営鉄道の長さ、(青、右) 鉄道駅の個数。

(図16-4) 電話の加入数



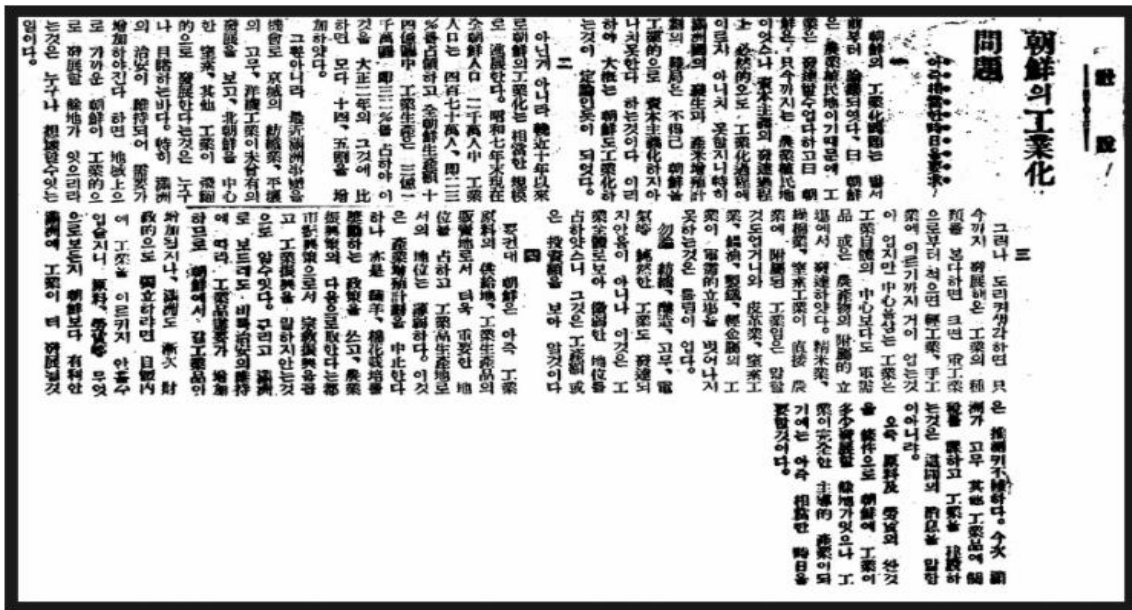
出所: 『朝鮮総督府統計年報』、1914年から1942年、国立国会図書館

(<https://dl.ndl.go.jp/>、2021.10.8. アクセス)、より筆者作成。

注: 出所は (図16-1) から (図16-4) まで同じ。

(図 16-1) から (図 16-4) で分かるように 1910 年から 1940 年代までの間で韓国社会では全体的に生産が大きく伸びて産業別の割合では農業が減少し商・工業が増加している。また、鉄道網が整備され、電話加入者が増加し、明らかに経済的に発展していったことが分かる。

(図 17) 1934 年 5 月 9 日付の『朝鮮日報 (朝刊 1 面)』に掲載された社説「朝鮮の工業化問題」



出所：「조선공업화문제 (朝鮮の工業化問題)」、『朝鮮日報』、
(<https://news.chosun.com/>、2021. 10. 8. アクセス)。

(図 17) の社説は朝鮮人が書いたものだがその主張は植民地朝鮮において本格的な工業化が実現するためには、さらに多くの時間を要するというものである。その論旨を筆者なりにまとめると次のようになる。朝鮮の工業化問題については二つの考えがある。一つは朝鮮が農業植民地なので工業発達が不可能だという考えである。もう一つは、朝鮮も必ず工業化を成し遂げ、資本主義化するだろうという主張である。記事の筆者は後者の立場をとる。そう考える根拠が全くないわけではない。この 10 年で朝鮮の工業化は飛躍的に発展した。

1932 年 (昭和 7 年) 末、朝鮮に居住する人口は 2000 万人だが、そのうち工業人口は 23% に当たる 470 万人であった。朝鮮の総生産額は 40 億ウォン (現代に換算したウォン) のうち 32% に当たる 8 億 1 千万ウォンである。これは 1913 年 (大正 2 年) に比べると 14~15% 増加した金額である。約 20 年の間に朝鮮の工業が飛躍的に発展したといえる。さらに、日本が満州を侵略し、朝鮮の工業が飛躍的に発達した。品目から見ると、京城の紡織業、平

壤のゴム・靴下工業、北の地域の窒素工業が大きく発達している。おそらく満州が安定を取り戻し需要が増えれば朝鮮の工業はさらに発達するだろう。

しかし、朝鮮で発達した工業を見ると、工業製品全般というよりは、農業に必要な製品や軍需品を生産するに止まっている。もちろん紡織、ゴム、電気のような純粋な工業製品もあるが、これは全生産量でいくらにもならない。そのような点で見れば、朝鮮はまだ日本の工業生産品のための販売市場に過ぎず、工業品の生産地ではないといえる。日本はいまだに農業振興策を強調し、工業振興策については触れていない。満州が安定を取り戻せば朝鮮が工業化されるかもしれないが、満州も独立するためには工業を発展させるだろう。満州は朝鮮より工業化にずっと有利である。もちろん、朝鮮も原料と賃金が安いという点を利用して工業を発展させることはできるが、朝鮮が主導的に本格的な工業を発達させるには、まだ多くの時間が必要であっただろう。

この社説は当時、植民地の韓国人にとって工業化が最も重要な目標の一つだったことを示している。しかし、このような断片的な記事だけで、韓国の工業化がどの程度進展したのかを具体的に確認することはできない。しかしそうであっても、当時の工業化の現実と展望を記したこの社説からは、植民地期の韓国工業化がどのような方向で行われたかに関する手がかりを得ることができる。

日本の植民地支配の下でも工業化は進展した。記事に提示された統計資料を見ると、約20年間、朝鮮の工業人口と工業生産額は大幅に増加した。しかし、工業化の主体が誰なのかは確認できない。同記事ではこの統計を「全朝鮮人口」と「全朝鮮生産額」と表現しているが、これは韓半島に住んでいた朝鮮人と日本人を合わせた統計であるからである。このため、同記事だけで単純に朝鮮人が工業化に積極的に参加したという結論を出すことは不可能である。

しかし、韓国人が植民地時代の韓国工業化に一定の役割を果たしたのは事実と思われる。1934年当時、朝鮮に居住していた日本人は計56万人余りであった。¹¹⁷たとえ、すべての在朝日本人を工業人口に含ませるとしても、400万人以上の韓国人が工業人口と把握される。しかし、記事から引用された統計の出処を考えなければならないが、日本が主導した工業化に韓国人が一定の役割を果たしたことは明らかである。植民地期工業化が全面的に日本人のみによってなされたとは言えない。

しかし、植民地朝鮮の工業化はあくまでも日本によってその規模と目的が設定されたという点を見逃してはならない。記事を見ると、韓国で特に発達した工業は農業に必要な品目や軍需品を生産する産業であった。これは1920年代以来、日本の基本的な政策と緊密な関係の中で発達したものだ。日本の産米増殖計画と大陸侵略が朝鮮工業の全体的な規模と特徴を規定した。綿織工業も発達したが、これも日本の産業と関連があった¹¹⁸。

¹¹⁷ 이규수(イ・ギュス)『재조 일본인 연구와 식민지 수탈론』(在朝日本人研究と植民地収奪論)、일본역사연구、2011年、33頁。

¹¹⁸ 정우영(チョン・ウヨン)『1910년대 객주 통제와 조선 회사령』(1910年代の客主統制

このような条件を考慮すれば、当時の韓国の工業化において韓国人がどれほど主導的な役割を果たすことができたのだろうか。結局、植民地時代の韓国の工業化は、あくまでも日本が許容する範囲内でなされるしかないという限界を持っていたことがわかる。

(三) 総督府の統治制度の変化と朝鮮社会の反応—言語・教育制度の変化と社会・経済的影響

1930年代の朝鮮半島では初等教育機関である普通学校が飛躍的に拡大された。「初等教育の拡大」は初等教育施設の量的な拡大、そしてそれと共に展開された小学校就学率の相対的上昇を意味する。植民地教育体制の形成という点から見て、1930年代は植民地教育体制が量的にその内容を整備して定着した時期と言えるだろう。

この時期の植民地教育の実際の様相は、初等教育機関である普通学校が量的に膨張する一方、質的に変化した。허승철(オ・ソンチョル)は1930年代における小学教育膨張が総督府の政策というより、「朝鮮人の積極的な普通学校設立運動」によって主導されたという事実を説明している。また、서재복(ソ・ジェボク)は植民地期教育の実際の様相は植民地の民衆の要求と植民地権力の意図との二つの要因を主軸に展開され、植民地の初等教育の独特な特殊性を持つことを明らかにした。

1930年代の教育の拡散は、1932年のいわゆる農村振興運動と関連して行われた。農村振興運動は1932年7月の国民総動員運動から始まり、1940年12月まで継続された官制農民運動として、1930年代の日本の植民地統治において最も核心的な政策であった。したがって、この時期に植民地教育政策も農村振興運動の範疇の中で樹立して、実行されたのである。¹¹⁹

日中戦争勃発直後の1938年には、朝鮮教育令がまた改正された。すなわち、第3回朝鮮教育令で朝鮮の学制が全面的に改編された。第3回朝鮮教育令は内鮮一体¹²⁰を中心に、日本は日本語使用、神社参拝、創氏改名の3大教育方針を堅持した。

内鮮一体は既存の朝鮮人のための普通学校、高等普通学校、女子高等普通学校をそれぞれ尋常小学校、中学校、高等女学校に改名し、日本人の学校と同一の名前にした。また、教科目などは朝鮮語以外のものは韓日両国を同一のものにしたのである。

小学校は尋常小学校6年、高等小学校2年、中学校5年、高等女学校5、4、3年、実業学校5-3年、実業補習学校3-2年、専門学校は3-4年、大学は予科2年、学部3-4年、大学院2年、師範学校は5年(女4年)に変わった。

と朝鮮会史令)、역사문제연구、1997年、2頁。

¹¹⁹ 김재우(キム・ジェウ)「조선총독부의 교육정책에 대한 분석적 연구」(朝鮮總督府の教育政策に関する分析的研究)、한양대학박사학위논문、100~141頁。

¹²⁰ 日本と朝鮮は一体という意味。

師範学校規定では普通学校教員養成課程と小学校教員養成課程を単一課程に統合し、朝鮮語抑制教育の中で各等級学校教科課程において、朝鮮語教科は必修科目ではなく仮設科目・選択科目にして形式上では教えられるようにしたが、実質的には廃止されていた。

(図 18) 皇国臣民叙事



出所：「皇国臣民叙事」、(<<http://search.i815.or.kr/Degae/DegaeView.jsp?nin=1170>>、2021.10.8. アクセス)

太平洋戦争の激化に伴い、日本は韓国の兵站基地化を強化し、学校教育を戦時動員体制に転換させるための措置を取った。1937年に日中戦争、1941年に太平洋戦争が勃発した結果、戦時動員の必要性が増大した。そのために、1941年から専門学校以上の各等級学校の授業年限は短縮され、さらに1943年の第4回朝鮮教育令を通じてこれはより体系化されることになる。

朝鮮総督府は1943年3月に朝鮮教育令を改正して「第4回朝鮮教育令」を公布し、これに基づいて中学校規定、高等女学校規定、実業学校規定、師範学校規定などを制定し、新しい規定によって各等級学校を改編するようにした。

第4回朝鮮教育令は戦時動員体制の学校教育をその特徴としている。中等学校の場合、「皇国の道」に基づいて国民の錬成を主眼とし、専門学校でも高等な学術技芸に関する教育を実施、国家に有用な人物を育てることとした。1941年から、日本は、戦時に呼応して専門学校以上の授業年限を短縮した。1941年には卒業時期を12月として授業年限を3ヵ月短縮し、翌年1942年からは卒業時期を9月にして授業年限を都合6ヵ月、1941年より前と比べ短縮した。

1943年1月、中等学校令を制定し、中等学校の授業年限を5年から4年に短縮する。1943

年 3 月、師範学校令を制定し、師範学校の設置を可能にした。また、1943 年から第 4 回朝鮮教育令によって整理した各等級学校の修業年限は、国民学校は初等科 6 年、高等科 2 年（3 回目の教育令から短縮なし）、中学校 4 年、高等女学校 4 年（3 回目の教育令から 1 年短縮）、実業学校 4 年、実業補習学校 2-3 年（3 回目の教育令から 1 年短縮）、師範学校は予科 2-4 年、本科 3 年として、専門学校は 3 年以上（3 回目の教育令から 0-1 年短縮）、大学は予科 2 年、学部 3-4 年とした¹²¹。

1945 年 5 月には戦時教育令が公布され、7 月には総督府命令を通じた各等級学校の学徒隊が結成された。正規の教育より勤労奉仕、防空壕作業、軍事訓練などを重点として、学生を様々な土木工事に動員して、専門学校、大学の学生を学徒兵として徴集したのである。

（表 4）日本統治期の朝鮮学校数現況

学校	1919 年		1935 年	
	公立	私立	公立	私立
普通学校	482	33	2,271	87
高等普通学校	12	11	24	21
実業学校	21	1	52	8
専門学校	4	2	7	8
大学			1	

出所：「植民地期朝鮮学校数」、(dcinside、
<https://search.dcinside.com/combine/q/.E6.A4.8D.E6.B0.91.E5.9C.B0.E6.9C.9F.E6.9C.9D.E9.AE.AE.E5.AD.A6.E6.A0.A1.E6.95.B0>）、2021.10.8. アクセス)

1930 年代には、朝鮮の教育に対する需要、特に実業教育に対する需要がますます激しく増大していった。朝鮮の高い教育熱は入学競争率によく現れて、実業学校のうち、商業学校と農業学校の競争率が最も高く、実業学校中の工業学校の競争率は高等普通学校や専門学校とほぼ同じ水準であった。このような入学競争率の傾向から、実業軽視の職業観が大きく払拭されたことを推し量ることができる。

植民地工業化が進行している中、朝鮮人の近代教育に対する教育熱を押さえつけておくことは工業化政策と矛盾することだった。教育を受けなかった農村の労働者は、工場、鉱山、工事などの現場で肉体労働はできたが、ある程度の技能と熟練を要する工場労働者と

¹²¹ 이혜영 (イ・ヘヨン) 『한국근대학교교육 100년사연구(II)』 (韓国近代学校教育 100 年史研究(II))、한국교육개발원、1997 年、60~81 頁。

しては不適合であった。

一方で、1937年の日中戦争勃発以降は日本人労働者に対する徴兵が強化され始め、朝鮮における日本人労働者、特に技能工と熟練工の絶対的減少を招いた。その結果、植民地工業化にとっての教育の必要性が再認識され、朝鮮における教育施設の拡張が行われ、職業訓練が展開された。同時に植民地工業化の時期に普通学校の就学率が急速に高まっていった。1930年にはそれが14.5%だったのが1940年には33.8%となり、10年の間に2倍に増加した。

ところで、就学率の増加は日本統治期を通して卒業生数の増加につながった。1934年の普通学校卒業生は10万人だが、1940年には20万人になった。中学校以上の卒業生の数も増加のスピードが速く、中等学校卒業生数は1934年から1940年の間に6万人から13万人あまりに増え、約2倍に増加した。

植民地工業化と学校の卒業生増加には密接な相関関係があるものとみられる。すなわち、植民地工業化には良質の労働力を必要とし、普通学校卒業生は植民地の工業化を推し進めるために職場を得られたのだ。植民地工業化が両民族にとってどのような意味を持つとしても、それは植民地の社会構造を変化させていくという客観的根拠の一つを提供するものである。換言すれば朝鮮人労働者に労働者としての質的向上を図ることができる機会が与えられたといえる¹²²。

植民地期の教育は大衆教育の一つとして定着していったとみられる。高等水準程度の学校や実業系学校に対する入学志願者と入学者の父兄の職業別、身分別あるいは土地所有規模別の割合をみれば、職業では商業と農業の比重が圧倒的に高い。教育の対象が前近代的な朝鮮の閉鎖的社会階層および財産とは関係なく、広がりをもせたという面を示している。

また、植民地期というある程度の長期間に近代法体系にしたがった教育令を出し続け、近代的な学校制度を明示して施行することにより、その枠組みを固定化させたともいえる。このような教育の法令を根拠にして植民地期に学校制度が整備され、普通学校、高等普通学校、司法学校、実業学校、専門学校などが行政の力を背景として設立され社会的に定着していった。

そのうえ、第2次朝鮮教育令で表記された小学校令、中学校令、高等学校令があったということは、従来の普通学校と高等普通学校が細分化されたということである。このような総督府の学校制度は現在の韓国の学校制度に大きな影響を及ぼした。その特徴として、実業に関する科目に重点を置いたこと、日本語普及に力を入れたことがあるが、教科目の分科を行いそれが実用的な教育が定着する結果を出したといえる¹²³。

日本への留学生が増え、日本を経た教育による朝鮮内の社会的波及効果は少なくなかった。日本留学生の帰国後の職場生活について『東亜日報』は1909年から1923年7月末までの13年7ヵ月間に帰還した留学生を扱った記事で官公私立大学650人、専門学校102人、

¹²² 前掲『施政三十年史』、207頁。

¹²³ マーク・ピーティアー『20世紀の日本4、植民地—帝国50年の興亡』、1998年、233～238。

実業学校 172 人、中学校級高等女学校 113 人、その他の学校 284 人、合わせて 1321 人の就職状況を記載している。¹²⁴

それによれば、農業 228 人、無職 284 人、学校教員 177 人、官公庁 140 人、銀行・会社 119 人、商業 103 人、医師 50 人、弁護士 16 人、となっている。これは日本留学により職業が細分化された事例と見ることができる。帰国後の留学生は専門職業人が多く、専門性の習得に留学が役立ったようだ。日本留学は朝鮮人留学生にとって、近代的イデオロギー、西洋の学問に接することができた通過点であり、実質的に近代的学問の文化的体系を形成することに貢献した。

近代以降、朝鮮の言語規範化問題は特殊な状況で持ち上がった。国文に対する議論から朝鮮語に対する議論、ハングルにつながる大きな流れから、日本による国権強奪、続いて解放後は分断という状況を経て、表記法問題が扱われてきた。日本は朝鮮を支配しつつ、表記法の問題を総督府が主導する形で言語規範化を推し進めた。

韓国併合以前の教育は身分の制約によって、すべての国民が教育の機会を保障されなかった。しかし、日本が普通学校を導入して、就学率が 1910 年代の 2%から 1930 年代の 40%まで上昇した。それは教育の機会が韓国併合以後に拡大したということを証明している。

就学率はその後も上昇し続け、中等学校進学者数も大きく増加した。小学校卒業生数があまりにも早く増加し、以後中等学校進学率は高いとはいえないものの、併合前と比べ中等学校入学者数はほとんど 3 倍に達したのである。学校就学が増えたことから、教育費の支出も大きくなった。家計の授業料の支出額が全体の消費支出で占める割合も 1912 から 1939 年の間に 3 倍に拡大した¹²⁵。

統計で教育関連支出は、民間消費や政府消費に分類されるが、それは社会的投資の性格も含んでいる。教育を通じて人的資本が蓄積された。人的資本は重要な生産要素なので、教育は、未来の生産に向けた投資になる。他の消費を抑制し、教育費を支出した際、その時点の消費総額は変わらないが、将来の生産および消費可能額は増加する。植民地下の朝鮮人は、教育を受ける代わりに、他の消費を抑制したといえる¹²⁶。また、韓国国家記録院によると、解放直後の韓国の識字率は韓国の人口の 78% (7,890,922 人) に迫っている。

一方で、植民地末期と解放直後の識字率は大きく変わらなかった。併合以前には表記法を論じる前に教育を受けている人が少なかった。併合後、植民地状態での教科書の出版と検収、教育を担当する国家機関である総督府が主導する諺文綴字法などについて、批判は

¹²⁴新井郁男、山口満他『東アジアの学校教育』、三恵社、2014年、阿部洋 他『アジア人の日本留学』「アジア人留学生に関する総合研究」報告書、国立教育研究所紀要第89集、1976年、韓国文教部『海外留学生実態調査』、1973年度版、参照。

¹²⁵ 韓国統計庁

(http://kosis.kr/statisticsList/statisticsList_01List.jsp?parmTabId=M_01_03_01、2021.10.8. アクセス)。

¹²⁶ 주익중 (ジュ・イックジョン) 『해방전후사의 재인식 1』 (解放戦後史の再認識 1)、책세상、2006年、139~141頁。

多いが、教育の普及という面では大きな成果につながり、それに乘じてハングルの使用も拡大したと考えられる。

朝鮮語学会は総督府を最大限利用して、教育と他の分野で朝鮮人が作った主体的な表記法が、国家が主導する表記法に反映され、教育現場と様々なメディアを通じて利用されることを希望したのではないかと思われる。解放初期と南北分断後もそのような効率という観点から、ハングル正書法を国家が主導したと説明できる。

(表 5) 解放直前の植民地の初等教育機関

	中等教育機関への入学資格付与	上級学校への入学資格を付与しないもの (最終教育機関)	
学校名	官立・公立小学校(6年制) 私立の道知事認定学校(6年制)	簡易学校(2年制)-に都市各地に設立 一般各種学校や宗教、各種学校	
学校数	4,397校(539校は日本人小学校)	1789校	
	合計 6186校		
教師数	24,302人(12,463人が朝鮮人教師)		
学生数	1,997,491人 (男-1,363,852人、女-633,639人)	151,207人 (男-95169人、女-56038人)	
	合計 2148698人(男-1,459,021人、女-689,677人)		
人口1万人当たりの小学校数	約2.4校	人口1万人当たりの生徒数	約831.9人

出所 : 박기주 (パク・ギジュ) 『식민지기 조선인 초등교육 확대의 통계적 분석』(植民地期朝鮮人初等教育拡大の統計的分析)、경제사학、2012年、88~91頁。

(表 6) 解放直前の植民地中等教育機関

	人文系列(高等教育進学)	実業の系列(就業準備)	
学校名	日本人・朝鮮人中学校、高等女学校 (男-5年制、女子-4年制)	実業学校(3年または5年制)、実業補習学校 (2年制) 官立師範学校、私立各種学校	
学校数	150校	実業学校-118校、実業補習学校-142校 私立各種学校-38校、師範学校-15校	
	合計 463校		
教師数	5389人(朝鮮人教師 1444人)		
学生数	44,448人 (男子生徒 28321人 女子生徒 16127人)	実業学校-34,718人(男-32,985人、女-1733人) 実業補習学校-11,053人(男-9971人、女-1082人) 私立各種学校-万人余り(男-万9千人、女-1千人余り) 師範学校-7,480人(男-6,736人、女-744人)	
	合計-109,345人(男-87,069、女-22,276人)		
人口 1万人当たり中等 学校数	約 0.17校	人口 1万人当たりの生 徒数	約 42.3人

出所：(表 5) と同じ。

(表 7) 解放直前の植民地の高等教育機関

学校名	大学(京城(キョンソン) 帝国大学)	官立・公立・私立専門 学校	私立各種学校
学校数	1校	20校	7校
学生数	5504人(男-4,249人、女-1,255人)-女子生徒は私立専門学校及び各種学校		
教員数	878人(274人が朝鮮人-主に私立専門学校、各種学校在職)		
人口万人当たり学校 数	0.01人	人口万人当たりの生徒数	2.1人

出所：(表 5) と同じ。

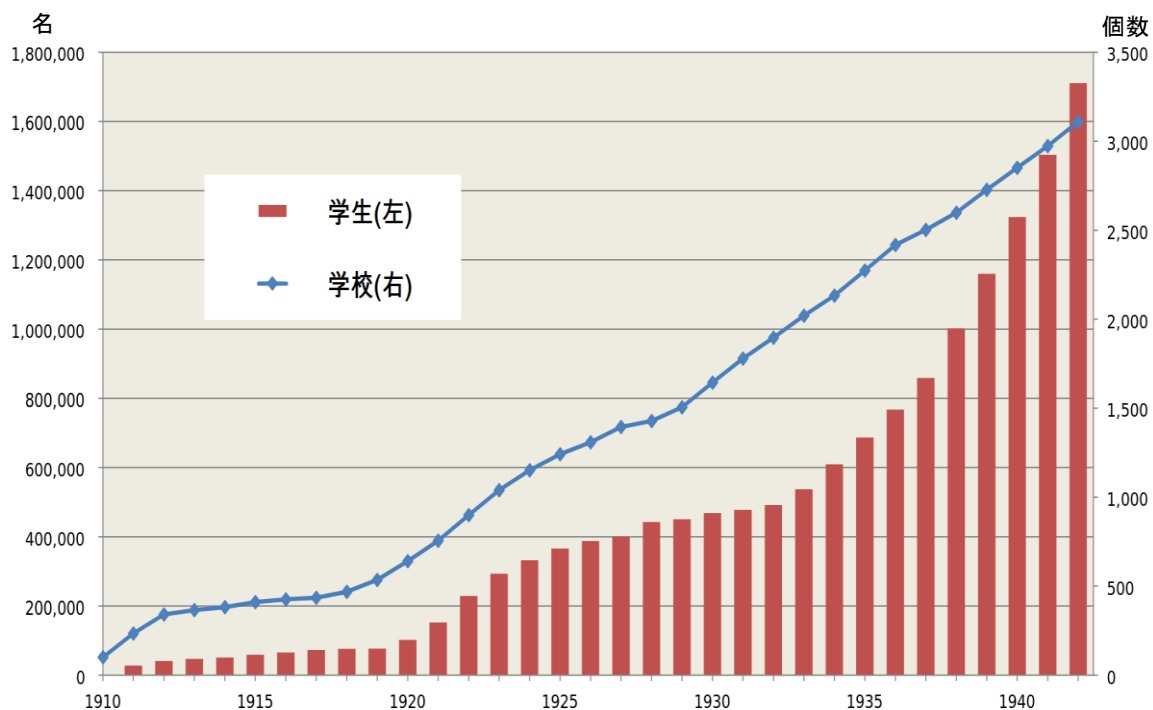
(表 8) 普通学校の学制の変化と日本語と朝鮮語の時間数変化

教育令	授業年限	日本語	朝鮮語	総時間数	備考
第一次 (1911)	4年	40	22	106	漢文を含む
第三次(1922)	6年	64	20	161(164)	漢文別
第四次(1930)	6年	64	20	170	漢文別
第七次(1938)	6年	64	随意科	182(184)	

注：カッコの中は女子の授業時間数を表し、第3次、第4次、第7次教育令期、4～5年制普通学校や小学校で運営される場合もあった。これに対する規定は別途に用意されている。

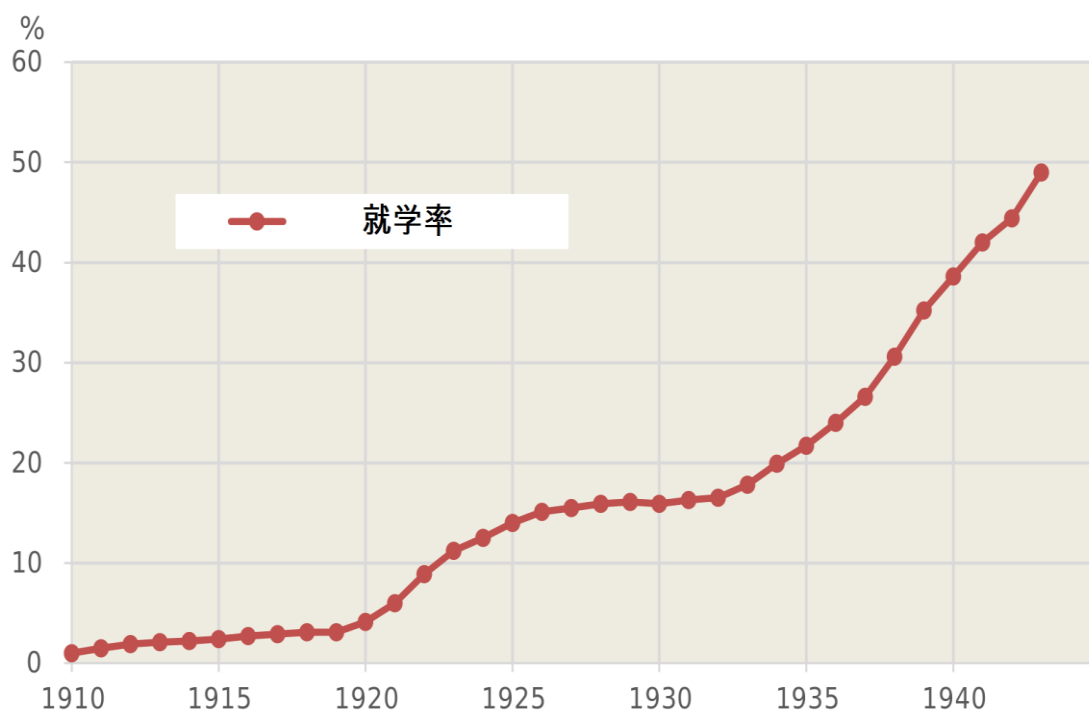
出所： 오송철 (オ・ソンチョル) 『식민지 초등교육의 형성』(植民地初等教育の形成)、교육과학사、2000年、101頁。

(図19-1) 公立小学校の生徒数と学校数



注：(赤)生徒数、(青)学校数。

(図19-2) 公立小学校の就学率 (単位: %)



注: 登録率、(図 19-1) と (図 19-2) の出所は同じ。

出所: 『朝鮮総督府統計年報』 (1927 年から 1942 年度)、国立国会図書館

(<https://dl.ndl.go.jp/>、2021.10. 8. アクセス)、より筆者作成。

(図 19-1) と (図 19-2) をみると、植民地期において近代的な教育制度の創出と近代教育の普及が確実に進んだことも事実である。日韓併合当時の小学校就学率は 1%にも満たなかったが、1940 年代には約 50%にまで向上する。教育の普及は、総督府による文化統治への政策変化に伴い、朝鮮の人が生活を営むためにも、近代的な教育を受ける必要性を自覚し始めた結果であると思われる。

すなわち、三・一独立運動後の教育制度の拡大は、当時の支配者の総督府の政策が反映され、総督府の予算が投入されたことと、また、こうした状況において朝鮮人が自ら自分の生活を営むことを望む自覚が起きたと考えられる。したがって、植民地期の教育的成長は、朝鮮総督府の政策と朝鮮人の自己向上のニーズとがあいまって行われたといえる。

結語

韓国経済史において、日本統治期をどう見るべきかについて学界では争点になっている。その研究が自由に行われるようになったのは、最近になってからであった。この研究が対象とする日本統治期は、日本によって主権を強奪された時期であり、歴史的に客観的かつ科学的な学問的研究対象にはなりにくい状況であったからだ。

しかし、本稿では日本統治期を侵略過程としてのみとらえるのではなく、社会的、経済的な問題に視点を集中することとした。これまでの日本の植民地支配を民族の屈辱の歴史として断罪することのみに注力する研究、「民族的問題」としてのみ研究したものは異なり、社会的、近代的、経済的視点を重視し、また教育・文化的問題と社会・経済発展の関係に重点を置いて分析した。

世界各国の人口、GDP、1人当たりGDPなどに対する統計で有名なメディソン(Maddison)のデータを見ると、朝鮮の1911年の1人当たりGDPは777ドルであったが、1937年には1482ドルまで増加した。1945年解放時には616ドルまで再び減少した。1911年から日中戦争以前までは緩やかな上昇傾向が続き、日中戦争以降は、急落した。

これまでの様々なGDPの計算を見る時、日本統治期時代の朝鮮の年平均成長率は4%前後と考えられる。この当時の世界は二度の世界大戦や大恐慌を経験しながら成長が鈍化した時期であった。それにもかかわらず、4%台の成長率は驚くべき水準である。しかし、戦前下で日本の収奪が激しくなった1940年代半ばには再び急落することになる¹²⁷。

本研究は日本の植民地時代に朝鮮の経済が開発されたという前提に基づいて研究したのではなく、事実を踏まえた客観的な分析を試みた。19世紀の朝鮮王朝時代に比べれば、植民地時代の朝鮮にはより近代的かつ効率的な組織と日本資本と技術が投入され開発がおこなわれた。また、生産要素の投入増加、技術発展が社会変革に影響を及ぼしたのも事実であると思われる¹²⁸。

この過程で、朝鮮語の近代化、表記法の整理などが必要となり、同時に近代的教育を施行する必要性が出てきたのである。言語、表記法を整えた上で、教育の発展、質の高い労働力、さらなる技術の発展と近代的な官僚制度、金融制度、また、日本の教育制度などの導入が可能となったと思われる。

このような研究は現在でも韓国経済史で争点として台頭しており、本稿で確定的な結論を出すことはできない。韓国経済の発展に対して日本の役割とそれに応じた社会の量的変化と質的变化を含めてこのような問題の実証、また正確な統計を示すことが、これからの課題であると考えられる。

¹²⁷ 前掲「ナックソンデ経済研究所」(<<http://www.naksung.re.kr/>>、2021.10.8. アクセス)。

¹²⁸ 「韓国経済」(<<http://news.hankyung.com/article/2014110733451?nv=o>>、2021.10.8. アクセス)。

第四章 解放以降の韓国社会に受け継がれたもの—経済発展の礎として—

問題の所在

本章は前章までの事実を踏まえて解放以降に韓国社会が受け継いだものを特に経済との関係に注目して分析する。

併合以降の言語統一政策は韓国社会の近代教育普及を促し、それは日本統治下における近代的制度と技術の移植を進める社会的基盤となっていった。教育と経済との関係は教育が経済に影響を与え、逆に経済が教育に影響を与えるところもあり、両者は相互に関連している。教育は、国家の政治、経済、社会、文化などに様々な影響を及ぼし、逆に教育がその影響を受けて存立するものという事実は明らかである。

国家における教育は、経済成長やその他の社会・経済事象に多大な影響を及ぼし、その影響を受ける。したがって、教育と経済の関係を語るには、これらの間の関係を考慮する多角的な視点が必要であろう。韓国併合以降の教育現象もこのような脈絡の中に位置する。

それはまた、解放以降の韓国にも受け継がれているはずである。本章はこうした視点を踏まえて、解放以降の韓国において引き継がれた近代的制度のいくつかを事例として挙げ、特に韓国の言語・教育政策による経済発展と近代化との関連性を分析する。これらの分析は日韓関係を客観的に把握する視点を提示すると思う。

第一節 植民地時代の朝鮮の変化

(一) 植民地時代の教育

朝鮮の近代的な教育は甲午改革(1894)以後、師範学校、中学校外国語学校、医学校、農商工学校、小学校などの官公立学校が設立され始まった。また、全国各地に正規の私立学校をはじめとする数多くの教育機関が設立された。その結果、朝鮮人の近代教育に対する見解もかなり変わった。

まず、近代教育に対する見解が変わり、第二に朝鮮人の伝統的な士農工商という職業観もこの時期にかなり変化がみられた¹²⁹。その後、植民地時代の初等教育普及政策による小学校設立などの教育政策の発達がさらに発展を促すことになる。小学校の普通学校の在学学生数を推定学齢児童人口で割って求めた就学率は、1910年代初めは2%台に過ぎなかったが、1930年代末には40%に迫った。

また、1930年代中頃までは小学校卒業が大多数の児童にとって最終学歴であったが、1930年代末からは中等学校への進学者数も大きく増えた¹³⁰。

1919年の三・一運動¹³¹以降、韓国から日本へ行く留学生の数も急増した。これは日本の影響で韓国の学生が韓国では学ぶことのできなかつた先進教育を受けることができたことを示している¹³²。

(表9) 年齢別文字解読率 1930代

(単位 : %)

年齢	男性	女性
15~19歳	49.8	16.4
20~24歳	55.7	14.2
25~39歳	53.7	10.2
40~59歳	45.4	6.5
60歳以上	37.9	4.7

出所 : 오송철 (オ・ソンチョル) 『식민지 초등교육의 형성』(植民地初等教育の形成)、교육과학사、2000年、101頁、より筆者作成。

¹²⁹ 허수열 (ホ・スヨル) 『개발 없는 개발』(開発なき開発)、2005年、237~240頁。

¹³⁰ 주익중 (ジュイックジョン) 『새로운 한국경제 발전사』(新しい韓国経済発展史)、102、102頁。

¹³¹ 前章で説明したように、三・一独立運動とは1919年3月1日を期して日本統治下の韓国で起きた韓国人の民族的抗日独立運動である。

¹³² 前掲 『개발 없는 개발』(開発なき開発)、2005年、245頁。

また、教育の普及によりハングル文字の解読率も向上した。国勢調査資料に示された文字解得率をみると、1930年当時には20～24歳の男性の55.7%、女性の14.2%と、同時期の40～59歳以上男性の45.4%、女性の6.5%より高かった。文字を会得した人の中には成人して以降にハングルを覚えた人もいるはずで、年齢が10代のときのハングル解読者の割合を比較してみる必要がある。確かにそれを加味した正確な数値は分からないが、20～24歳の者は40～59歳の者に比べ、10代の時点でのハングルの習得率をはるかに高かったといえる。植民地下のハングル表記法統一と教育の普及の成果と考えてよいだろう。

(表 10) 韓国併合後の朝鮮の変化

調査年度	1911年	1936年
人口	1383万人	2137万人
戸数	281万戸	401万戸
農耕地面積	273万町歩	450万町歩
米生産量	978万石	1941万石
普通学校数	306校	2417校
普通学校生徒数	32384人	765706人

出所：『朝鮮総督府統計年報』昭和15年、より筆者作成。

(表 10) をみると、特に普通学校数は8倍となり、普通学校生徒数は、およそ20倍になったことがわかる。この他、近代教育普及にともない、鉄道と港湾、通信施設の建設、工業生産額の増加、会社数の増加、払込資本金の増加、市場取引額の増加による労働者数増加、級技術者増加などがみられる。

(二) 日本の制度・技術の導入

韓国併合以前の韓国社会は低い農業生産性、道路の未整備、前近代的な医療施設などにより、衣食住をはじめとする生活全般が貧しく、また、身分制度による庶民に対するエリート階級の収奪も厳しい状況であった。

韓国併合以降時間の経過に伴い、灌漑用水が整備されるなど、近代農業が普及し農業生産性が向上し、道路、上下水道も整備されることになった。同時に言語の整理と、近代的教育制度が導入され病院施設が増え、衛生的生活が可能になり、そうしたことが、日常の

近代化にむすびついた。

朝鮮時代(1392年～1910年)からの人口動態を見てみると、朝鮮初期には400～500万人と推定されたが、1592年頃には1023万人に増加し、比較的正確な推定が可能な1910年の総人口は1,750万人となった。この時代の総人口の階級的構成としては、農民が常に85%以上を占めていたと見なければならない。

(表 11) 総人口(単位:1,000)

年度	常住人口(1)	国勢調査(2)	(1)/(2)
1910年	13,128		
1915年	15,957		
1920年	16,916		
1925年	18,543	19,020	0.975
1930年	19,685	20,438	0.963
1935年	21,248	22,208	0.957
1940年	22,954	23,547	0.975

出所：박이택 (パク・イテク) 『식민지기 조선인 인구추계의 재검토』(植民地時代の朝鮮人人口推計の見直し)、대동문화전, 第63集、2008年、331～373頁。

1925年の韓国最初の国勢調査における全国人口は19,522,945人であったが、1944年には25,917,881人で19年間で約1.3倍の増加を示しており、この期間の年平均増加率は1.7%と解放以降並みの増加率を示している。

期間別にみると、1925～1930年には年平均増加率が1.57%、1930～1935年には1.75%と高い方であったが、1935～1940年の期間中は移民等により1.25%とそれまでより低い人口増加率となっていた。1940～1944年には再度1.64%の高い増加率を示した。

人口が増加した原因としては植民地時代に近代的な医療技術が導入され、死亡率が減少したことで、人口が急速に増加し始めたと思われる。

第二節 解放以降の韓国の経済・社会的変化

1945年8月の、植民地解放から50年の期間は、韓国社会にとって大変革の時期であり、この間、韓国社会は大きな変化を経験した。解放以降の韓国は南と北に分断され、民族の分断という新たな試練を迎えるが、民族の試練を克服しようとする努力は政治、経済、社会、教育の分野で試みられる。

韓国の1960年代は社会の改革に向けた制度の革新と整備に先立って、教育を通じ、人の意識構造と性向を改造する必要性を強調した。解放後から、ハンゲル運動が起きて1970年代の文教政策で国家の経済開発計画に必要な人材を養成し科学技術を振興する教育の強化が謳われた。この1960年代から1970年代にかけてはまさに韓国の高度経済成長期となった。

1945年の第2次世界大戦の終焉とともに、日本からの解放、朝鮮半島の南北分断¹³³、1948年の韓国政府樹立、1950～1953年6.25戦争（朝鮮戦争¹³⁴）¹³⁵、1960年の4.19学生革命、

¹³³ 米国とソ連が韓半島で自国の影響力増大を考慮したのは冷戦の発端だった。このような中でも当時の世論は、左右合作による中道的な統一政府の樹立を望んだ。北朝鮮を金日成（キム・イルソン）主席が掌握し、韓国では1946年6月3日、李承晩（イ・スンマン）が単独政府樹立を明らかにすると、中道政治勢力は1946年7月、左右合作原則を発表した。しかし、米軍政は韓民党を中心とした「南朝鮮立法委員会」を構成し、これにより左右合作は決裂した。一方、日本の官僚をことごとく追い出したソビエト連邦は、6カ月の軍政を無事終えた。1946年2月16日に北側にはすでに北朝鮮人民委員会が設立されており、2年間続いた。

1947年になると、米国とソ連の冷戦が本格化し、国連で韓国だけの単独選挙が議決されると、分断に反対した民族主義政治家たちは危機意識を感じた。韓国独立党の金九（キム・グ）と民族自主連盟を組織した金奎植（キム・ギュシク）らは、南北のすべての政治勢力が平壤に集まり、全朝鮮帝政党、社会团体代表者連席会議を開くことを提案した。金日成はこの大会を北朝鮮政権の正統性確保の場に利用しようとした。

1948年8月15日、大韓民国が政府樹立を宣言し、日本の植民地支配から解放されたが、9月9日には北朝鮮でも朝鮮民主主義人民共和国が宣言され、韓半島は公式的にも分断状態に陥った。

¹³⁴ 1950年6月25日午前4時、朝鮮人民軍の大々的な韓国侵攻が始まった。全面戦争を予想できなかった韓国軍は、3日でソウルを明け渡し、後退し始めた。朝鮮人民軍は正面攻撃で勝利したが、国連軍により完全な侵略は阻止された。一方、洛東江前線まで押されていた韓国軍は米軍をはじめとする国連軍（連合軍）の介入により戦況を逆転させた。7月13日、李承晩は米CBSとのインタビューで、「北朝鮮軍の行動は38度線を除去し、38度線による分断が続く限り、韓半島で平和と秩序は決して維持されない。「侵略者を撃退するにあたって、韓国軍は決して38度線で止まらないだろう」と主張した。仁川上陸作戦以降、9月27日にソウルを奪還した。その後、国連軍は韓国軍と北進を決定し、10月1日には大韓民国が最初に北進し、10月7日にはついにアメリカ軍が北進を開始した。しかし、金日成がすでに10月9日に主要な政府・団体・機関・部隊・首脳部などを平壤から撤収させた後だった。朝鮮民主主義人民共和国は江界を臨時首都と定め、主要な政府、機関、などをそちらに撤収させた。10月12日に金日成も平壤から撤収して徳川にしばらく滞在し、10月19日の大韓民国が平壤を占領した日に徳川から撤収した。そして熙川を経て江界まで達したが、中国の彭徳懐に会った。一方、韓国と米軍は鴨緑江まで登ったが、

1961年の5.16軍事クーデター、1980年代の2度目の軍事クーデター、1987年6月民主抗争に続く1988年の第6共和国発足など、韓国社会の変化を示す歴史的な大事件が次々に発生した¹³⁶。

このような50年間の韓国の社会・経済的変化をいくつかの点に要約してみると、第一に、韓国社会が伝統社会から資本主義的産業社会に変貌したということである。

過去50年間、身分制度の廃止、資本主義の確立、民主的政治制度の成立と産業化の急激な進展などにより、社会の性格が資本主義的近代国家に変化した。

第二に、経済的な側面からみると、農業国家から工業国家に変化した。産業別の就業構造を見ると、1949年の農・林・漁業80%、鉱工業4%、社会間接資本など16%から1990年には農・林・漁業18%、鉱工業27%、社会間接資本など55%といった変化を見せている。すなわち、期間中の産業構造が農・林・漁業中心から鉱工業・サービス業中心へと変わったのである。

第三に、低所得国家から中・上位所得国家に上昇した。例えば、国際比較が可能な1963年の韓国の1人当たりGNPは100ドル程度であったが、1990年の韓国の1人当たりGNPは5659ドルに成長した。これは世界的貧困国である低所得国家から中・上位所得国家へと相対的位置が高くなったといえる。

第四に、閉鎖的な東洋社会から西欧化した東洋社会に変化した。19世紀末以降の西洋文化の導入により、少しずつその影響を受けてきたが、日本による植民地期間を経て、解放後の50年間、急激な文化開放の過程で大きな変化を経験することになった。すなわち、物質主義的で実用主義的な基礎の上に、個人主義的で合理主義的な価値観が韓国人の生活に大きな影響を与え、表面的に産業主義が韓国社会を支配するようになった。

第五に、政治的側面において民主主義国家として位置づけられているということが挙げられる。1945年の解放以降3年間の混乱を経て南北に分断された状態で、韓国は1948年に韓国史上、初めて民主主義制度を導入し、1972年10月の維新以降、1987年の第5共和国期間中の民主主義の後退など¹³⁷、数々の試行錯誤を経て第6共和国に至り、民主主義が定着し始めた。

第六に、世界史の本流に合流するようになったということである。20世紀初めまで韓国

10月25日に中国人民解放軍が135万の大軍とともに介入すると、国軍と米軍は後退ヲ余儀なくされた。12月4日に平壤から撤収、1ヵ月後の1月4日にはソウルを再び渡したが、3月15日にソウルを奪還した。こうして、1951年以降休戦まで、現在の軍事境界線を中心に消耗戦が続いた。1953年7月27日、交戦両者は休戦に合意し分断が固定化した。

¹³⁵ 박태균 (パク・テギョン) 『한국전쟁』 (朝鮮戦争)、책과 함께、346頁。

¹³⁶ 김기승 (キム・ギスン) 『남북협상운동과 통일운동의 개시』 (南北交渉運動と統一運動の開始) 역사비평사、2000年、330~332頁。

¹³⁷ 木村幹『韓国における「権威主義的」体制の成立：李承晩政権の崩壊まで』ミネ ルヴァ書房、2003年、木村幹「韓国大統領のリーダーシップとその政治的基盤：民主化の時代の終焉」『アジア型リーダーシップと国家形成』2014年、윤상철 (ユン・サンチョル、尹相詰) 『1980년대 한국의 민주화 이행 과정』 (1980年代における韓国の民主化移行の過程)、서울대학출판부、1997年、109頁、を参照のこと。

社会は世界史の流れから取り残されて生活していた。しかし、この50年間、韓国社会は守旧的閉鎖主義の代わりに、開放的進歩主義の道を選び、世界各国が無視できない経済力を備えると同時に、世界史の流れに加わってきた。

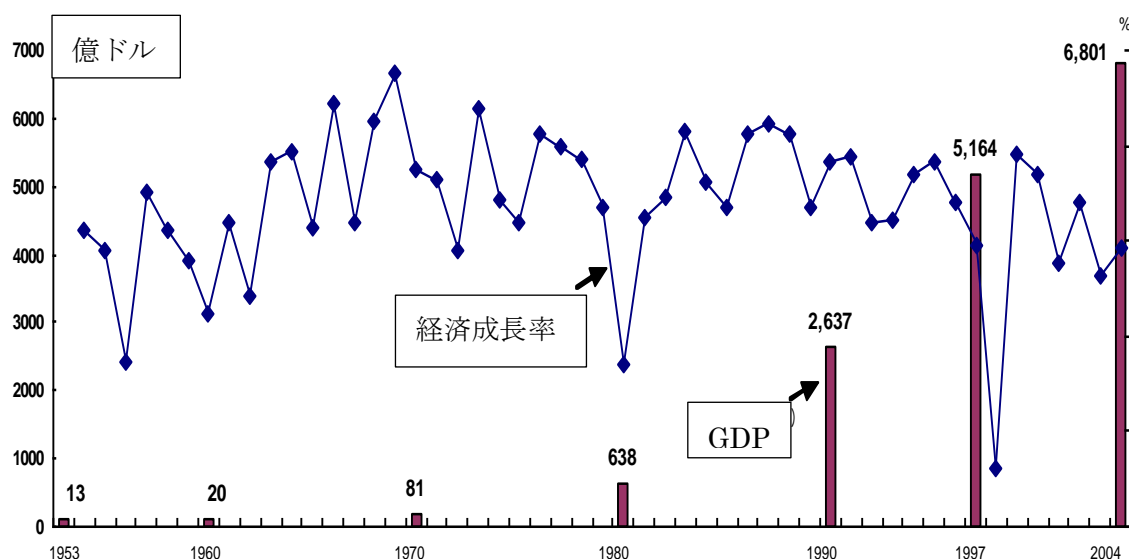
(表 12) 産業構造変化の推移

年度	農林水産業	鉱工業	電気・ガス・水道業 と建設業	サービス業
1960	36.8	15.9	4.1	43.2
1970	29.2	19.6	6.5	44.7
1980	16.2	26.4	10.2	47.3
1990	8.9	28.1	13.4	49.5
2000	4.9	29.8	11.0	54.4
2004	3.7	29.1	11.7	55.5

出所：통계청국가통계포털(韓国統計庁国家統計ポータル)より筆者作成

(表 12) の産業構造変化をみると、農林水産業が縮小しサービス業が拡大していることが分析できる。

(図 20) GDP 規模と経済成長率の推移



出所： 韓国銀行、(<<http://bok.or.kr/index.jsp>>、2021. 10. 8. アクセス)、
より筆者作成。

(図 20) をみると国内総生産 (GDP) の規模は 1962 年に始まった経済開発 5 カ年計画の成功的な遂行などに支えられ、目覚ましい成長を重ね、2004 年には 6,801 億ドルを記録、朝鮮戦争が終わった年の 1953 年の 13 億ドルに比べて約 520 倍に拡大 (1953 年～2004 年の間、年平均成長率は 6.9% を記録) したことがわかる。

以上のように高度経済成長を成し遂げた要因として、これまでみたように植民地期による近代的な技術、制度の導入などで物的基盤ができ、その上で経済開発計画推進勢力の出現 (政治的リーダーシップの確立) と教育による社会全体としての価値観改善による国民の生活向上に対する強い意志が功を奏したと思われる。

また、1960 年代の技術革新、新しい経済活動・労働市場の形成は、教育の発展による専門的人材が土台になったことが挙げられる。

第三節 日本統治期の近代化政策の中で解放以降の韓国社会に受け継がれたもの

(一) 解放以降の韓国社会に受け継がれたもののいくつかの例

(1) 事例1 官吏・官僚制度

近代的官僚制度やテクノクラートも日本統治時代に導入された。総督府の中央官僚は当初日本人が独占し、政策形成を行っていたが、次第に朝鮮人も登用されるようになっていく。

1935年以降、総督府の膨張に加え、戦争に日本人がとられるようになり、朝鮮人官僚が急増した。本府では1943年9月までに、内務局が絶務局と司政局に分かれ、局数が8となった。大きく増えたのは所属官署で、その数は41にのぼる。新設官署は治安・軍事関係が多かった（検事局、保護観察所、予防拘禁所、刑務官練習所、陸軍志願者訓練所、傷病軍人療養所など）。1943年12月、決戦体制下で、食糧増産、地下・人的資源の徹底活用を目的として、機構は拡張から簡素化・一元化に方向を転じた。

すなわち、本府の総務、司政、殖産、農林の各局が廃止され、その主要業務が農商局と鉱工局に統合された。所属官署では、海陸空運輸の一括管理のため、鉄道局が海事・航空（通信局所管）、港湾（司政局所管）、税関（財務局所管）の各業務を吸収し、新たに交通局となった。人員は著しく増大し、1942年には総数10万人を超えた。1937年と比較すると50%増で、それ以前の5年間の増加率、27%をはるかに上回っている。

民族別には、内地人が5・7万人（40%増）、朝鮮人が4・6万人（90%増）で、朝鮮人の増加率がより高かった¹³⁸。このように戦時期、従来以上に多くの朝鮮人が統治機構に参画するようになったことがわかる。

(表13) 総督府韓国人高官で解放後の職歴が確認できた者

名	植民地期 経歴	解放後 経歴
・ 崔景烈 朝山 景	留日〈京都帝大〉、1929 総督府技師、38 本府内務局土木課技師、39 同局京城府土木出張所技師、44 運輸局技師	1946 米軍政庁土木部長、48 内務部建設局長、52 ソウル大工科大学優待教授、61.5 国家再建最高会議企画委員会再建企画分科委員、61.9 中央経済委員会委員

¹³⁸ 前掲『日本統治下の朝鮮』、110～111頁。

・韓東鍋	京城帝大卒、1934 高文試合格、39 現在威南道巡查教習所長	中央物資行政処次長、中央經濟委員会事務局次長、1951.5 総務処長(-53.11)、54.5 第3代民議員
・閔漢植	京城工業専門学校、総督府技師・技師、1939 現在本府内務局土木出張所技師、40.9 釜山土木出張所、運輸局技師局長	1948 頃李政権ソウル建設局長、1957 内務部土木局長、韓国電力公団社長
・崔夏永	留日〈東帝大卒〉、1933 高文試合格、本府内務局地方課事務官、43 本府総務局調査課長	1945 米軍政庁農商局長、46 天一製菓(株)取締役、51 審計院事務局長、56 審計院長
・林文碩	京城帝大法文学部卒、1936 宣川郡守、39 全北道産業部長、44 忠南道産業部長	1950 大邱弁護士会会長、58.5 第4代民議員(民主党)、60.7 第5代民議員、61.5 民主党企画委員
・李海翼	留日〈東北帝大法〉、1933 高文試合格、黄海道新溪郡守、黄州郡守、39 現在黄海道農村振興課長、43 開城府尹、京畿道内務局長	1947 自由新聞取締役、48 内務部地方局長、50 京畿道知事(-52)、60.5 農林部長官(-60.8)、61 大韓塩業(株)会長
・韓鍾建	留日〈京都帝大法〉、1932 高文試合格、総督府地方官、39 現在黄海道保安課長、慶南道財政部長	米軍政庁警察部長、弁護士、1960 第5代民議員
・金永祥	1929 高文試合格、39 現在京城府財政部長	1954.5 第3代民議員、58 落選

出所：浜口裕子『日本統治と東アジア社会』、勁草書房、1996年、46～50頁より筆者作成。

(表13)は1939年における総督府の朝鮮人高等官で、解放後の経歴を確認できた8名の一覧である。これらを見ると、全部で8名だけだが、そのうちほとんどが、解放後も経済官僚もしくは経済政策に関わる政治家になっている。総督府韓国人官吏の解放以前の経歴がそのまま解放後にも韓国公務員になったことがわかる。崔景烈氏は解放以前、総督府の技師であったが、解放以降、中央経済委員会委員になった。

また、韓東鍋氏は、解放以前地方官吏だったが、解放後は中央経済委員会事務局次長になり、政治家にもなった。また、閔漢植氏は解放以前はエンジニアで総督府の土木技師であったが、解放以降、李承晩政権のソウル建設局長、内務部土木局長、韓国電力公団社長になり、やはり解放後の韓国の経済政策形成に影響を及ぼしていった。

中央の高等官以上に、地方の官吏、下級官吏の方が政治的混乱の中でそのまま残ることが可能であったと思われる。解放後も、地方の行政機構は基本的には維持され、かつての官吏の多くがこれを担うことになったのである。総督府時代の「経験」と「専門性」が重視されたことがうかがえる。

このようなことから考えると、1930年代～1940年代に日本の統治下で増大していった朝鮮人の官吏群は解放後の韓国の政治・経済の担い手として貴重な人材となっていったことを否定することはできないであろう。無論、解放後の朝鮮半島には、日本統治以外の要素が多く入り込んでいる。海外で独立運動を行っていた者が帰国したし、アメリカの影響も大きかった。これらの要素が相俟って戦後の朝鮮半島の歴史を形成していくのである¹³⁹と考えられる。

(2) 事例 2 朝鮮語表記法の整理¹⁴⁰と教育

¹³⁹ 浜口裕子『日本統治と東アジア社会』、勁草書房、1996年、49頁。

¹⁴⁰ 朝鮮は1446年9月(世宗28年)に訓民正音が頒布された後、中世から近代に至るまでハングルを表記する方式に対して多様な有形、無形の議論を持続的に行ってきた。このような議論の過程で近代の朝鮮では、従来続けてきた慣習的な表記法と近代的な表記法が衝突することになる。

そうした中で、朝鮮は日本に併合され、植民地になる特殊な状況に置かれる。近代的な表記法の問題が論議されはじめた過程で、朝鮮では日本によって朝鮮語が管理されるようになったのである。しかし、韓国併合の直前までも朝鮮語の音韻と表記に対する研究は活発に行われていた。この時期、諺文と呼ばれたハングルを国文という「国家の文字」と記述して、国文の原理、綴字法(表記法)に対する研究を発表したのが、1909年の国文研究所の「国文研究議定案」である。そのようにハングル綴字法に対する議論は持続的に行われた。第1回朝鮮教育令(1911年)は1910年8月22日の日韓併合以降、実業教育や技術分野に重点を置いた教育を強化するものであった。

第1回朝鮮教育令では、まず、学制の整備は初等教育(普通学校)で高等教育(専門学校)までの基本的な学制を普通学校4年(8歳以上の入学)、高等普通学校4年(12歳以上の入学)、師範または教員養成1年(16歳以上の入学)、女子高等普通学校3年(12歳以上の入学)、実業学校(農業学校、商業学校、工業学校、簡易実業学校)2～3年(12歳以上の入学)、専門学校3～4年(16歳以上の入学)に整備したのである。

1910年8月28日、併合直後より、日本はそれまで出版された教科書を販売禁止処分にし始め、支配後には大韓や韓国というタイトルのあらゆる教科書をすべて販売差し止め処分にした。以来朝鮮総督府から出版された教科書だけを使用するようにした。併合直後には教科書が出版できなかったため、以前に出版されたものを少し修正して使ったりもしたが、その後、1911年から正式に朝鮮総督府印刷局では教科書を発行した。国定教

すでに前稿や前々稿で、分析した通り、日本は植民地時代に朝鮮社会に近代的な制度、技術、金融機関、教育制度、私有財産制度法などを導入していった。

この政策を実行する際、政策普及の基本となる言語が問題となり、朝鮮語の整理、つまり言語の規範化が重要な課題として浮上したのである。朝鮮語の近代化、具体的には表記法の整理などが必要となり、同時に近代的教育を施行する必要性が出てきたのである。

この結果、朝鮮総督府の学務局は1912年に「普通学校用諺文綴字法」を発表し、これを朝鮮の教科書に適用することになった。

表記法（綴字法）が整理されることにより、韓国社会に日本による様々な近代的制度の導入が可能になっていったのは事実である。また、そのことは、解放以降の韓国社会にも影響を及ぼすようになったといえる¹⁴¹。

韓国併合以前の朝鮮の言語教育状況をみると、その当時朝鮮は中国の属国で言語も教育も中国の影響を受けて、公文書も漢文が使われていた。当時の朝鮮の教育は少数のエリート階層が独占し、その内容は儒学中心であった。

科書はほとんど朝鮮総督府が発行し、歴史は日本史を、国語は日本語を意味し、ハングルが入っている教科書は朝鮮語の読本となっている。

普通学校では修身(道徳)、国語(日本語)、朝鮮語級漢文(朝鮮語に使われる漢文)・算数・創価・体操・図書・手工・裁縫工芸・農業初歩があり、実業学校(中学校)には農業・国語(日本語)・朝鮮語級漢文・理科・図画・体操・実習及び土壌・養蚕・畜産のような実務的教科内容も実習機能を通じて生産技術を鍛錬することになった。

日本統治期の初期、言論、出版、結社活動などが保安法、新聞紙法により様々な媒体と教育機関を通じて統制され、朝鮮が主体となる国語の朝鮮語表記法、規範化を達成できない状況になった。日本は朝鮮に対して同化政策を施行し、近代的な私有財産制度法を導入した。これは不動産の登記義務化、債権の保護、特許法、意匠法などを規定しており、その他に、土地調査事業、戸籍制度などを導入していった。その過程で、これらを実行する際の文書作成の上で、また政策普及の基本になるべく朝鮮語の整理、すなわち、言語の規範化が重要な課題として浮上した。

そのような状況で、総督府の学務局は1912年「普通学校用諺文綴字法」を発表して教科書に適用させる。併合初期の公式の表記法は文章と言葉の主体となる自国民ではなく、他者によって決まることになったのである。朝鮮総督府が表記法を急いで制定したもう一つの理由は、韓国人に日本語を教えるための、日本語の教材にハングルの音節表を使うためでもあったと思われる。

そのため、発表された初期の公式的表記法は十分な議論の時間と各界各層のハングル関連学者、教員などを排除して行われたので、多くの欠陥と限界があった。先に綴字法適用で真っ先に対象となった普通学校教科書はその適用範囲が非常に限定的であった。また、明示的な適用範囲ではないが、公式的な初の表記法に従うような新聞媒体、高等普通学校、そしてさらに、総督府の官報も旧式の綴字法を使用した。これは第1回諺文綴字法が、一般には広く使用されなかったという証拠である。

¹⁴¹ 李松「韓国における言語・教育政策からみた経済発展と近代化—日本統治期の1910年代後半から解放直前の1940年代初期までを中心として」、(『経済学研究—経済・国際・地域—』) 拓殖大学大学院経済学研究科、2019年度(通巻47号)2020年3月、8頁、82~83頁。本論文の第二章も参照のこと。

前述したように、朝鮮には書堂^{ソダシ}と呼ばれる伝統的な初等教育機関が存在した。その起源は、遠く高麗時代に遡るといわれる。書堂は通常、教師一人に10人程度の児童が学ぶ私塾で、日本の寺子屋に類似する。しかし、つぎの二つの点で顕著な違いがあった。

第一に、寺子屋には少なからず女子がいたが、書堂の就学児童はほぼ全員、男子であった。第二に、寺子屋の教科は商売や農事のやり方など実用的な内容を豊富に含んでいたが、書堂の教育はほぼ100%儒学の教典に依っていた。大韓帝国期に入ると、知識人による近代的私立学校の設立が活発になった。その大半は小規模の初等または中等教育機関であった。

統監府の時代には、朝鮮人子弟向けに、日本の小学校にあたる普通学校が主要地に開設された。併合後は、総督府がこれを引き継いだ。書堂は朝鮮全土にくまなく存在し、総督府の調査では、1912年の総数は1万6540にのぼり、私立学校、普通学校よりはるかに多かった。

しかし、平均規模が小さかったため、書堂就学児童総数はおよそ14万人にすぎなかった。同年、書堂を含む諸学校の児童総数対人口比は全朝鮮で1.4%である。後年のデータを参考に学齢児童数を全人口の15~20%と仮定すると、この数値は7~9%の就学率に相当する。

1873年の日本の小学校就学率は、男子が40%、女子が15%であり、これと比較すると、併合当時の朝鮮児童の就学率ははるかに低い。明治初期日本の初等教育普及度は、江戸期の実績を基礎としていた。前近代社会において、朝鮮の初等教育が日本より未発達であったことは確かである。書堂の教育がほぼ男子に限られていたことから、女子にはほとんど教育機会がなかった。

後年、1930年の国勢調査では、40歳以上の女子の9割以上がハングル読み書き不能と回答した。王朝時代の女子教育欠如は、この統計からも知ることができる。朝鮮では伝統的に、儒学が盛んで、朝鮮社会では、儒学の知識が社会的地位の前提であった。ここにおいては、両班は教育機会を独占することに利益を見出したであろう¹⁴²。

こうした教育は官僚制度と密接に関連しており、政策の形成も儒学者の特権であったのである。このように、朝鮮は近代以前には朝鮮固有の文字ではなかった漢文を使用しており、植民地となり政策を実行しようとする際に言語の統一の必要性がでてきたのである。

こうして、併合以降言語表記法の統一が進められ、ようやく日本の近代的な教育政策の導入がなされた。教育令と教育規則制定では、朝鮮教育令(1911)、私立学校規則(1911)実業学校及び専門学校規則などを導入していく。

1912年には「朝鮮教育令¹⁴³」が改正され¹⁴⁴、普通学校、高等普通学校、女子高等普通学

¹⁴² 木村光彦『日本統治下の朝鮮』、中央公論新社、2018年、13~16頁。

¹⁴³ 総督府は1911年8月、朝鮮教育令を制定した。朝鮮教育令は、日本の軍国主義の教育精神に基づいて制定された。このため、朝鮮教育令の目標は日本の忠良な国民を養成することを基本としている。さらに、植民地教育としての目的を達成するため、朝鮮の教育を普通教育科の実業教育、専門教育に限定し、高等教育に関しては別に規定を設けた。

¹⁴⁴ 前掲「韓国における言語政策と近代化」、拓殖大学大学院経済学研究科、『経済学研究—経済・国際・地域—』、2017年度(通巻45号)、2018年、38~39頁。

校など学校制度を導入していき、実業教育、専門教育、大学教育など新しい教育政策を推進した。大学も設置されたが、それは日本の制度に従ったのである。

(表 14) 小学校の数

時期	教育施設数
韓国併合以前 (1910 年以前)	小学校数→約 40 校
植民地時代 (1910 年～1940 年)	小学校数 →約 4271 校
現在 (2019 年度基準)	初等学校数→約 6000 校

出所：통계청국가통계포털(韓国統計庁国家統計ポータル)より筆者作成。

以上のように韓国併合以前の教育は身分の制約によって、多くの国民が教育の機会を保障されていなかったが、日本が植民地下で普通学校を導入して、就学率は 1910 年代の 2% から 1940 年代には 40%にまで上昇する。それは教育の機会が韓国併合以後に拡大したということを証明している。

近代教育が普及し算用数字や、算数を習うことができた。そのことは、近代的金融制度と金融の普及につながっていったと思われる。また、国家記録院によると、解放直後、韓国の識字率は韓国の人口の 78%(7,890,922 人)にも及んでいたが、植民地期と解放直後の識字率は大きく変わらなかったのである。

そこからみると韓国併合前は、言葉の表記法を論じる前に教育を受ける機会が少なかったことがわかる。近代化制度の導入に伴う言語の統一が、近代教育普及につながり、社会発展の基礎となり、解放以降、社会・経済的発展の基盤形成へとつながっていったと考えられる。

(3) 事例 3 金融機関と貨幣

日本は 1905 年に朝鮮で貨幣整理事業を実施し、1909 年 7 月に公布された「朝鮮銀行条例」により、朝鮮政府 30%、日本政府 68%の出資で資本金 1,000 万ウォンの株式会社朝鮮銀行が設立された。1909 年 11 月から営業を始めた朝鮮銀行は、1 円、5 円、10 円の朝鮮銀行券の

発行を開始したのである。この銀行は1910年8月、大韓帝国政府が日本帝国に併合されたことにより、1911年3月に公布された「朝鮮銀行法」に基づき、朝鮮総督府下の朝鮮銀行として再発足した。

(図 21) 朝鮮銀行本館(1911年)



出所：「韓国銀行」(<<https://www.bok.or.kr/portal/main/main.do>>、2021. 10. 8. アクセス)。

朝鮮銀行は1943年末、朝鮮に17店舗、満州に4店舗、日本に8店舗、中国に39店舗まで広がり、貨幣は朝鮮より海外で普及することになる。このことからみても朝鮮社会においては貨幣経済が必ずしも迅速に発達したとはいえない。しかし、植民地時代に近代的金融制度を導入し、それを運営すべく言語・教育を普及させたことは重要である。これは明らかに解放後の韓国社会に受け継がれていった。

解放後、朝鮮銀行は1945年8月に日本が第2次世界大戦で降伏した後、北緯38度以北と朝鮮半島以外の地域にある店舗を喪失し、朝鮮半島内では17店舗あったものが8店舗のみ残ることになった。その後、韓国銀行が設立されるまで北緯38度以南の地域において大韓民国の中央銀行および商業銀行としての業務を続け、法律第138号の「韓国銀行法」により1950年6月12日に設立された現在の韓国銀行に代替され、解放後に受け継がれたのである。

(図 22) 現在の韓国銀行¹⁴⁵本部の全景 (設立日 1950 年 6 月)



出所：「韓国銀行」(<<https://www.bok.or.kr/portal/main/main.do>>、2021.10. 8. アクセス)。

建物は 1910 年代に日本によって建てられ、解放以降 1980 年代まで本館として使われ、現在は貨幣博物館として使われており、大韓民国の史跡第 280 号となっている。現在、本館は 1987 年に建てられた新館となっている。

(4) 事例 4 土地調査事業による制度の導入

土地調査事業は 1910～1918 年に日本が韓国の植民地的土地所有関係管理を整理するため、施行した大規模な国土調査事業である。土地調査事業は朝鮮統監府設置直前の 1910 年 3 月に臨時土地調査局官制が制定され、土地調査法の公布となった。それにもとづいて総督府による土地所有状況の調査がなされ、農民の土地所有に関し申告制形式で進められることになった。

1910 年 9 月には土地調査局が設置されることとなり、運営が開始された。これはすぐに朝鮮総督府の臨時土地調査局に事務が移管された¹⁴⁶。そして、総督府は 1911 年 11 月「指摘帳簿調剤」に着手し、1912 年 3 月には「朝鮮不動産登記令」と「朝鮮民事令」、同年 8 月に

¹⁴⁵ ソウル特別市中区南大門路 39 (南大門路 3 街) 所在。

¹⁴⁶ 『施政三十年史』、朝鮮総督府、1940 年、33 頁。

は「土地調査令」を交付した。以降 1914 年 3 月には「支社令」、同年 4 月には「土地台帳規則」を、1918 年 5 月には「朝鮮林野調査令」を公布し、同年 11 月、李完用が行った土地調査終了式を最後に一段落する¹⁴⁷。

土地調査事業はその規模もまた巨大であった。土地調査事業の公表から完了まで計 8 年間、財政支出 2,040 万 6489 ウォンと 2388 人の職員が動員され、事業を進行した。また、土地調査事業が終わった後に作られた新たな土地台帳や地籍図などの量も膨大であった。これにより、これまで把握されていなかった耕作地は新たに土地台帳に記入され、総督府の管理が容易になった。

その結果、耕地面積は 1918 年には 1910 年に比べ約 80%増加することになった。その後、この時作られた土地台帳などを基に継続的な土地管理とそれに対する租税管理が行われるようになり、同時期に作られた東洋拓殖株式会社を中心にそれがなされた。

日本は植民地支配を強化し、効率的に支配するために土地調査事業を展開し、土地調査事業で確保された耕作地を日本人資本家に安価で分譲・譲渡し、それを統治の基盤とした。特に東洋拓殖株式会社のような会社を設立・支援することで、日本の資本家が植民地支配下の朝鮮の経済活動に参加できるようになり、植民地の経済成長が実現した。

これらの経緯からみると土地改革によって個人所有の土地の登録が進んだことと、またそのことが近代教育の必要性を増大させたことがわかる。一般的には総督府が土地を収奪したとして土地調査に対する批判的な見解が多く論じられているが、見方によっては近代的な所有権の確立といった意味合いがあったといえる。

しかし、地籍制度の基本は作ったが、近代的な登記制度は不備で、後に登記制度はまた追加的に開発しなければならなかった。地形図製作は、その当時にきちんと完成できなかった。理由の一つとして前述したように韓国の言語・教育の問題による認識不足が考えられる。

その後、1945 年に日本が朝鮮において支配権をこれ以上行使できなくなり、日本の敗戦とともに朝鮮の経済も混乱した。また、朝鮮戦争で分断された後、混乱に陥ったが、韓国初期の軍事独裁政権時代に国家中心の経済体制を強化し、経済基盤を整え、輸出中心の経済発展を輸出中心の経済発展を指向した。

(表 15) 地番住所 (解放以前から引きついだもの)

都道府県	基礎自治体	行政市・一般区	邑・面	洞・里	番地	番地詳細住所
------	-------	---------	-----	-----	----	--------

¹⁴⁷ 前掲「韓国における言語・教育政策からみた経済発展と近代化—日本統治期の 1910 年代後半から解放直前の 1940 年代初期までを中心として」、(『経済学研究 —経済・国際・地域—』) 拓殖大学大学院経済学研究科、2019 年度 (通巻 47 号) 2020 年 3 月、86~88 頁。

ソウル特別市	江南区			三成洞	338-3	〇〇ビルA号
京畿道	水原市	長安区		亭子洞	687	〇〇 アパートA棟B号
世宗特別自治市			烏致院邑	新興里	24-3	
濟州特別自治道		西帰浦市	城山邑	城山里	160	

出所：「韓国住所」、도로명주소 (<<http://www.juso.go.kr/>>、2021.10.8. アクセス) より筆者作成。

土地調査事業が行われた1918年に日本により地番住所が導入されることになった。それまでの朝鮮では近代的な個人登記制度が不備であり、個人の地番、住所という概念が希薄であった。そこで土地区画を整理し地番を区分けして、日本式の番地のつけ方が使われるようになったのである。

解放以降もこれが引き継がれるが、近年、『道路名住所法』第2条第1項における「道路名住所」となり、道路名、基礎番号、建物番号、詳細住所により建物の住所を表記する方式に変わった。「道路名住所事業」は道路や建物等に道路名および建物番号を付与し、関連施設等を設置および維持管理する方式に変わるようになる。

(表16) 道路名住所、2007年

広域地方自治体	基礎自治体	行政市・一般区	邑・面	道路名	建物番号	詳細住所	参考項目
ソウル特別市	江南区			南部循環路	地下2744		(道谷洞)

済州特別自治道		西帰浦市	城山 邑	古城洞西路 56 番 道	10	ガ ド ン 104 号	(ト ン ミ ヨ ン ア パ ー ト)
京畿道	水原市	霊通区		霊通路	124		(望 浦 洞)

出所：「韓国住所」、도로명주소 (<<http://www.juso.go.kr/>>、2021. 10. 8. アクセス) より筆者作成。

道路名住所法は 2007 年 4 月 5 日に制定された『道路名住所等表記に関する法律』であるが、2009 年 4 月 1 日より現行名称に変更し、関連する事項が規定された。つまり韓国の道路標識は 2007 年ぐらいまで植民地時代に導入された方式そのまま使われていたことがわかる。

また、植民地時代 1942 年に市民登録証制度が導入され、朝鮮寄留令及び寄留所属規則(制定 32 号、1942 年 9 月 26 日)の形で存在し、大韓民国政府樹立後も、朝鮮寄留令という法令が存在した。その後、解放以降は住民登録法を 1968 年に改正[法令 2016 号、1968. 5. 29 一部改正]して住民一人一人に番号を付与した。この時、市民登録証が公式に廃止されることになる。

(二) 日本統治期の近代化モデルの導入に関する再評価をめぐって

(図 23) 韓国銀行旧本店(現貨幣博物館)の頭文字(定礎)



出所：『京郷新聞』2020年10月11日。

(図 23) は韓国の新聞の最近の記事であるが、2020年10月11日の『京郷新聞』の記事では、文化財庁が日本の朝鮮総督府初代統監の伊藤博文の直筆で知られる韓国銀行旧本店(現貨幣博物館)の頭文字(定礎)の考証に着手することになった。111年間にわたり韓国銀行の門を守ってきた定礎を、伊藤博文の文字であることが最終的結論として出た場合、これを「植民地支配の残滓」とみて撤去するのか、それとも案内文の設置などで「痛い歴史」を記憶する作業に入るのかに関心が集まっている。

こうしたことからみても、韓国社会では、未だに植民地時代の出来事や残滓に対して様々な議論があることがわかる。

このように韓国の発展基盤形成について、現代の韓国人になお強い鬱屈感を与えているのが韓国併合である。しかし、韓国人は誰も語りたがらないが、この併合とその後の植民地時代の政策によって韓国の歴史に例をみなかった強力な経済発展の基盤が整えられたことは疑いようがない。この事実を端的に示すものが、韓国併合によって生じた人口の劇的な増加である。

韓国併合時、明治43年(1910年)の韓国の総人口は1313万人であったが、昭和17年(1942年)にはこれが2553万人となった。ちなみに、李朝時代末期には年率数%も減少した年が何度もあったのだから、併合後の人口増加はやはり劇的である。この人口増加を支えたものが、韓国の経済社会の持続的な近代化である。人口増加をもたらした要因は、まずは農業の近代化であった。第三代統監・寺内正毅は、米、綿作、養蚕、畜産の四部門で技術者養

成と研究開発のために、往時の日本の農会法に準じる朝鮮農会法を發布し、施行した。

可耕地の拡大が積極的になされ、併合前、田畑を合計した可耕地の総面積は 247 万町歩であったが、併合後の大正 7 年（1918 年）には 434 万町歩となった。特に、米の増産に格別の努力が注がれ、大正 13 年（1924 年）には、併合直前の二倍の増産が可能となった¹⁴⁸。

また、洪沢栄一が、韓国での鉄道建設に努力したのは、なによりも当時の日本の財界の最高指導者としての立場に基づくものであった。ところが、同時に洪沢の経営する第一銀行（1896 年、第一国立銀行を改組して設立）が、銀行券の発行特権をもっていた国立銀行の時期から、朝鮮に支店を設けて盛んに活動していたこととも関係があった。1878 年には早くも釜山支店を開設し、以後つぎつぎと朝鮮各地に支店を開設した。日清戦後には同行韓国諸支店の預金残高は、同行預金総残高の 10%台を占め、利益も 10 %台が韓国諸支店から生み出されていた¹⁴⁹。

さらに、日本は朝鮮に工場を建てて鉄道を作り、また、刑法、民法、警察制度などを導入した。その運用のためには、ある程度の高いレベルの労働力が必要であり、初等教育などを朝鮮の人々に受けさせた。結果的にはこのような近代的な制度の導入が朝鮮の近代化に役立ったと考えられる。しかし、甲午改革以降の近代化と同様に植民地時代の近代化もまた都市とその近郊では進んだが、朝鮮半島の全体的な近代化は果たせなかった。

上記の過程からも分かるように、朝鮮は日本や中国に比べて近代化に遅れをとったが、これは朝鮮特有の儒教思想の影響が大きいと考えられる。伝統を重視するあまり、新しい文物を受け入れることに対する拒否感と恐れを生み出した。変化していく国際情勢の中で西洋勢力に対する極端な排斥は、日本の植民地になる一因となり、結局東アジア（以下、ここでは東アジアとして日本・韓国・中国を示す）で最も遅い近代化をもたらす結果となったといえる。

次に、朝鮮の経済構造からみると朝鮮の都市ができるようになった主たる要因は、政府関係者と官僚が権力の中心地に居住しようとしたことにあった。地方に居住していた両班（ヤンバン）が都市に移動することにより、彼らに食糧、燃料、その他の物資供給が必要となる。そのため市場と輸送手段が必要になったのである。こうして相当数に達する人々が都市に居住することで、必然的に商業制度の必要性が発生した。実質的な意味で韓国には二つの相互に関連した商業網があった。

その一つは、村落民が彼ら同士で交易をする一方、彼らの生産物を近くの邑の市場^{シジョン}へ持って行き、隣町の生産物と交換する市場制度である。もう一つの市場制度は、ソウルとその他の都市に対する物資供給と関連したものであり、総督府がこのような交易で相当な役割を果たしたが、次第にその役割が減っていった。例えば、多量の糧穀は総督府所有の土

¹⁴⁸ 渡辺利夫『脱亜論』、有鵬社、2018 年、197 頁。

¹⁴⁹ 前掲『日本の産業革命—日清・日露戦争から考える』、朝日新聞社、1997 年、113～118 頁。

地から供給され、また多くの手工業製品は総督府が支援する手工業者から供給された¹⁵⁰。

さらに、朝鮮の貨幣経済の台頭は、朝鮮商業が高度化したことを示している。17世紀に至るまで韓国には真の意味での通貨はなく、通貨の役割としては織物や穀物を貨幣の代わりに使用していた。17世紀末から18世紀初めに韓国は中国のお金を模倣してコイン制度を設けたが、こうしたコインは主に大きな都市で流通され、地方では使用が都市よりはるかに少なかった¹⁵¹。貨幣経済の発達により、地代は糧穀の代わりに貨幣で支払われるようになった。

以上のように植民地であることで日本の収奪もあったが、そのためにも近代化が必要とされるという側面があったと思われる。

¹⁵⁰ 이명규 (イ・ミョンギュ) 『한국경제의 이해』 (韓国經濟の理解)、법문사、2006年、110頁。

¹⁵¹ 박경로 외 (パク・ギョンロ) 他 『한국 의 무역 성장과 경제, 사회 변화』 (韓国の貿易成長經濟、社会變化) 대한 민국 역사 박물관, 2015年、133~173頁。

結語

植民地時代に導入された近代的制度のうち、解放以降に韓国社会が受け継いだものと経済との関係を明らかにした。その中でも、官吏・官僚制度、朝鮮語表記法の整理と教育、金融機関と貨幣、土地調査事業をとりあげ、それが解放以降の韓国にどのように引き継がれ、韓国の経済発展にどのような影響を与えたかということ进行分析した。特に韓国の言語・教育政策による経済発展と近代化との関連性に注目した。

植民地時代における多角的理解、言語・教育政策と経済関係との関連性の分析などは必要なことであり、植民地であったという理由で日本の植民地時代の社会変動を否定することはできないと思う。それは解放後の韓国の経済発展を否定することにもつながることになる。解放以降の韓国の近代的な政策と言語、教育制度は新たに創造されたのではなく、時代の連続性の中で形成されたからである。

結論

植民地経済は終戦後の韓国の社会・経済と密接に関連しているという理由により、特別に敏感な論争の対象になっている。しかし、論争の過程を見てみると、「収奪論」であれ「経済発展論（近代化論）」であれ、どちらの見解も現在の必要に応じて過去の一面を取り上げ、評価しようとしている。歴史学が事象を時間の流れのなかで考慮する学問であるという点を考えれば、単に植民地経済がもたらした結果や功罪だけに注目するのではなく、当時の人々が植民地経済をどう理解したかという点をも考慮する必要がある。

日本統治時代に関する研究では、既存の「収奪論」と「近代化論」との論争に対して、双方の議論を総合して克服しようとする第3の立場の研究が現われている。このような立場は例えば、クズネツの近代的経済成長理論に基づき、客観的数値を用いて当時の状況を分析している。また、近代化を量的と質的とに区分し、日本の近代化を研究しようとする立場もある。さらに両者の立場を弁証法的アプローチで調和させて、植民地時代の近代化を分析しようとするものもある。

このような中立志向的な態度は、既存の論争で見られたような双方の極端な対立から一歩前進し、比較的客観的な立場で双方が納得できる分析を試みたものといえる。特に「収奪論（内在的発展論）」が朝鮮時代の発展像を過大評価する議論として限界を持ち、「植民地近代化論」が日本の植民支配を美化する危険性があることを考えれば、新たな中立的視点にもとづく研究の登場は意義が大きいと言える。

しかし、これらの研究は、いまだにその中立的客観性という点では問題があるとみられる。上記の諸研究も結論は、中立的というよりは、植民地近代化論か収奪論側かという立場を取っているように思われるからである。というのは、その諸研究も結局のところ正確で十分な根拠や論証なしに、一方の理論が誤っているという理由で、他方が正しいと解釈するという論理的矛盾に陥っているからである。例えば「量的」（物質的）な側面と「質的」（精神的）な側面から近代化を評価する場合には、量的には資本の蓄積と近代的な制度は入ってきたが、植民地という状況下で質的には近代化が行われていないという点を挙げる。しかしこの論理に関しては、量的と質的という区分が果たして可能なのかという疑問が存在する。また、植民地下で量的な成長を認めることは、韓国の近代化の根幹は日本の支配であったことを認めると同時に、近代化の始まりが「間違っていたこと」だと認めるということでもあり、それもまた論理的矛盾に陥るとことになる。¹⁵²

植民地収奪論と植民地近代化論は、いずれも植民地時代の社会・経済的側面を包括的に

¹⁵²이현창 (イ・ホンチャン) 『조선시대를 바라보는 제 3의 시각』 (朝鮮時代を見つめる 第3の視覚)、한국사연구、2009年、148頁。허수열 (ホ・スヨ) 『식민지근대화론의 쟁점-근대적경제성장과관련해서』 (植民地近代化論の争点-近代的経済成長と関連して)、단국대학교、2007年、41頁、홍성찬 (ホン・ソンチャン) 「(서평) 식민지근대화론의 역사인식 해부」 ((書評)植民地近代化論の歴史認識解剖)、역사비평 80、2007年。

理解するのに一定の限界があると思う。その理由は、民族や統計という一つのプリズムだけで、植民地の複雑な社会・経済的側面を理解することはできないからである。一つのプリズムでは一面だけを強調しすぎることになるからである。植民地期の社会・経済をどう理解すべきか、という問題に答えることは決して簡単なことではない。それに答えるためには、さらに多くの研究が必要である。筆者はこの問題に関する直接的な答えを持っていない。しかしながら、該当する時代の歴史的な流れを、もう少し長い時間の流れの中で読み取ることにより、その答えを見出すことができるであろうと考える。そのため、本稿において言語・教育制度の変化とその影響の分析を通じ、韓国の開港期から解放後の時期を分析しようとする新しい見方が必要であると考えた。

本稿では、開港以降の韓国における近代化について日本の場合と比較することを通じて概観した。儒学者が中心となって政治を行い、漢文が中央政治の言語であった朝鮮社会において、ハングルの整備の必要が認識された。ところが、その整備に関しては混迷し、結局、併合以降日本統治下で総督府により表記法統一がようやく実現することになった。

こうした形になったのは、日本が朝鮮半島を統治するにあたって、近代的な諸制度を移植し、経済的にも高めていくために、それが必要とされたことが背景にあったからである、と思われる。目的は確かに植民地における「収奪」に相当するともいえるが、それが朝鮮社会の近代化にもたらした影響は著しいものがあつた。たとえそれが植民者の手によるものであっても、近代的な諸制度の移植と運用のためには、漢文や儒教の通念だけでは表しきれない近代的な概念＝言語とその運用が必要とされていたのである。

そしてその運用のためには言語とそれに伴う「近代的な概念」の普及・浸透が必要であつた。それについては日本統治下で急速に推し進められた教育制度の普及が、非常に大きな役割を果たした。このことは、本稿で掲げた統計等によって明らかである。また、それがいかに戦後の韓国に引き継がれていったかということは、金融制度の創設や土地調査の実施等を明らかにすることで、ある程度立証することができた。

このような検討はまだ初歩的なレベルにとどまっているが、開発論と収奪論によって二分化していた近代の歴史の解釈に、新しい視点を提示するという点で、意義を持つと思う。それは日本の植民地政策が生み出したものだけに注目するのではなく、植民地政策による近代化が歴史的進行過程で同時代のどのような様々に変化する事柄とからみ合せて発展または後退するのかに注目しなければならないということであるからだ。近代化を多様で、客観的な視点で見ることにより日韓が過去に対する一方的な評価にとらわれることのない関係を築き、未来志向の道を歩むことができることを望んでいる。

参考文献

韓国語文献

[1] 『京郷新聞』、2020 年 10 月 11 日

[2] 『漢城周報』、1883 年、국립중앙도서관(国立中央図書館<<https://www.nl.go.kr/>>、
2021.10 . 8 . アクセス)

[3] 『漢城旬報』、1886 年、
한국민족문화대백과 (国民族文化大百科<<http://commbooks.com/>>、2021.10 . 8 .
アクセス)

[4] 「朝鮮開国時期公文書」、1895 年、韓国国立中央博物館所蔵
(<[naver.korea. http://www.museum.go.kr/](http://www.museum.go.kr/)>、2021.10 . 8 . アクセス)

[5] 『朝鮮日報』、1934 年、(<<https://news.chosun.com/>>、2021.10 . 8 . アクセス)

[6] 朝鮮の中央銀行設立、1909 年、공훈전자사료관(功勳電子史料館)
(<<https://e-gonghun.mpva.go.kr/user/index.do>>、2021.10 . 8 . アクセス)

[7] 韓国統計庁
(<http://kosis.kr/statisticsList/statisticsList_01List.jsp?parmTabId=M_01_03_01> 、
2021.10 . 8 . アクセス)

[8] 『獨立新聞』、1896 年、한국신문의 역사(韓国新聞の歴史)、
(<<https://terms.naver.com/entry.nhn?docId=1625268&cid=42192&categoryId=422>>

15>、2021 . 10.9 . 액세스)

[9] 『新韓民報』、『教育月報』、1909 年、공훈전자사료관(功勳電子史料館)

(<https://e-gonghun.mpva.go.kr/user/index.do>)

[10] 韓国統計庁

(<http://kosis.kr/statisticsList/statisticsList_01List.jsp?parmTabId=M_01_03_01> 、

2021 . 10.9 . 액세스)

[11] 통계청국가통계포털、1910 年 ~ 1942 年、(韓国統計庁 國家統計 포털)

(<http://kosis.kr/statisticsList/statisticsList_01List.jsp?parmTabId=M_01_03_01> 、

2021 . 10.9 . 액세스)

[12] 한글맞춤법통일안、1933 年、國家報勳處(<<http://www.mpva.go.kr>>、2021 . 10.9 .

액세스)

[13] 「普通學校用諺文綴字法」、한국학중앙연구원 (韓國學中央研究院)

(<<http://www.aks.ac.kr>>、2021 . 10.9. 액세스)

[14] 外國어표기법 (外國語表記法)、

韓國民族文化大百科(<<http://encykorea.aks.ac.kr>>、1940 年、2021 . 10.9 . 액세스

스)

[15] 文部科學統計要覽 (http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1368900.htm

、2021. 10.9. 액세스)

[16] 김재우(キム・ジェウ) 「조선총독부의 교육정책에 대한 분석적 연구」(「朝鮮總督府

- 의 교육정책에 관한 분석적 연구」, 한양대학박사학위논문, 1987年
- [17] 박이택 (パク・イテク) 「식민지기 조선인 인구추계의 재검토」 (「植民地時代の朝鮮人人口推計の見直し」)、대동문화전제 63집、2008年
- [18] 홍성찬(ホンソン찬)「(서평)식민지근대화론의 역사인식 해부」 (「(書評)植民地近代化論の歴史認識解剖」)、역사비평 80、2007年
- [19] 안병직(アンビョン직、安秉直)『한국 근현대사 연구의 새로운 패러다임 : 경제사를 중심으로』(『韓国近現代史研究の新しいパラダイム:経済史を中心に』)、창작과비평、1997年
- [20] 안병직 (アン・ビョン직、安秉直) 『한국경제성장사-예비적고찰』 (『韓国經濟成長史-予備的考察』)、서울대학교출판사、2001年
- [21] 이규수(イギョ수)『재조 일본인 연구와 식민지 수탈론』(『在朝日本人研究と植民地収奪論』)、일본역사연구、2011年
- [22] E. O. 라이샤ワー이광석옮김 (イ・グアンソク 訳)、『일본근대화론』 (日本近代化論)、소화출판사、1997年
- [23] 이광린(イグ안린)『서재필의독립신문간행에대해서』(『徐載弼(ソ・ジェピル)의 독립新聞刊行について』)、한국개화사상연구、일조각、1989年
- [24] 이상혁(이산히옉、李相赫)『우리어문연구 46卷』(『我らの言文言及 46卷』)、우리어문학회、2012年
- [25] 이승열(이스리요르、李承烈)『역대조선총독과일본군벌』(『歴代朝鮮總督と

- 日本軍閥』、역사비평、1994 年
- [26] 이해영(イ・ヘヨン)『한국근대학교교육
100 년사연구(II)』(『韓国近代学校教育 100 年史研究(II)』)、한국교육개발원、1997 年
- [27] 이호권、고성환 공저(イ・ホグオン、コソンファン共著)『맞춤법과 표준어』(『綴字法と
標準語』)、한국방송통신대학 출판부、2010 年
- [28] 이헌창(イ・ホンチャン)『한국경제통사』(『韓国經濟通史』)、법문사、2003 年
- [29] 이헌창(イ・ホンチャン)『한국사 파악에 있어서 내재적 발전론의 문제점』(『韓国史の
把握における内在的発展論の問題点』)、일조각、2007 年
- [30] 이헌창(イ・ホンチャン)『조선시대를 바라보는 제 3 의 시각』(『朝鮮時代を見つめる第 3
の視覚』)、한국사연구、2009 年
- [31] 이명규(イ・ミョンギ유、李明奎)『한국경제의 이해』(『韓国經濟の理解』)、법문사
、2006 年
- [32] 이명제(イ・미ョン제、李明載)『식민지시대의 한국문학』(『植民地時代の
韓国文学』)、중앙대학출판부、1991 年
- [33] 이영훈(イ・영훈、李要薰) 『한국사의 근대로의 이행과 특질 및 토론의
요지』(『韓国史における近代への移行と特質および
討論要旨』)、『경제사학 21』(『經濟史學 21』)、해남、1996 年
- [34] 이영훈(イ・영훈
、李要薰)『한국경제사』(『韓国經濟史』) 한국방송통신대학교、2002 年

- [35] 이영훈(イ・ヨンフン、李要薰)『반일종족주의』(『反日種族主義』)、미래사、2019年
- [36] 오송제(オ・ソンゼ、吳松弟)『근대 중국의 개항 도시와 동아시아』(『近代中国の開港都市と東アジア』)、仁荷大学韓国学研究所、2012年
- [37] 윤상철(ユン・サンチョル、尹相喆)『1980년대 한국의 민주화 이행과정』(『1980年代における韓国の民主化移行の過程』)、서울대학출판부、1997年
- [38] 韓国現代史学会『韓国現代史研究』、북코리아、2013年
- [39] 강범모(カン・ボム모、姜汎模)『언어: 읽고 풀어 쓴 언어학 개론』(『言語: 読み解いた言語学概論』)、한국문화사、2020年
- [40] 강영수(ガン・ヨンス)『일본경제론』(『日本經濟論』)、대왕사、1991年
- [41] 김인걸(キム・インゴル)『1960, 70년대 내재적 발전론과 한국사학』(『1960、70年代の内在的發展論と韓国史学』)、지식산업사、1997年
- [42] 김인걸(キム・インゴル)『한국사 인식과 역사 이론』(『韓国史認識と歴史理論』)、지식산업사、1997年
- [43] 김기승(키무·기스)『남북협상운동과 통일운동의 개시』(『南北交渉運動と統一運動の開始』)역사비평사、2000年
- [44] 김진우(키무·진우、金鎭宇)『언어와언어학』(『言語と言語学』)、한국문화사、2020年
- [45] 김진규,정근식(키무·진규、정근식)『근대주체와 식민지

- 규율권력』(『近代主体と植民地の規律権力』)、문화과학사、1997年
- [46] 김성주(キム・ソンジュ)
、金聖壽『일제하한국경제사론』(『日帝下韓國經濟史論』)、경진사、1985年
- [47] 김낙년(キム・ナンニョン)『일제 강점기 대만과 조선의 공업화 비교』(『植民地期台湾
と朝鮮の工業化比較』)、경제사학、2000年
- [48] 김낙년(キム・ナンニョン)『식민지 조선의 공장 생산액과 노동 생산성
증가』(『植民地朝鮮の工場生産額と労働生産性の増加』)、경제사학、2000年
- [49] 김낙년(キム・ナンニョン)『식민지기 조선의 국제수지 추계』(『植民地期朝鮮の
国際収支推計』)、경제사학회、2004年
- [50] 김낙년(キム・ナンニョン)『한국의 경제성장 1910-1945』(『韓國の
經濟成長 1910-1945』)、서울대학출판부、2006年
- [51] 김한중(キム・ハンジョン)『역사교육과 역사인식』(『歴史教育
歴史認識』)、책과함께、2005年
- [52] 권재일(クオン・ジェイル)『언어의 이해』(『言語の理解』)、
한국방송통신대학교출판문화원、2015年、
- [53] 권영희(クオン・ヨンヒ)『한글 맞춤법과 조선인생도의학과 성취』(『ハングル式綴字法と
朝鮮人生図医学科成就』)、정음、1936年
- [54] 신용하(シン・ヨンハ、慎鏞廈)『일본의 식민지정책과 식민지근대화론비판』(『日本の

- 植民地政策と植民地近代化論批判』、문학과지성사、2006 年
- [55] 주익중 (ジュ・イクジョン) 『해방전후사의재인식 1』 (『解放戦後史の再認識 1』)、책세상、2006 年
- [56] 주익중 (ジュ・イクジョン) 『새로운 한국경제 발전사』 (『新しい韓国經濟發展史』)、나남、2005 年
- [57] 정우영(チョン·우ヨン)『1910 년대 객주 통제와 조선 회사령』(『1910 年代の客主統制と朝鮮會社令』)、역사문제연구、1997 年
- [58] 정한석 (チョン·한소크) · 최주열 (첸·주요르) 『언어학개론』 (『言語學概論』)、한국문화사、2018 年
- [59] 정연욱(チョン·연우크)『이토 히로부미의 교육이념으로 본 일본 근대교육성립의 한 단면』 (伊藤博文の教育理念からみた日本近代教育成立一断面)、유비각、2004 年
- [60] 조석곤(조·소크곤)『한국근대토지제도의형성』(『韓国近代土地制度の形成』)、해남、2003 年
- [61] 조석곤 (조·소크곤) 『식민지 근대화론과 내재적 발전론의 재검토』 (『植民地近代化論と内在的発展論の再検討』)、해남、2003 年
- [62] 남기현 (남·기현) 『일제하 조선토지조사사업 계획안 변경과정』 (『日帝下朝鮮土地調査事業計畫案の變更過程』)、수선사학회、2009 年
- [63] 하원호(하·원호)『동아시아의 세계체제 편입과 한국사회의 변동』(『東アジアの

- 世界体制編入と韓国社会の変動』、中央大学中央史学研究所、2008年
- [64] 한규영(ハン・ギョヨン)『일본의 경제 근대화와 고도 성장 요인의 역사적 고찰』(『日本の経済近代化と高度成長要因の史的考察』)、전남대학교、1998年
- [65] 박이택 (박·이텍) 『식민지기 조선인 인구추계의 재검토』(『植民地時代の朝鮮人人口推計の見直し』)、大東文化展第63集、2008年
- [66] 박일(박·이일、朴一)『식민지 공업화를 보는 관점: 식민지 조선 공업화론의 재검토』(『植民地工業化を見る観点:植民地朝鮮工業化論の再検討』)、고려대학교한국학연구소、1997年
- [67] 박기주(박·기주)『식민지기 조선인 초등교육 확대의 통계적 분석』(『植民地期朝鮮人初等教育拡大の統計的分析』)、경제사학、2012年
- [68] 박경로외(박·경로·외)『한국 의 무역 성장과 경제,사회 변화』(『韓國の貿易成長經濟、社会變化』)대한 민국 역사 박물관、2015年
- [69] 박걸순(박·걸순)『식민지시대의역사학과역사인식』(『植民地時代の歴史学と歴史認識』)、경인문화사、2004年
- [70] 박태균(박·태균)『한국전쟁』(『朝鮮戦争』)、책과 함께、2005年
- [71] 배성준(베·성준、裴聖俊)『식민지 근대화 논쟁의 한계점에 서서』(『植民地近代化論争の限界点に立って』)、당대서평、2000年
- [72] 배명일 (베·명일) 「일제하 토지조사사업에 있어서의 결수연명부」(日帝下の土地調査事業における結水延命簿)、한양법학회、2015年

- [73] 한국사사전편찬회『한국근현대사전』(『韓國近現代辭書』)、가람기획、2005年
- [74] 한글학회 50돌기념사업회『한글학회 50년사』(『ハングル
学会 50年史』) 한글학회、서울、1971年
- [75] 한규영(ハン・ギュヨン)『일본의 경제 근대화와 고도 성장 요인의 역사적
고찰』(『日本の經濟近代化と高度成長要因の史的考察』)、전남대학교、1998年
- [76] 하원호(ハ・ウォンホ)『동아시아의 세계체제 편입과 한국사회의
변동』(『東アジアの世界体制編入と韓国社会の変動』)、중앙대학중앙사학연구
소、2008年
- [77] 허승열『일제하조선인공장의동향』(『日帝下朝鮮人工場の
動向』)、『近代朝鮮工業化の研究』、일조각、1993年、
- [78] 허수열(ホ・スヨル)『개발 없는 개발』(『開發なき開發』)、은행나무、2005年
- [79] 허수열(ホ・스ヨ르)『식민지근대화론의쟁점-근대적경제성장과관련해서』(『植民地
近代化論の争点-近代的經濟成長と関連して』)、단국대학교、2007年
- [80] 홍성찬(ホン・ソン찬)「(서평)식민지근대화론의 역사인식
해부」(「(書評)植民地近代化論の歴史認識解剖」)、역사비평 80、2007年
- [81] 유광호(ユ・グウンホ、兪光浩)『日帝下 韓國 資本主義의 展開過程』、
한국학중앙연구원출판부、1992年
- [82] 유지아(ユジア)『쇄국과 개국: 일본 근대화 이행과정에 나타난 모순과

변혁』(『鎖国と開国:日本近代化移行過程に現れた矛盾と変革』)、중앙대학교

중앙사학연구소. 2008 年

日本語文献

- [1] 『施政三十年史』、国立国会図書館、朝鮮総督府、1940 年
- [2] 『朝鮮総督府統計年報』、国立国会図書館、1910 年～1942 年
- [3] 『朝鮮年鑑』、朝鮮総督府、1944 年
- [4] 朝鮮貨幣、日本銀行貨幣博物館(<<https://www.imes.boj.or.jp/cm/>>)、1902 年、1932 年、2021.10.9. アクセス)
- [5] 石井寛治「銀行創設前後の三井組」、「三井文庫論叢」17 号、1983 年
- [6] 井上薫「日本帝国主義の朝に対する教育政策—第一次朝鮮教育令の成立過程における帝国教育会の関与」、「北海道大学教育学部紀要」第六二号、1994 年
- [7] 石純姫『植民地支配下の朝鮮における言語の「近代化」と「ナショナリズム」』、「植民地教育史研究年報」第二号、1999 年
- [8] 李松(イソン、이송)「韓国における言語政策と近代化」、拓殖大学大学院経済学研究科修士論文、2018 年 3 月
- [9] 李松(イソン、이송)「韓国における言語・教育政策からみた経済発展と近代化—開港前後(19 世紀)から韓国併合直後(1920 年まで)を中心として」、(『経済学研究—経済・国際・地域—』) 拓殖大学大学院経済学研究科、2018 年度(通巻 46 号)、2019 年 3 月
- [10] 李松(イソン、이송)「韓国における言語・教育政策からみた経済発展と近代化—日本統治期の 1910 年代後半から解放直前の 1940 年代初期までを中心として」、(『経済学研究—経済・国際・地域—』) 拓殖大学大学院経済学研究科、2019 年度(通巻 47 号) 2020 年 3 月
- [11] 李松(イソン、이송)「韓国における言語・教育政策からみた経済発展と近代化—解放以降の韓国社会に受け継がれたもの」、(『経済学研究—経済・国際・地域—』) 拓殖大学大学院経済学研究科、2020 年度(通巻 48 号) 2021 年 3 月
- [12] 李松(イソン、이송)「日韓の近代化過程の比較と言語の役割: 既存研究から学ぶ」、『問題と研究』、台湾国立政治大学国際関係研究センター、2021 年 9 月
- [13] 大澤宏紀「朝鮮総督府による「朝鮮語」教育第一次・第二次朝鮮教育令下の普通学校を中心に」、教育史・比較教育論考、第十九号、2009 年
- [14] 木村幹「韓国大統領のリーダーシップとその政治的基盤: 民主化の時代の終焉」『アジア型リーダーシップと国家形成』2014 年
- [15] 富永健一「近代化」、『ブリタニカ国際大百科、改訂版』第五巻、1988 年

- [16] 浅羽祐樹・木村幹・佐藤大介「徹底検証 韓国論の通説・俗説 一日韓対立の感情 VS 論理」、中公新書ラクレ、2012 年
- [17] 石井寛治『日本の産業革命—日清・日露戦争から考える』、朝日新聞社、1997 年
- [18] 石剛『日本の植民地言語政策研究』、明石書店、2005 年
- [19] E. O. ライシャワー（西山千、伊藤拓一訳）『アジアの中の日本の役割』、徳間書店、1969 年
- [20] イ・ヨンスク(이영숙)『「国語」という思想—近代日本の言語認識』、岩波書店、2012 年
- [21] 飯沼二郎『日帝下朝鮮における農業革命』、未来社、1982 年
- [22] 飯沼二郎・姜 在彦編『植民地期朝鮮の社会と抵抗』、未来社、1982 年
- [23] 稲葉継雄『旧韓末「日語学校」の研究』、九州大学出版会、1997 年
- [24] 岡本真希子『植民地官僚の政治史—朝鮮・台湾総督府と帝国日本』、三元社、2008 年
- [25] 山田寛人『植民地朝鮮における朝鮮語援助政策』、不二出版、2004 年
- [26] 山辺健太郎『日本統治下の朝鮮』、岩波新書、1971 年
- [27] 山本有造『日本植民地経済史研究』、名古屋大学出版会、1992 年
- [28] 坂井俊樹『現代韓国における歴史教育の成立と葛藤』、御茶の水書房、2003 年
- [29] 芝原拓自『日本近代化の世界史的位置』、岩波書店、1981 年
- [30] 金子文夫『植民地投資と工業化』（『近代日本と植民地 3—植民地化と産業化』）、岩波書店、1993 年
- [31] 河合和男『朝鮮における産米増殖計画』、未来社、1986 年
- [32] 片桐庸夫『民間交流のパイオニア・渋沢栄一の国民外交』、藤原書店、2013 年
- [33] カーター・J・エッカート『日本帝国の申し子』、草思社、2004 年
- [34] 加藤周一『日本文学史序説上』、筑摩書房、1999 年
- [35] 加藤周一『日本文学史序説下』、筑摩書房、1999 年
- [36] 木村幹『韓国における「権威主義的」体制の成立：李承晩政権の崩壊まで』ミネルヴァ書房、2003 年
- [37] 木村幹『日韓歴史認識問題とは何か』、ミネルヴァ書房、2015 年
- [38] 木村光彦『日本統治下の朝鮮』、中央公論新社、2018 年
- [39] 久保田優子『植民地朝鮮の日本語教育—日本語による「同化」教育の成立過程』、九州大学出版会、2005 年
- [40] 黄文雄『台湾・朝鮮・満州・日本の植民地の真実』、扶桑社、2003 年
- [41] 高橋豊『日本の近代化を支えた文化外交の軌跡』、福村出版、2015 年
- [42] 小倉紀蔵・小針進編『日韓関係の争点』、藤原書店、2014 年
- [43] 東北大学高等教育開発推進センター『植民地時代の文化と教育：朝鮮・台湾と日本』東北大学出版会、2013

- [44] 朝鮮總督府『朝鮮の小作慣習下』、參考篇、1932年
- [45] 趙景達『植民地朝鮮と日本』、岩波書店、2013年
- [46] 坪内逍遙/中村 完 外 註釋『日本近代文學大系 第3卷』、角川書店、1974年
- [47] 富永健一『日本の近代化と社会變動』、株式会社講談社、1991年
- [48] 中野茂樹『植民地朝鮮の残影を撮る』、岩波書店、1990年
- [49] 並未真人『植民地期朝鮮政治・社会史研究に関する試論』、「朝鮮文化研究」第六号、1999年
- [50] 日本文学協会編『日本文学講座 8:評論』、大修館書、1987年
- [51] 野間秀樹『ハンゲルの誕生』、平凡社、2010年
- [52] 萩原彦三『日本統治下の朝鮮における朝鮮語教育』「友邦シリーズ第3号」、友邦協会、1988年
- [53] 浜口裕子『日本統治と東アジア社会』、勁草書房、1996年
- [54] 平井廣一『日本植民地財政史研究』、ミネルヴァ書房、1997年
- [55] 福澤諭吉、松澤弘陽 校注『文明論之概略』、岩波文庫、1995年
- [56] 古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』、京都大学人文科学研究所、1996年
- [57] 松田利彦『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』、思文閣出版、2009年。
- [58] マーク・ピーティー『20世紀の日本4、植民地—帝国50年の興亡』、慈学社、2012年
- [59] 宮田節子『朝鮮語学会事件』、平凡社、1994年
- [60] 三土忠造『朝鮮人の教育』、「教育界」第九卷第一二号、1910年
- [61] 三ツ井崇『朝鮮植民地支配と言語』、明石書店、2010年
- [62] 水田直昌監修『統監府時代の財政—朝鮮近代財政の地固め』、友邦協会、1974年
- [63] 水田直昌監修『総督府時代の財政—朝鮮近代財政の確立』、友邦協会、1974年
- [64] 森岡健二『(改訂)近代語の成立 語彙編』、明治書院、1991年
- [65] 渡辺利夫『脱亜論』、有鵬社、2018年
- [66] 朴慶植『日本帝国主義の朝鮮支配』上・下、青木書店、1993年

英語文献

- [1] EricJohn Ernest Hobsbawm.1998. ‘(The)Age of Empire 1875-1914’ ,Little Brown Book Group.
- [2] Edward W. Said . 1978. ‘Orientalism’ ,New York: Patheon Book.

[3] Walt Whitman Rostow.1952. 'The Process of Economic Growth' ,Norton,
1960 . 'The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto' ,Cambeidge
University Press, 1971. 'Politics and the Stages of Growth'、 Cambridge University
Press.